

V-3-3. 住みこなしの変容と特性

ここでは、新しい空間に対するしつらえ方や住戸改造などの住みこなしの側面をみる。

(1) しつらえ

各団地ともに新しい空間によって、従前の狭小・老朽住戸では見られなかったしつらえに対する住み手の関心・意欲が喚起されている。

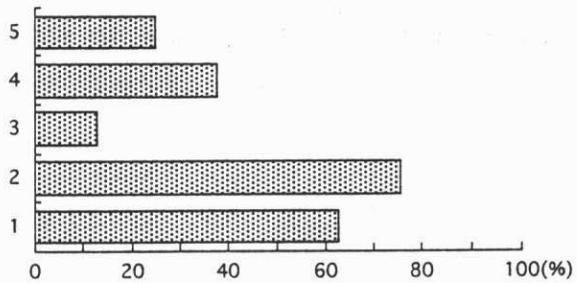
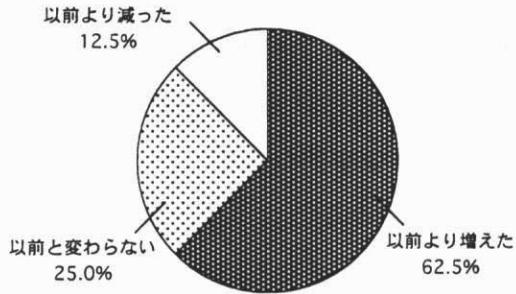
イ) 家具量の変化

従前は、「家が狭かったので、できる限り家具を増やさないようにしていた」のが建替による住戸面積の増大や新築住戸への入居、あるいは住まい方の変化に伴って、家具量が増えている(図3-18)。N・O団地では比較的同様の傾向を示し、7割弱が従前より家具量が増加し、逆にR団地では5割強が従前より減少している。N団地では、従前家具の継続使用・新規購入ともに6～7割程度と最も高いが、処分した家具の少ない「買い足し」の傾向が特徴である。O団地では、3割程度の継続使用に対して、新規購入・処分ともに5割強程度を占める「買い替え」傾向が見られる。逆に、R団地では「処分」が圧倒的に多い。これは、先述した住戸の広さに対する評価の結果とも整合しており、従前と建替後の住戸面積の実質的、あるいは感覚的な差異が、家具の購入・処分などに影響を与えている。

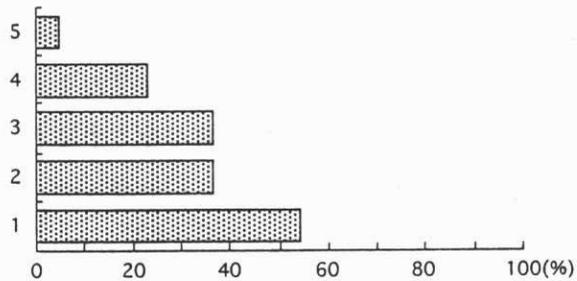
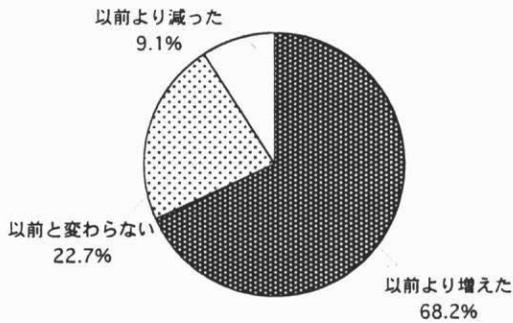
特に家具購入の動機は、「折角家が新しくなったから、きれいに住もうと思った。古い家具は捨てて新しいもの買い換えた(0-1-205)」や「新しい家に新しい仏壇を入れようという気持ち(0-1-205)」など、空間の新しさに合わせて家具を買い替え、しつらえを一新しようとする意識である。建て替えを契機として生み出された新しい環境に対する住み手の期待感や新しい環境に順応する生活を展開しようとする意欲が窺われる。また家具処分は「新しい家には合わないので思い切って処分した(Tb)」という期待感の一環として行われることもあるが、「家の収納量に合わせてものを減らした感じがする(0-1-202)」というように家具を収納するための住戸のキャパシティに制限されるなど、空間による規定性が窺われる。

そうした点を踏まえれば、居住者の収入状況や家族構成・年齢などの影響もあろうが、「買い足し」のN団地では、住み手の新しい住戸に対する期待感、および、空間の規定性が弱いことで住み手の家具選択の自由度が高いといえる(図3-19)。「買い替え」のO団地は期待感が高いが自由度が低く、「処分」のR団地は両者ともに低いということが言えよう。

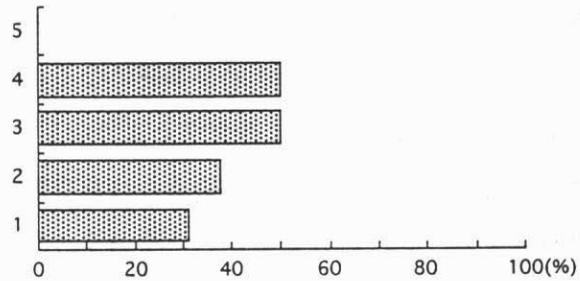
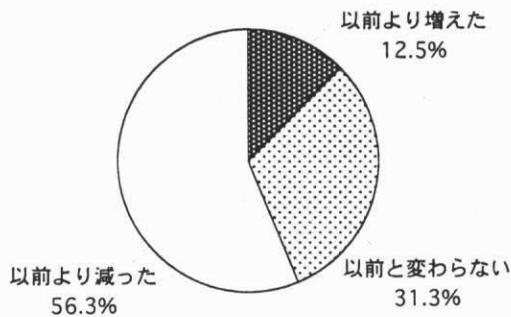
N団地（有効回答数=8）



O団地（有効回答数=22）



R団地（有効回答数=16）



（凡例）

1. 新しい住宅に合わせて、新しい家具を買った
2. 建替前の家具を使っている
3. 新しい住宅に合わないので、古い家具を処分した
4. 引越す際に運ぶのが大変なので、家具を処分した
5. その他

図3-18 家具の変化

ロ) しつらえ方の変容

建替に伴う居室のしつらえ方の変化には、新しい空間に触発されて、住み手がしつらえを工夫することも見られる。

O・R団地では、従前には「自分が住まないでも家を見たりするのが好き」という潜在的なしつらえなどへの興味が、建て替えによって、「インテリアに凝るのが好き。玄関に色々飾っている(0-2-203)」など具体的な行動に変化している事例もある。

「和室と玄関の間の障子は気に入っているので、障子を塞がないように下駄箱を置きなおした(R-2-112)」や「玄関は広すぎるがとても明るい。昔は置きようもないし、置いても目立たなかったの、そういう気にならなかったが、今は植木や飾りを好きなだけ並べている(R-2-112)」は、従前にはなかった場所の特性や魅力を住み手が発見することで、そこを積極的にしつらえるという行動を触発している。こうしたしつらえに対する積極的な意識は、古い建物が新しくなったことと、従前にはなかった空間形態が新しく生まれたことなど、建替による新たな計画価値が住み手にポジティブに認知されたことに起因している。

さらに「北和室は、DKを通らなくて済むので接客によいのだが、狭くて客を物置に入れているみたいなので、寝室として使っている南和室に置き床をして接客の場になっている(0-2-203)」や「DKは狭いので、折り畳みのテーブルを置いて、使わないときには畳んでいる。(0-2-203)」 「洋間は冬はカーベットに炬燵、夏は籐の敷物。(0-1-203)」など、空間の規定性に抗って生活の質を高めるために住み手にとってネガティブな空間を改善し、計画価値と生活価値とを調停するようなしつらえが工夫されている事例も見られる。それらは「1年目は、家具の位置が決まらずに色々動かしていた。(0-1-305)」や「DKにテーブルを置くと狭くて行き来が不便になるので、色々試して今は端に置いている。(0-1-205)」など、新たな環境に適合するようなしつらえ方を試行錯誤しながら模索した結果でもある。そのことは、他律的に供給された空間の規定性によって、住まい方が一旦混乱しつつも、徐々に折り合いをつけていく過程、即ち相互に対立する計画価値と生活価値の馴染み合いを図る過程である。

加えて「部屋の使い方はあれこれ考えなかった。とにかくものが納まりさえすれば良かった。(R-2-112)」など、新たな空間が住み手のしつらえに対する意識を触発せずに、住み手の空間に対する能動的な働きかけが見られない場合もある。そのことはしつらえに対する住み手の関心の低さを示している。

N団地でも新しい空間に触発されて、以下のように個性的なしつらえが見られる。



図3-19 家具の変化 (N団地)

[各住戸のしつらえの特性]

- 〈Im〉；「ワンルーム」→大量のものに囲まれた暮らし（従前の継承）・家具の購入→モノに囲まれた暮らしの加速・建具の撤去によるワンルーム化への接近
- 〈Tb〉；「子供部屋・オープンスペース」→座卓による床座への固執、開放性、
- 〈Mr〉；「稽古場」→障子・神棚の設置、花瓶等の陳列、床の間の飾り、タンス類は一切置かない、建具の撤去→稽古場の機能・雰囲気向上「稽古場のイメージアップ」
- 〈Kt〉；「三世代居住」→子育ての場へのしつらえの転換（建具の撤去・LDを広く確保するためにテーブルは置かない→子供が喜んでいる・子育て。
- 〈Md〉；「DKでの食事は憧れ・子供部屋は是非確保」→夫が見栄はって大きな家具（テーブル・水屋）を買った・子供の机→大きな家具は親が来たときに便利・台所を人に見られるのに抵抗がなくなった、子供が一番贅沢
- 〈Un〉；「モダンリビング」→黒の家具、AV機器、ソファなど夢の実現→ちゃんと家で生活するようになった、とにかく生活を変える
- 〈Ii〉；「格式性・座敷」→床の間飾り・座卓・仏間など接客空間のフォーマルなしつらえ→友達が良く訪ねてくるようになった

O・R団地では、新しい空間の魅力を住み手が偶発的に発見したとき、あるいは空間と生活との対立を調停する場合にしつらえの工夫が発揮されるのに対して、N団地での特徴の一つは、しつらえの意図が確実にその空間価値や生活価値を高める方向に作用していることである。目標とする場のありように対して住み手個々が明確なイメージを有しており、それに向けて「空間・生活・しつらえの協調」が図られている。例えば、モダンリビングを志向する世帯〈Un〉では、黒塗りの家具やソファが置かれるなど、空間・生活・しつらえが同じベクトルを向いている。同様に、茶道・華道の稽古場に対して、タンス類は一切置かずに障子・神棚の設置、床の間のしつらえ、花器や茶碗の陳列などによって場の雰囲気を高めていることなどである。

二つ目には、空間・生活・しつらえの価値が統合され、重層化することで、機能的な「空間」から愛着などの意味のある「場所への転換」が図られることである。

三つ目には、空間・生活価値に沿ったしつらえによって、結果的に空間・生活・しつらえの価値が相乗的に作用し合い、更なる「価値の増殖」が図られていることである。

前述の〈Mr〉では、「お茶・お花は何かきちんとしたところというイメージがある」という計画段階での要望が実現されただけでなく、「生徒の稽古場に対するイメージが変わる」ことで「稽古に友達を連れて来やすい」という新たな価値を生み出している。また

〈Md〉では、「DKに憧れていて、一度そんな生活がしてみたかった」などDKでの合理的な食事を潜在的に志向し、個別設計の段階で要望を反映した空間が実現されたことが住みに達成感や新たな生活への期待感をもたらし、その結果「夫が喜んで、見栄はって大きなテーブルと水屋を買ってきた」という積極的なしつらえを誘導している。さらにそのことが、「私は大きすぎると思っていたが、両親が来たときなど一緒に食事ができて便利」など新たな価値の発現にまでつながっている。

創発的方法による生活価値の顕在化と形態化が、場に対する愛着や関心を高めるとともに、望ましい住イメージが明確にインプリンティングされることで、しつらえに対する積極的な意欲を喚起している。さらに、しつらえによって空間価値・生活価値が発展し、一層の自己実現がなされるという価値増殖の仕組みが内在していることが、新たなしつらえ意識を喚起する。参加型の計画によって、自己実現のための空間を自律的に創造・獲得することが、実際の生活における住み手の働きかけを促進し、価値の動的・持続的進化が達成されるという創発的方法の意義が窺われる。併せて空間価値と生活価値の協調性や明確な住イメージが環境移行に伴う生活の混乱を回避している。

また、建具の撤去も積極的に行われ、価値進化に向けて予め空間のフレキシビリティを高めておくことの有効性が窺われる。

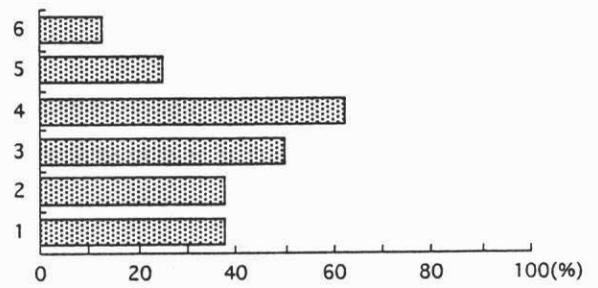
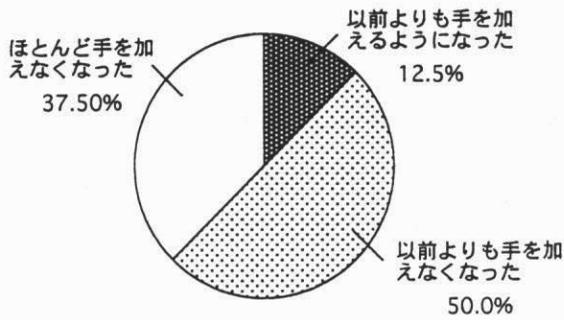
(2) 住戸改造の意識と実態

住戸改造は、住まいの利便性を高め、また、身の丈にあったものに転換することに向けて、住み手の環境に対する能動的・自律的な働きかけである。また、ハードな住まいづくりへの関心や愛着が高まるという側面も有している。しかしながら建替に伴う構造の変化、住機能の充実、空間の新しさ、退去時の原型復旧など供給者側の規制の強化によって、改造に対する住み手の意識や改造の内容は従前に較べて大きく変化している。

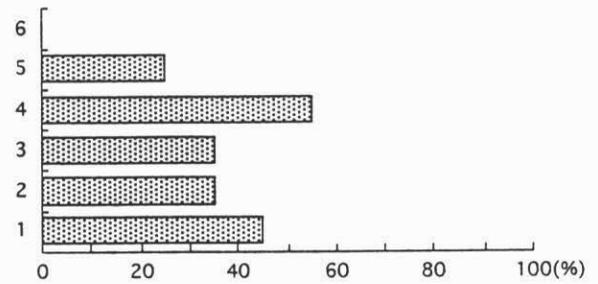
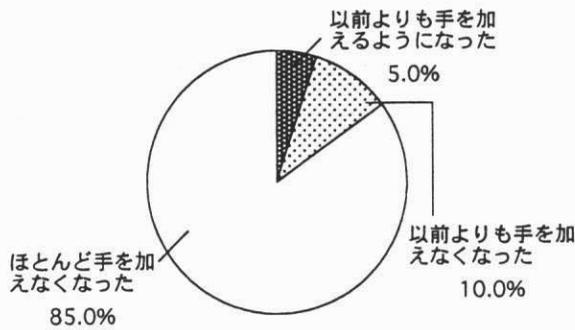
住戸の改造行為の建替前後の変化及び、変化の理由についてのアンケート調査の結果は、特にO・R団地では「殆ど手を加えなくなった」が8割前後を占めるのに対して、N団地ではそれが4割弱と低く、改造行為は減少しているものの依然として一定の割合で行われていることを示している（図3-20）。

O・R団地では居住者の高齢化や世帯人数の相対的な少なさなど居住者属性に起因して改造行為が退行していることも考えられるが、それ以外に改造行為が減少している理由には団地毎に違いが見られる。R団地では木造からRC造への構造上の変化が64.3%と高く、O団地では改造の必要性を認めない(55.0%)や規則の強化(45.0%)が指摘されている。N団地は改造の必要性を認めない(62.5%)や構造上の変化(50.0%)が高い。

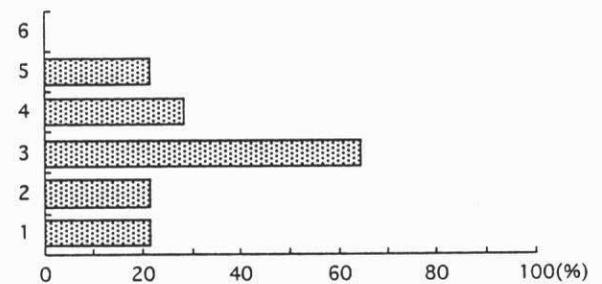
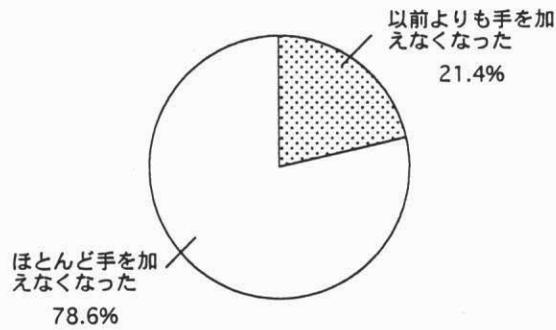
N団地（有効回答数=8）



O団地（有効回答数=20）



R団地（有効回答数=14）



〈凡例〉

1. 規則が厳しくなった
2. 住宅が新しくなり、きれいにしておきたい
3. コンクリート構造なので、手を加えにくい
4. 別に手を加える必要がなくなった
5. 増築する場所がなくなった
6. その他

図3-20 改造行為の変化

以上のような建替に伴う改造行為の変容の概要を押さえた上で、個々の住み手の従前と建替後の改造行為とその意識の比較から、改造減少の要因やそれに対する住み手の評価を明らかにしつつ、O・R団地とN団地の改造の変容の特性について考察する（表3-1）。

住戸の狭小性や風呂・台所の不備、収納不足など、住機能の不十分さを補完しつつ、利便性を確保することを目的に、従前は多くの世帯で居室・風呂・物置・台所の拡張など、多様な増改築が行われている。特にO・R団地では居室数の相対的な少なさ、建替計画の打診が長期に渡り、改造に対する県の規制が緩和されていたことや原型復旧の必要性がなくなっていたこともあり、その間に「したい放題で原型がなくなる〈R-2-112・Is〉」や「ガンガン釘を打っていた〈O-5-101・Mn〉」のように、必要性に迫られながらも、借家に対する配慮なしに積極的に行われていた。

これに対して、建替後の改造は、全体的に増築がほとんどなくなり、住戸内の改造も大幅に低下しているものの、団地毎に改造の実態や意識には明確な違いが見られる。

O・R団地では、棚やAC（エアコン）の設置程度の改造がO団地で4世帯（/11世帯）見られるに過ぎず、他の世帯では全く行われていない。住機能が充実したことによって「改造の必要性がない」こともあるが、規約遵守意識や新しい住宅に対する気遣いから、住戸に傷つけないようにすることが極端に重視され「釘一本打つのに気を使う」という改造に対する強い自己規制が働いている。従前には、生活に不都合なことは住戸改造によって改善していくという「生活優先」の意識から、建替後は新築当時の原型をできる限り維持していく「空間優先」へと意識が転換されている。そのことが、結果的には改造行為だけでなく、改造意欲を減衰させている。建替後、生活が空間によって規定され、他律的に生活が組立てられている状況が窺われる。

N団地でも建替に伴って、O・R団地と同様に「空間優先」が強くなり、改造に対する住み手の意識の変化が窺われるが、一方で、既に（入居後約6カ月の間に）4世帯／7世帯で、物置・棚・障子・欄間・照明などが設置され、さらに他の2世帯を含めて、「サンルーム・玄関ホールや洗面所の建具」などの新たな改造意欲を有している。

基本的には不便さを解消することを目的としており、住み手が有する生活イメージと実際の空間とのギャップを不満のままで留めるのではなく、その間を埋めることに能動的に向かおうとするネガティブ ケイバビリティ（Negative Capability）の意識が見られる。加えて、「退去時に撤去可能な仕組みを考えて、自分の好みを出したい〈Tb〉」や「他人はやらないかもしれないが、自分はやりたい〈Im〉」などは空間の魅力を今以上に高めたいとするポジティブ ケイバビリティ（Positive Capability）といった積極的な意識も見られる。

「冷房や暖房が効くように」欄間を手作りで設置した〈Md〉では、つくる際に「欄間下の建具が障子になっているのでそれに合わせる」ことや「家全体が明るいので、欄間で暗くならない」ことなどが配慮された結果、障子風の巧みな改造が創発的に生起しており、空間価値をディスターブせずに生活上の不備を補完するようなポジティブ・ネガティブケイパビリティが両義的に作用している。そのために規約に対しても、それを絶対的なものとして遵守するのではなく、「市役所が良いと思ったらやりたい〈Im〉」「市や設計者に質問したい〈It〉」など変更可能なもの、あるいは許可を得られるものと捉えている。

N団地の住み手が住戸改造に対して以上のような能動的な意識を持ち得る要因は、住み手参加の計画プロセスに帰結する。

一つ目には、住み手参加の計画によって、建替を進めるために空間を計画するのではなく、生活価値を実現するために空間の計画（場所づくり）があるという「生活優先」の意識が、住み手間に醸成されたことである。

二つ目には、住み手が計画過程で「自らに相応しい生活や環境は自らが創り出しうる」ことを体験し、生活価値を実現することに向けての自律性や能動性が涵養されたことである。即ち、自らの暮らしは他者や与えられた環境が創ってくれるのではなく、自らが創るものであることが認識されている。

三つ目には、計画プロセスにおいて市と住み手との話し合いによって計画づくりを行ってきた実績を踏まえて、入居後も行政側の単独でなく両者の合意で環境づくりが可能であるとの確信がある。

さらに、空間計画においても、木造戸建てという住み手の要望を反映して、木造とRCの混構造を採用したことで、住み手に「住戸の可変性」が意識されていること、また玄関廻り・水廻りなどを開放的にするなどの「つくりすぎない計画」が実践されたことも改造意識を高めている。

V-3-4. まとめ

専門家が一方的に計画づくりを行う「在来型の計画」に較べて、住み手が計画づくりに主体的・能動的に参加し、生活知と専門知とのトランザクショナルな関係から、計画の質的飛躍や集住生活の自律的意識づくりを展開する「創発的方法」には、個々の住み手の住要求に対応した住戸計画が実現されたことに留まらず、環境移行に伴う住まい方や意識の持続と変容に関して以下のような特性と意義が明らかになった。

①環境移行の質的差異

【潤滑性】

「在来的方法」が生活を新たに組み直すようなドラスティックな転換と再構築を迫るのに対し、「創発的方法」は従前の生活を基本にその漸次的で緩やかな変容をもたらす。そのために、「在来的方法」では入居後、家具配置や各居室の使い方などに関して、住み手が様々な試行錯誤を行い安定した住まい方を模索するが、「創発的方法」では、入居当初より、事前に（計画段階で）想定され、インプリンティングされた各々の生活イメージに即した住まい方がスムーズに実践され、潤滑な環境移行が可能になっている。即ち、「在来的方法」では、従前の問題の改善、あるいは住まい方そのものをどのように確定するか、生活を住戸に如何に馴染ませるかなど、混乱した生活の解消（Negative Check：負の解消）を手始めに移行後の生活が展開する。一方、「創発的方法」では、計画段階で確認された住まい方を前提にして、如何にその質を高めるか（Positive Check：正の増殖）に住み手の意識が向かうというように、両者では移行後の生活の起点が異なる。「創発的方法」では、計画段階で、従前の生活価値の継承と転換に対する基本的な了解と認知、さらにはそれを踏まえた環境移行のシミュレーションが予め行われている。参加型計画は、空間や生活イメージを的確に把握し、インプリンティングする住環境学習の側面を有し、そのことが新たな環境に移行したときの空間と生活の馴染みを深化、促進する。

【生活の組立における住み手の主体性・能動性】

以上のような相違は単に新たな空間と生活とが適合するか否かという問題を越えて、生活を組み立てることにおける住み手の主体性・能動性の問題をはらんでいる。

計画者主導による「在来的方法」は、他律的に供給された空間に生活を順応させなければ、それは自動的に対立につながるために、「生活を住まいに合わせる」というように住まい方の枠組みは空間によって規定される。そのことは、住み手に「与えられた空間に住まわされている」という「空間優先」の意識をもたらす。即ち、生活を組み立てる主体が住み手ではなく、空間（あるいは計画者）にあることを意味し、結果的に余剰室の放置や家具を納めるだけのしつらえ意識など、住戸の改造、しつらえ、個性的な住まい方における主体的な住みこなしの意欲・可能性を希薄化している。

これに対して、「創発的方法」では、生活の組立に対する住み手の生き生きとした関わりや思い入れの状況が見られる。特に、住み手が計画づくりに関わり、自律的に創造された住まい、各々の生活価値が投影された住まいを愛着をもって享受しつつ、生活価値の更なる拡大のために、しつらえや住まい方、改造等が積極的に行われている。そこには、空間に規定され従属した住まい方ではなく、生活の質的向上に向けて、寧ろ空間を手がかり

に、空間と住みこなしが協調的・相乗的に作用する回路が拓かれている。それ故に、住み手の能動的・主体的・個性的な住みこなしの意欲やこだわりといった「生活優先」の意識が生起する。即ち、「創発的方法」は、個別設計による住み手個々の住要求を実現したことによって生活と空間の適合を促進するに留まらず、自律的に生活を組み立てる意欲や、場合によっては抵抗する力を触発するなど、生活の組立における住み手の主体性・能動性を助長 (Facilitate) している。

②潤滑な環境移行の要件

その場合、環境移行に伴う住まい方の変容をみると、環境移行に対して住み手は従前の問題を改善するための住まい方を希求するだけでなく、従前の住まい方を通して醸成された生活価値を継承しようとする意欲を有している。建替という環境移行を潤滑化するために求められる要件は、大きく、・従前の住まい方の問題を改善すること、・従前の生活価値の継承、・従前にはみられない新たな生活価値の触発、発現である。「在来的方法」では、単に住戸面積や居室数の増加によって、例えば従前の生活の過剰な重合問題を解決するなど、従前問題の改善に主眼が置かれている。その結果、新たな環境において頻発する空間と生活との対立関係は、概ねこれらの従前の生活価値を継承しようとする住み手とそれを阻害する空間との間に発生していると言える。「創発的方法」では、従前の生活価値の継承を基本に、問題の改善や新たな生活価値の発現といった多元的な価値が実現されている点に特徴がある。

加えて重要なのは、それら三つの要件がトレードオフの関係ではなく、相互に協調し、相乗的に生活価値を高めるような関係である。「在来的方法」が例えば、従前の生活の重合を改善して分離すると、新たな個室の閉鎖化の問題が発生する、あるいは床座を継承するとDKが専用台所化するなど、従前の問題解決や、従前の生活価値の継承が新たな問題の発生につながるといったトレードオフの関係にある。一方、「創発的方法」では、個々の住み手が構築した従前の生活価値の体系を基盤としつつ、従前の問題の改善や新たな価値が織り込まれること (Contexturing) で、生活の体系的な継承と緩やかな変容が実現されている。それによって例えば、親子同寝、子供部屋がとれないという問題は改善したいが開放的で親密な親子関係は継承したいという相反する価値の両立と均衡が図られ、結果的には価値の相乗的な増殖が生起している。

いま一つの要点は、従前の生活価値・問題や新たな生活価値は、いずれも個別的であり、建替の目的が生活の質を高めることに向けて物的環境と住み手の意識を活性化することにあるならば、住み手一人一人への肌理の細かい対応が不可欠なことである。住戸の個別設

計の本質的な意味は、個々の住要求の形態化を通して、「自分のための計画」という意識づくり、ないしは環境を主体的に創造し得たという実感づくりにある。計画は、生活の教導・規定に向かうのではなく、より良き生活づくりに向けて、住み手の自律的な環境づくり（＝住みこなし）の意欲を触発する仕組みであり、それを多様に受容する器づくりとして位置づけられる。そこに「創発的方法」の有効性が窺われる。

V-4. 外部空間の使われ方と自律的環境形成の変容

従前は各団地ともに接地型住宅のために、各住戸が比較的潤沢な専用庭を有し、団地内通路などの共用空間と生け垣などで仕切られながらも開放的に接続し、住戸と共用空間との連続性は比較的高いものとなっていた。

建替に伴う外部空間の変化は、①住戸の積層化によって専用庭から接地性が希薄なバルコニーに変化し、併せて住戸近傍空間（専用庭・バルコニー）と共用空間（通路・広場）の接続性も弱まり両者が隔絶されたこと、②住戸近傍空間は従前の可変性や余地性の高い土から固い仕上げ（RC造）のバルコニーになったこと、③各住戸の潤沢な専用部分（宅地・専用庭）・団地内通路・狭小な広場という従前の構成から、専用外部空間の大幅な縮小と共用空間の拡大など、土地利用の変化、④フリンジ等の曖昧な空間の消失、などである。

ここでは、住戸近傍空間や共用空間などの外部空間の構成方法の変化に対して、従前の使われ方や維持管理の方法がどのように継承、変化したのかを明らかにする。特に、従前の専用庭における菜園づくりや緑の育成などの住み手の自律的な働きかけや、接地性による専用庭と通路などの共用空間との接続性を活用した様々な集住生活などが、建替後のバルコニーや専用庭などの住戸近傍空間や共用空間によって継承・発展し得ているのか、あるいは従前には見られなかった新たな使われ方を創出し得ているかを明らかにする。

何故ならば、集住景観の豊かさとは、単に計画行為としての空間形態の質の高さを指すのではなく、住み手が自律的に環境に働きかけることによって、活気ある戸外生活や緑環境が増殖・時熟する有機的景観、さらには、生活歴の蓄積による身体化された景観などが連続し、重層化することで実現されるからである。従前の団地には、そうした豊かな集住景観のコンテクストがあったと考えられる。

そうした観点に立ち、計画づくりにおける創発的方法によって住み手が自律的に共用空間を領有化しているN団地の外部空間の使われ方やそこから派生する様々な集住生活行為の特性を把握し、計画者主導による建て替えが行われたO・R団地と比較することで、これからの計画プロセスや外部空間のありようについて考察する。

V-4-1 外部空間の使われ方の変化と住み手の評価

住戸近傍空間や共用外部空間の変化に対する住み手の評価や使われ方の変容を明らかにする。

N団地では近傍空間として、玄関廻りの1坪以上のポーチ・勝手口廻り（上階はサービスバルコニー付き）・バルコニーや1階には専用庭が計画されている。特に1階部分は住戸の4面開放や生け垣等の仕切を全く設けない開放的な専用庭によって、住戸や近傍空間

と共用空間とは強い接続性を有する計画になっている。(図4-1-1)

O団地では、2戸一階段室型の住棟形式が採用され、近傍空間としてはバルコニー2ヶ所(南・北)・狭小ではあるがライトコートに面した玄関ポーチが設けられている。1階は住戸南側に専用庭が設けられているが、背丈の高い密植された生け垣によって、隣戸や共用空間とは視線・出入りともに遮断されている(図4-1-2)。

R団地でも、同様に2戸一階段室の住棟形式で近傍空間としてはバルコニー2ヶ所(南・北)である。2つの異なった住棟タイプがある。そのうち南のバルコニーにはプラントボックスが予め固定的に設置され、また、セットバックによって上下階のバルコニー同士で視覚的な交流が可能であり、各階に設けられた路地的な通路から直接バルコニーへの出入りが可能である。1階部分には、共用空間とは生け垣で、隣戸とはRCの壁で仕切られた専用庭が設けられている(図4-1-3)。

(1) 住戸近傍空間の使われ方の変化と住み手の評価

従前の各団地における住戸近傍空間(専用庭)の使われ方の特徴の一つは、それぞれが自律的に菜園や植栽などの緑環境の育成を行っていたことである。「草茫々になるので木を植えた〈Kt〉」など、維持管理の軽減化を図るようなものから「庭が広がったので夫は日曜日毎に植木を買いに行っていた。それだけが夫の趣味だった〈0-1-202〉」という趣味活動まで、多様な取り組みの状況が窺われる。緑の育成は、良好な景観形成につながるとともに、・季節感の演出と享受、・玄関廻りの格式性、・柔らかな境界づくりと視線の遮断、・土いじりの楽しさや自己実現、・野菜の生産とおすそ分け、・記念樹に代表される生活歴の蓄積、・実のなる木の楽しみ等の多様な意義を生成している。

二つ目には、「垣根越しの挨拶があった。親しい人、近所の人は庭に廻り、濡れ縁で話をしていた〈0-1-204〉」や「道路から丸見えで、垣根越しに話をしていた〈0-1-203〉」など、専用庭が立ち話などの近所付き合いの場になっていたことである。その背景には、専用庭が団地内通路や近隣と開放的に連続することで、近隣からの自由な出入りや、土いじりのために専用庭に滞留する住み手と他者との出会いの機会を促進していたことがあげられる。

専用庭は、その接地性・余地性(可変性)・開放性・領域の重層性等によって、純粋な私的領域として他者を排除し各自が好き勝手にできる場所というよりも寧ろ、共用性を帯びた私的領域として近所付き合いの場や他者が通過する場、景観形成に向けて各自が協調する場として住み手に意識され、そのことが住み手の巧みな活用を生み出している。

そうした専用庭が、建て替え後にバルコニー・専用庭等に変化したことに対する住み手

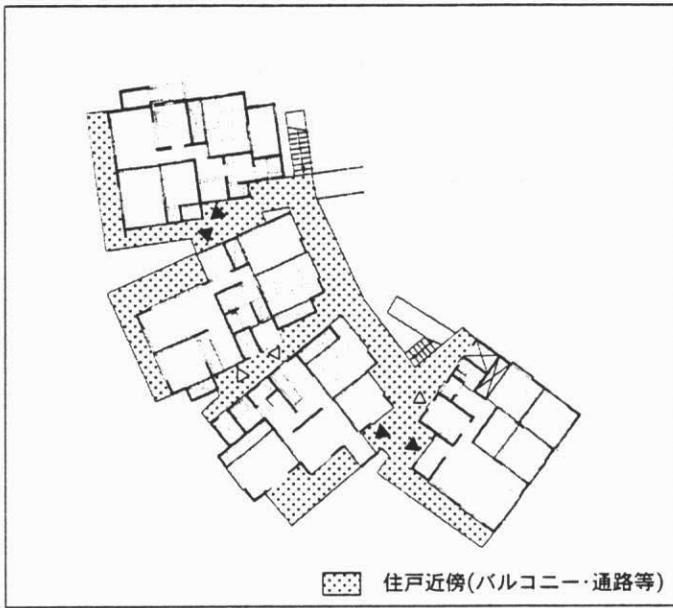


図4-1-1 西片町団地

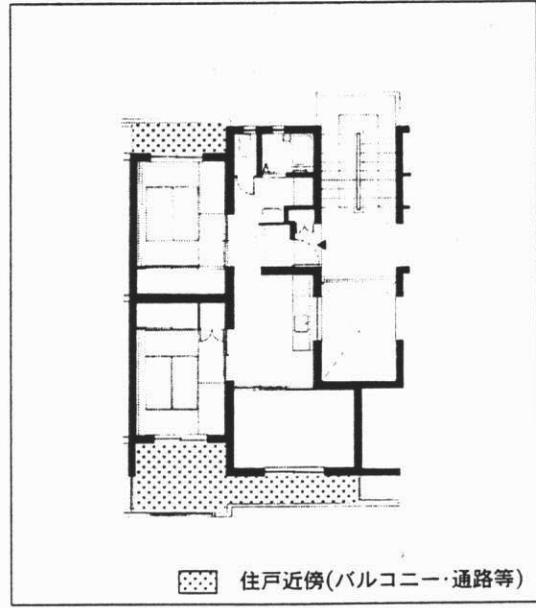


図4-1-2 帯山第二団地

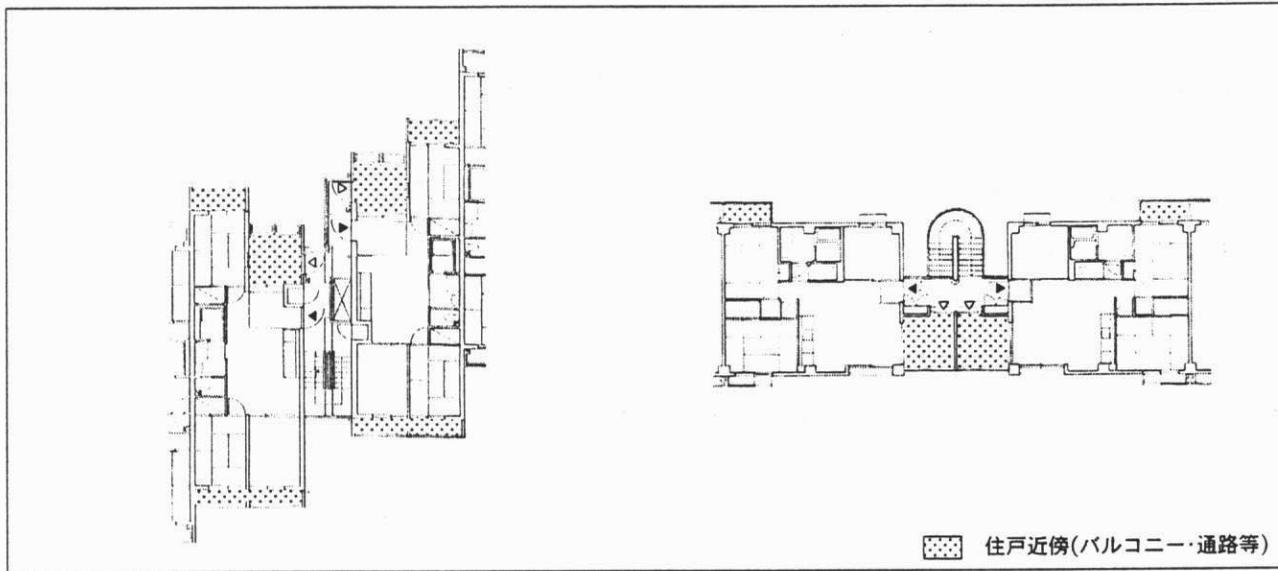


図4-1-3 竜蛇平団地

の評価と実際の使われ方の変容を見るために、専用庭を有する1階居住者〈1階〉とバルコニーを有する上階居住者〈上階〉に分けて住み手の評価を図4-2に、実際の使われ方に関する住み手の意見を表4-1に示す。

また、建替後の各団地の住戸近傍空間は、各団地ともに従前の専用庭に比べてその面積は大幅に縮小している。

O・R団地では、専用庭・バルコニーともに計画者主導によって画一的な形態で、他律的に計画されている。R団地は上階のバルコニーが立体的・平面的にセットバックしていることで、相互に開放的になっていることに特徴がある。反面、O団地では玄関以外の近傍空間と共用空間との接続性が希薄である。

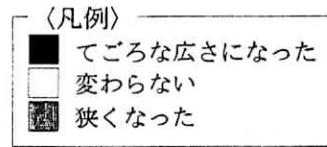
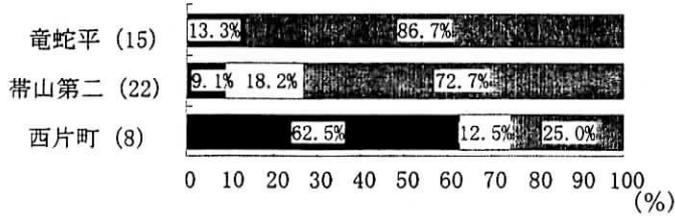
N団地では、個々の住み手の住要求にあわせて個別設計が行われたことで、住戸近傍空間（バルコニー）の形状や面積が各々異なっていること、また1階部分は、住み手が各々の住戸周りを自律的に専用庭として確保していることに特徴がある。特に1階部分の近傍空間が共用空間に向けて従前よりもいっそう開放的に計画されている。

a) 広さ： 各団地ともに従前の専用庭に比して建替後のバルコニーや専用庭の面積は大幅に縮小しているにもかかわらず、N団地の〈上階〉では全て「手頃な広さになった」と評価され、〈1階〉も半数程度が広さについては満足している。一方、O・R団地では「狭くなった」という評価が多く、特にO団地の〈上階〉、R団地では居住階に関わらず、8割以上が「狭くなった」という評価である。

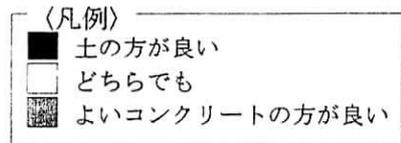
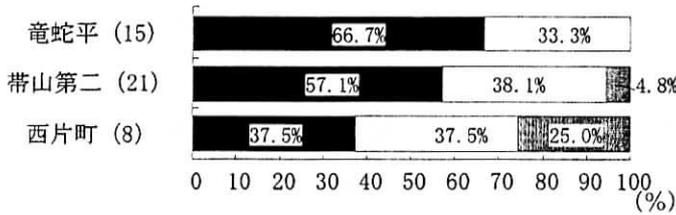
従前熱心に緑の育成を行っていた住み手に否定的な評価が目立つものの、N団地〈上階〉では、従前の専用庭が菜園や植樹の場になっていたのに対して、バルコニーが住み手の住要求を反映して個別に異なる面積と形態で計画されたことで、「孫のお気に入りの遊び場〈Kt〉」や「ゴルフの素振り〈Un〉」など、面積の縮小を乗り越えるような使われ方に転換され、広さが戸外生活に対する制約になっていないことが、面積に対する肯定的な評価につながっている。

また、〈1階〉の住み手が自律的に確保した専用庭では、専用庭の使用範囲に関する団地内での緩やかな合意に基づきながらも、「広いところもあれば、狭いところもある〈Im〉」というように、各自の嗜好に合わせて面積や形態が各々異なるといった自由度を有している。そのために「少しの菜園の方がよい〈Ii〉」という高齢単身世帯では、小さな専用庭を設けることで「土いじり」ができる場を確保しつつ、残りは共用空間にしておくことで、「草が伸びても自分の周りだけ刈って、あとは全員でするからかえって楽になった〈Ii〉」というように維持管理の負担軽減と楽しみとを両立させている。また、従前より専門的に植物を育てていた世帯では「夫が芝生を剥がして葉牡丹を植えた〈Tt〉」というように、

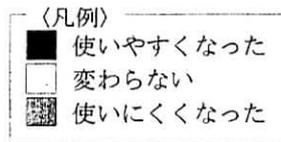
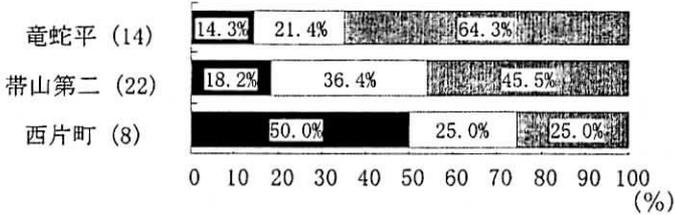
バルコニーの広さ：（ ）内は有効回答数



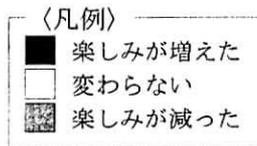
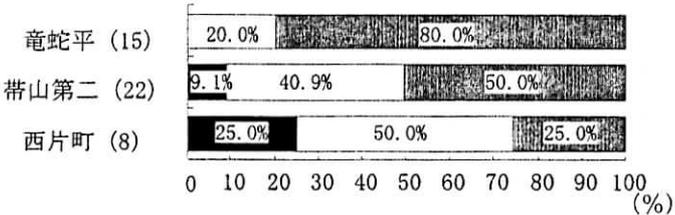
バルコニーの仕上げ：（ ）内は有効回答数



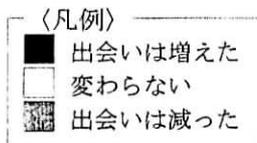
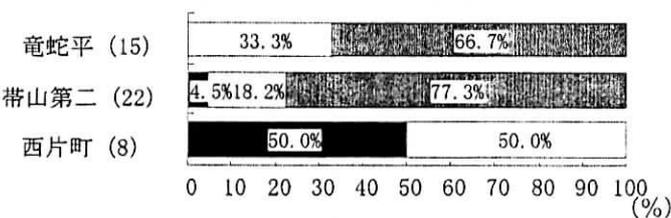
バルコニーの使いやすさ：（ ）内は有効回答数



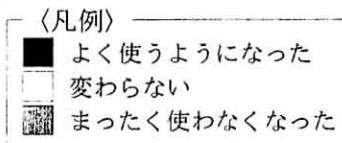
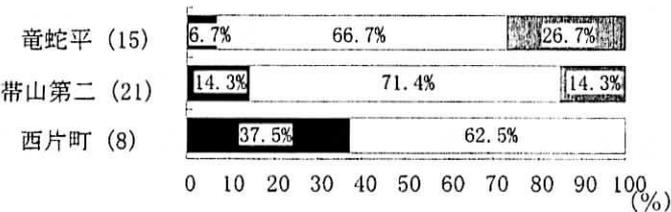
バルコニーの娯楽性：（ ）内は有効回答数



バルコニーでの出会い：（ ）内は有効回答数



バルコニーの使う回数：（ ）内は有効回答数



専用庭を徐々に拡大させながら「環境整備〈Tt〉」が行われ、集住景観を豊かにしている。予め計画する必要のあるバルコニーでは、個別の要求に対応した形態と広さを用意する「個別性」、生活段階で確保される専用庭では、住み手の嗜好に応じて自律的に広さと形態を調整できる「弾力性」があることが、住み手の満足につながっている。

O・R団地では、「バルコニーが広いので、多少の草花はもって上られる〈0-1-203〉」や「緑がないと殺風景だと思ってバルコニーにプランターを置いている。野菜も作れるし、適当に邪魔にならない数を置く〈0-2-302〉」などバルコニーの広さを容認したり、「広さに合わせた」使い方に対応している。反面、「南の広い部分を庭にしようと思って植木鉢を置いている。従前育てていた鉢植えを持ってきたが、処分したものも多い。できれば持って来たかった〈0-1-202〉」など、従前の専用庭の使い方を継承しようとする場合に、バルコニーの面積的な制約に対する不満が窺われる。住み手の嗜好の違いに対して、画一的な面積・形態のバルコニーが計画されていることが、そうした受動的な使い方や拮抗による不満を引き起こしている。

b) 仕上げ： 各団地ともに〈1階〉は土を求める意見が強く、専用庭がそれに対応しているが、O・R団地では〈上階〉でも土を求める意見が6割前後を占めている。「土があっても草取りが大変なので、ベランダで充分〈0-1-204〉」というようにメンテナンスフリーが評価される反面、「従前は暇なときに草取りや土いじりをしていた。今はしようと思ってもできない、はさみも人にあげた。寂しくなった。大変だったが、今はそれがなくなって気が抜けた感じがする〈0-1-205〉」や「バルコニーには鉢物ばかり、地植えしたいができない〈0-1-206〉」など、接地性の喪失によって土いじりができなくなったことや、植物が育て難くなったことに対する不満が窺われる。

N団地の〈上階〉では、上階であっても各住戸に家庭菜園が割り当てられたことで、土のある暮らしと固い仕上げのバルコニーとを併用可能なために、非接地性が寧ろ積極的に評価されている。

c) 使いやすさ： N団地の〈上階〉では、バルコニーの面積や仕上げに対する肯定的な評価に起因して「使いやすくなった」という評価が66.7%を占めて最も高い。

また、N団地とO団地の〈1階〉では、「使いやすい」と「使いにくい」が拮抗し、O団地の〈上階〉、R団地では居住階に拘わらず、「使いにくくなった」というネガティブな評価が過半数を占める。O団地の〈上階〉では、「バルコニーは大小2つあって便利〈0-1-301〉」など、南側バルコニーを植栽や洗濯物干し場に、北側を物置代わりに活用するような使い分けができることが評価されている反面、やはり、面積的な制約や仕上げの固さがバルコニーを使いにくくしている。

表4-1 現在の住戸近傍空間（バルコニー）の使われ方と評価（〇団地）

<p>■広さ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・バルコニーもこれだけ広いのでいい。最初は庭がある方が良かったと言っていたが、あきらめて慣れた（2-203） ・バルコニーが広いので、多少の草花はもって上げられる。全部鉢植えとプランター（1-203） ・緑がないと殺風景だと思ってバルコニーにプランターを置いている。野菜も作れるし、適当に邪魔にならない数を置く（2-302） ・南の広い部分を庭にしようと思って植木鉢を置いている。従前育てていた鉢植えを持ってきたが、処分したものも多い。できれば持って来たかった（1-202） 	<p>【緑の減少による楽しみの喪失】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・もう庭もないし何もすることがない。緑がなくて家にいると息苦しく、夫婦で散歩に出る（1-301） ・朝晩、バルコニーの植木の手入れをしているが地植えできないので楽しみが減った（1-206） ・従前は暇なときに草取りや土いじりをしていた。今はしようと思ってもできない、はさみも人にあげた。寂しくなった。大変だったが、今はそれがなくなって気が抜けた感じがする（1-205） <p>【バルコニーへの不満】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・バルコニーは以前の庭の役目を全然していない（1-204） ・夫は庭付きの一戸建てが良いと言う（1-202）
<p>■仕上げ</p> <p>【メンテナンスフリーを評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・土があっても草取りが大変なので、ベランダで充分（1-204） ・大変だった草取りがなくなったのでバルコニーへの抵抗感はない（1-205） ・従前は植木を植えていたくらいで、野菜も自分で育てても大して必要ないので庭は不要（2-202） <p>【固い仕上げに対する抵抗感】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地面に植えるのは良いが、鉢植えは嫌だ（1-201） ・バルコニーには鉢物ばかり、地植えしたいができない（1-206） ・従前はしゃくなげやミヤマキリシマなどを植えていたが、コンクリートは湿気がないのでシャクナゲの鉢植えには向いていない（1-202） 	<p>■専用庭</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今の庭は眺めて良いと思う、自分の家の庭と外の高い木が見える（5-101） <p>【接地性が生かされずに放置】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・庭は放ったらかしで何もしない。万年青など手の掛からないのを植えてそのまま、乾燥したら水をやるくらい（5-101） ・みんな「土があるから葱くらい植えなさい」と言うが、石だらけで、土が悪く、土の入れ替えが必要なので、菜園はつくらない。土が良かったら野菜くらい植えていたと思う（5-101） ・従前も何も植えていなかったが、今も花壇をつくらうとは思わない。コンクリートか芝生を敷きたい（3-101）
<p>■使いやすさ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・バルコニーは大小2つあって便利（1-301） ・南バルコニーでは、折り畳み椅子を出して夫が日向ぼっこをしながらタバコを吸う。北バルコニーには野菜、生ゴミ、古新聞、空き箱、釣り道具などを置いている（1-201） ・南バルコニーの方に植木鉢、狭い方に洗濯物干し、北バルコニーには野菜、卵、食料品など、日が当たらないので、冬は冷蔵庫と同じ（1-205） <p>【物置】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・バルコニーは物置。北バルコニーも物置。避難路として空けておかないといけないが、両方から物を積んでいるので同じ（1-204） ・北バルコニーには漬け物桶や野菜、南バルコニーにはストーブ、ポリタンク、本、工具、空き瓶などを物置用のスチール棚に入れている（1-202） 	<p>■近所付き合いの場</p> <p>【付き合いあり】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・バルコニーから下を通る人に声をかける。そんなことをするのは自分だけ（1-301） ・バルコニー越しに隣とおすそ分けをする（5-202） <p>【付き合いなし】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・植木は眺めるが、世間を眺めるということがなくなった（5-202） ・バルコニーから下を歩いている知人に声をかけることはない。下としゃべると声が全部聞こえるので声をかけないでといっている。 <p>◇隔絶性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・仕切があるのでバルコニーに出て隣とも話ができない（1-204） ・此の住宅の建て方はプライバシー重視のつくり。そのために逆に隣との付き合いがなくなっている。外に出ない限りは話すことはない（1-204） ・専用庭に出ていても誰も入ってこない（5-101）
<p>■楽しみ</p> <p>【緑の育成】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・バルコニーになって楽しみが増えた。従前草取りで精一杯だったのが、なくなって花つくりの楽しみだけになった（1-205） ・ここに引っ越して鉢植えが増えた（1-202） <p>【新たな楽しみ方】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・バルコニーで漬け物を漬けている。楽しみである（2-302） ・夜の眺めもいい。花火を眺めてストレスの解消になる 	<p>■障取り</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地面がなくなったのには抵抗があるが、2階が気持ちや眺めがよいとみんな流行った（2-203） ・バルコニーも悪くはないが、やはり土の方が使いやすいかった。しかし、用心を考えると土の庭のある1階よりも2階がいいと思う（1-205）

d) 楽しみ（緑の育成・趣味活動）： N団地の〈上階〉では、従前の専用庭に対する維持管理の煩わしさから解放されると同時に、計画段階で住み手が提示した「バルコニーでゴルフの素振りの練習をしたい〈Un〉」などの希望をバルコニーの面積と形態で実現したことや回遊性のある計画が子供の遊び場として機能していることなどによって「楽しみが増えた」と評価されている。

それ以外は、各団地ともに居住階に拘わらず楽しみが減ったという評価が多く、特にO団地の〈上階〉及び、R団地では低い評価が顕著である。

緑の育成に関しては、O・R団地の〈上階〉では基本的には面積や仕上げによる制約の強いバルコニーのために、限られた数量の鉢植え（プランター）による緑の育成に留まっている。専用庭からバルコニーへの変化に対して、「バルコニーになって楽しみが増えた。従前草取りで精一杯だったのが、なくなって花つくりの楽しみだけになった〈0-1-205〉」というようにメンテナンスフリーが実現され、花つくりに専念できることを評価する意見もあるが、「朝晩、バルコニーの植木の手入れをしているが地植えできないので楽しみが減った〈0-1-206〉」や「バルコニーに土がないことの違和感はあるが、人間諦めが大事。一応土があって何か植えられるようにはなっているが、一文字を植えてそれっきり〈R-2-213〉」など、バルコニーが住み手の働きかけの対象になり得ないことが指摘され、結果的には「バルコニーは以前の庭の役目を全然していない〈0-1-204〉」というように緑の育成に関しては、従前の専用庭の役割がバルコニーに継承されていないことやそれによって住み手の緑の育成意欲の喪失が、楽しみの減少に作用している。

また、O団地の〈1階〉の専用庭は「庭は放ったらかしで何もしない。万年青など手の掛からないのを植えてそのまま、乾燥したら水をやるくらい〈0-5-101〉」や「石だらけで土の入れ替えが必要なので、菜園はつくらない。土が良かったら野菜くらい植えていたと思う〈0-5-101〉」「従前も何も植えていなかったが、今も花壇をつくろうとは思わない。コンクリートか芝生を敷きたい。〈0-3-101〉」というように、特に土に対して執着のない住み手が居住していることもあり、一部、専用庭が放置されている状況がみられる（図4-3）。

N団地の〈1階〉も、専用庭の面積が縮小され、従前のような大規模な菜園活動が制約されたことで、「植物の数は半分になった〈Tt〉」など楽しみの減少を指摘する意見がある。しかしながら、自律的に確保された専用庭が自分の場所として強く意識されることで、住み手の能動的な働きかけが喚起されている。「菜園は土も買ってきて全部入れ替えた〈Tt〉」や「雨が降った時にサッシに土が跳ねるから南側に鉄平石を貼った〈Tb〉」など、住み手にとって都合の悪い箇所を不満のまま放置するのではなく、それを積極的に改変し

つつ良好な住環境形成に向かうような行為も見られる（図4-4）。

e) 他者との出会い： N団地では居住階に拘わらず、他者との出会いが増えたという評価が高い。〈1階〉は、専用庭が確保されているが、従前に見られた生け垣などで閉鎖的に囲い込むことをせずに、周辺に対して開放することで、「野菜を『どんどん取って食べて良い』と言っている〈Tb〉」や「花を通して付き合いができる〈Tt〉」など、他者が自由に出入りできることで接触の機会が増加している。

そこには固い規則ではなく、団地全体での合意という柔らかな規範性によって、専用庭といえどもそれを閉鎖的に囲い込むなどの各自の勝手放題にしつらえるのではなく、周辺に対して開放しておくという自律性が生起している。

〈上階〉でも、団地内通路や共用空間に向けて開放的に計画することで「孫を抱いてバルコニーに出ると『おばちゃん、名前なんていうの』と小学生が集会所の上から声を掛けてくる〈Kt〉」等、偶発的な出会いの場としてバルコニーが機能している。

反面、O・R団地では、〈上階〉を中心に、出会いの機会が減ったとする意見が8割以上を占めている。「私がバルコニーにいると3階から子供が『ばあちゃん』と話しかけてくれる〈R-2-213〉」などR団地のセットバックしたバルコニーが住み手同士のコミュニケーションを誘発している場合や、「ベランダから下を通る人に声をかける。そんなことをするのは自分だけ〈O-1-301〉」というように、バルコニーが依然として他者との出会いの場になっている意見もあるが、「植木は眺めるが、世間を眺めるということがなくなった〈O-5-202〉」など、バルコニーと共用空間との隔絶化や、「建て替え前はよく花の苗のやりとりなんかをしたけど、今はもう外からよその庭は見えないから様子が分からない〈O-4-102〉」など、専用庭が生け垣で閉鎖的に囲われ共用空間との接続性が希薄化することによって、近所付き合いの場として機能しなくなっている。

f) 使用頻度： 各団地ともに、基本的には物干しの場等に活用されているために使用頻度はさほど変わらないとする意見が多いが、N団地の〈上階〉では、増えたという意見が多い。

O・R団地では、従前の専用庭に比して、建替後の専用庭やバルコニーの評価は低くなっている。特に、〈上階〉では面積・仕上げ・使い勝手等に関する評価が大幅に低下し、楽しみや他者との出会いも減少している。従前の専用庭の多様な役割のうち物置・物干し・プランター置き場など、単なる物を置く場所として「使用」することがバルコニーで継承されるに留まり、戸外生活を展開する場、あるいは住み手の多様な働きかけを受容し個性的な集住環境を自律的に創造する場としては制約を受けている。さらに、一部居住者に

メンテナンスフリーやバルコニーからの眺望などが評価されている程度で、バルコニーの新たな活用法が現出している状況も認められない。〈1階〉の専用庭も土であることのみが評価され、それ以外の点については否定的な評価となっている。面積的な制約に起因して緑の育成などの楽しみや使い勝手に関する評価が低いのと同時に、専用庭を生け垣で固く囲い込んでいることで、他者との関係が阻害されている。

現在のバルコニーや専用庭などの住戸近傍空間は、住み手とハード（物的環境）・ソフト（人的環境）の集住環境との間に多様な関係を取り結ぶ契機を喪失している。そのことは、従前に比べて住み手が戸外に出てくることの手がかりや目的を希薄にしていること、戸外での生活行為を画一化、ないしは抑制すること、近傍空間への表出・溢れだしやそこでの行為が全て他者との関係性をもたない個人的行為に留まっていることなどの問題を引き起こしている。

一方N団地では、O・R団地に比べて近傍空間に対する評価が高く、特に〈上階〉のバルコニーの評価が高いのが特徴である。土に対する執着が弱いこともあるが、非接地性を活用した個性的な使われ方が展開されている。また、他団地に比して、面積的に上回っていることと、バルコニーとは別に菜園が用意されていることが、評価を高めていると考えられる。〈1階〉では、従前に比して専用庭の面積が減少し、植栽などが制約を受けていることにより評価が低下している。しかしながら、住み手自らが専用庭を確保したことで、自律性を有しつつ、それぞれの個性が発揮されるような自由度の高い使い方がなされている。特に、従前の生け垣による閉鎖性から開放性へ転換されたことで、自分の楽しみのための行為が他者の目を楽しませるといった、緑の育成が個々の住み手に専有されるのではなく、他者と共有される仕組みが形成され、団地の景観形成・近隣関係づくりなど他者との多様な関係性を触発し、ハード・ソフト両面に渡る集住環境の質が、住み手自らによって自律的に高められている。

O・R団地とN団地の住戸近傍空間の使われ方や評価の違いを生じているいま一つの要因は、計画決定に対する住み手の関わり方の違いである。各団地ともに専用庭からバルコニーへの変化に伴い住戸近傍空間の面積は実質的には減少しているが、O・R団地では、計画者主導によって他律的・画一的に供給されているために、住戸近傍空間に関する個々の住み手の個別の使い方や嗜好に対応していないこと、また実現された空間の成立の経緯（計画過程）が住み手には理解されていないことが、住戸近傍空間に対する関心を低下させている。

N団地では、計画決定の過程に住み手が主体的に関与することで、配置計画・外構計画・住戸及び近傍空間の個別設計などに関して、住み手の住要求を反映した計画が行われた。

その一環として専用庭も住み手自らがその配分を決定している。即ちバルコニー・専用庭ともに住み手が獲得した空間であることが、住戸近傍空間の自律的な使い方を促進し、それに対する満足感を高めている。

二つ目には陣取り（住戸配分）時の問題である。自住戸の位置を決定する際に、N団地では基本的には接地性を含めて住み手の総合的な判断が作用している。一方、O団地では住戸の環境条件（温熱・湿気など）の有利性によって一義的に上階居住が決定され、それに伴う接地性の喪失等の背反事象についてはトレードオフ的に「我慢する」態度が見られる。即ち、従前の専用庭の魅力を継承することを希求する住み手は、1階に居住することで、面積的には狭くなっても専用庭を確保できたはずであるが、O・R団地ともに、陣取りの際に集団心理が作用し、「地面がなくなったのには抵抗があるが、2階が環境条件や眺めがよいということで、みんな（2階を選ぶのが）流行った〈0-2-203〉」結果、接地性を求める住み手が上階に居住し、逆に高齢者を中心に左程土を求めない住み手が1階に居住するという矛盾が生じている。

（2）共用外部空間に対する住み手の評価

住戸近傍空間の変化はO・R団地を中心に必ずしも住み手には肯定的に評価されておらず、実際の使われ方も従前に比して活性化されているとは考えにくい。これに対して共用外部空間は、従前は団地内通路と僅かな面積の広場が計画されていたに過ぎなかったのが、建替後には、各団地ともに面積や緑景観、さらには広場のデザイン等が飛躍的に向上している。ここでは、そうした共用外部空間の変容に対する住み手の評価（図4-5）と、実際の使われ方に関する住み手の意見（表4-2）を基にして、共用外部空間の改善が、住戸近傍空間の制約を補完しつつ、それを乗り越えるような新たな使われ方や住環境を提起しているのかについて検討する。

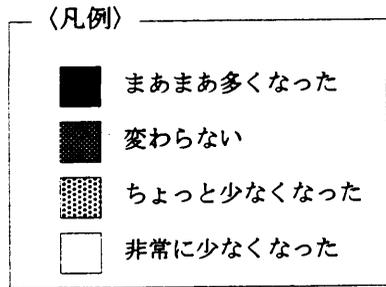
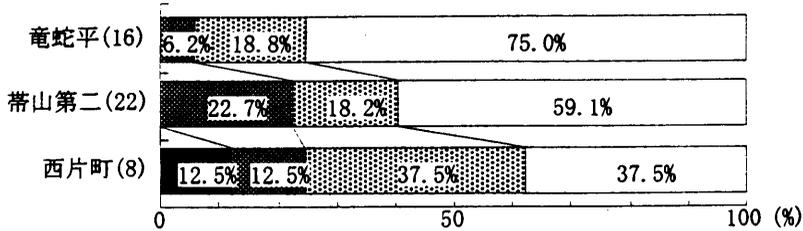
イ）広場としての役割

広場などみんなが集まる場に関しては、各団地ともに7割前後が従前より「良くなった」とし、概ね良好な評価を得ている。面積やしつらえが貧弱な従前の状況から、潤沢な植栽と面積を有し、団地の中央部に配置された共用空間へと転換されたことが、肯定的な評価につながっている。特に、「非常に良くなった」は、O団地の9.1%に対して、N団地では62.5%、R団地では46.7%と半数前後を占めている。実際の使われ方、特に住み手の利用頻度や利用内容に関しての団地毎の違いが評価の差につながっていると考えられる。

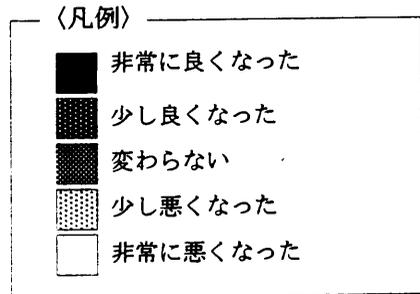
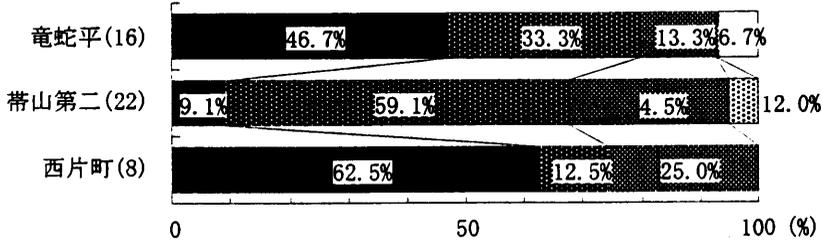
O団地では「みんな外に出なくなった〈0-1-203〉」というように従前に比べて外部に出る機会が減少していることや「住棟廻りは子供が遊ぶくらいで、殆ど使われていない〈0-

住環境の変化

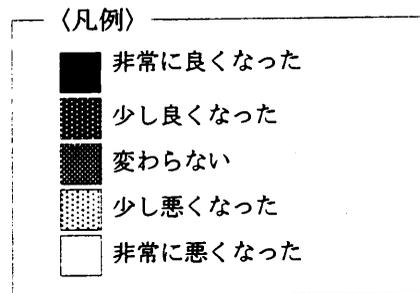
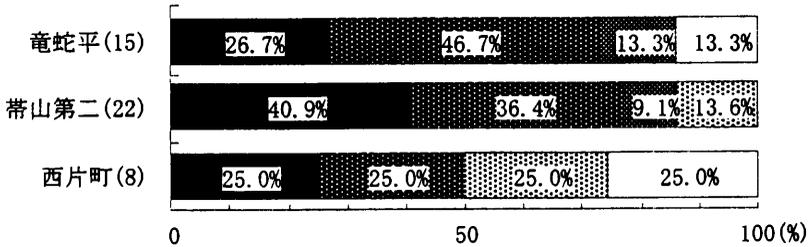
使える場所：()内は有効回答数



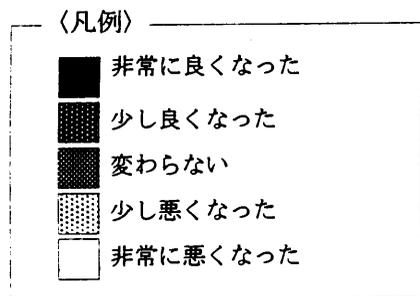
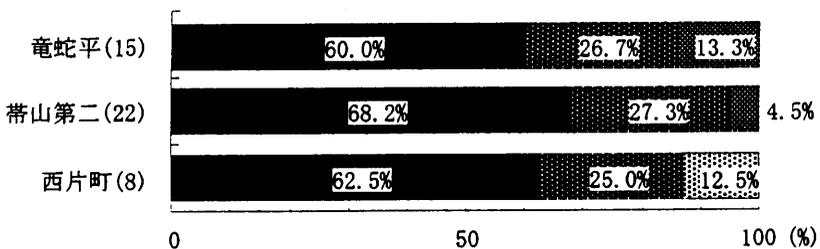
広場：()内は有効回答数



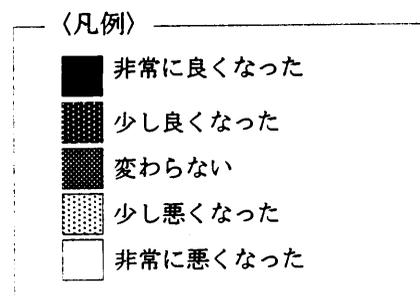
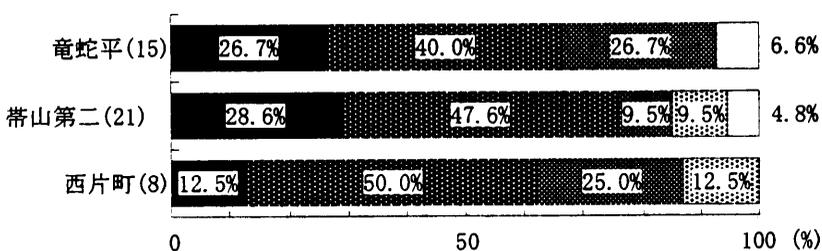
自転車・自動車の置き場：()内は有効回答数



共用施設：()内は有効回答数



子供の遊び場：()内は有効回答数



1-206) 」など、共用外部空間が住み手にあまり使われていないことが指摘されている。従前は専用庭での緑の育成などを契機にして住み手が外部に出る機会が多かったのに対して、建替後の共用外部空間は、「外部の雰囲気は良くなった〈0-5-101〉」など植栽によって景観を重視した庭園風につくられ、また「広場は子供の遊び場なので、他には何もできないと思う〈0-1-205〉」というように、子供の遊び場として捉えられているために、そこを活用する具体的な手がかりや方法を住み手が見出せないことが、外部空間の利用頻度の低下や利用内容の貧困化をもたらしている。

一方、R団地では、囲み型住棟配置によって、「中庭は散歩するし、人が集まる場所〈R-3-203〉」等、広場に居る人の気配が認知しやすくて、溜まり場としての使われ方が促進されている。またN団地では、各戸に配分された家庭菜園が住み手を屋外に誘引する契機となって、共用の外部空間が活用されることが、広場としての評価を高めている。

ロ) 子供の遊び場

各団地ともに6割以上が「良くなった」と評価している。特に、O・R団地では「非常に良くなった」が3割弱を占めるのに比して、N団地では評価が低くなっている。O・R団地では、従前は子供の遊び場としては団地内通路や空き地が活用されていたのに対して、建替後の共用空間はその面積的な潤沢さと芝生や植栽による緑環境によって、「中庭の小山のような所で、子供がいっぱい遊んでいる〈0-5-101〉」や「子供の遊びに最適、昔の団地にあれば良かったと思う〈0-1-205〉」、「遊び場ができて良かった。子供が15～6人ワーワー遊んでいるのは良いことだ〈R-2-213〉」など、子供の遊び場としての評価が高くなっている。

逆に、N団地では、「これくらいの広場だったら遊び場とは言えない〈Mr〉」や「この団地は子供の遊ぶところがない〈Tt〉」など、共用空間の狭小性が評価を低下させている。

ハ) 近所付き合いの場

団地毎の違いが顕著である。O・R団地では従前よりも「悪くなった」が3割強と、「良くなった」の2割前後を上回り、共用空間は従前の外部空間に比べて近所付き合いの場になり得ていないことが指摘されている。一方、N団地では、従前よりも「良くなった」が5割を占め、逆に「悪くなった」とする評価が見られない。

O・R団地では、建替後の共用空間が小さい子供のいる若い世帯以外の住み手（従前居住者）を積極的に誘引する契機にならずに、「普段は立ち話をしているところを見たことがない〈0-1-202〉」など、住み手同士の出会いの機会が減少していることがその要因として考えられる。

N団地では、「菜園が一つあることで、ものすごい人数が集まる〈Tb〉」というように

表4-2 共用外部空間の使われ方と評価に関する住み手の意見（〇団地）

<p>■使い方（散歩）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・天気のいい日には散歩する。日向ぼっこをしながら草取りをする（1-201） ・広場は散歩するときに通るくらい別に何もしない。（2-203） ・ゴミを出すときに近所の人に会えば挨拶程度の話をして、たまにゴミをもっていってもらう。（5-101） <p>◇散歩には不十分</p> <ul style="list-style-type: none"> ・散歩するなら広場ではもったいない。もっと遠くまで歩かないと（1-201） ・団地内を散歩することはない（1-203） 	<p>■領有（自由に使える場所）</p> <p>【遠慮がちな行為】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・他の所と違ってこの辺だけ、木がぼつんとか植えられるていなかった。空いていたから引っ越しの記念に梅の木を買って植えた（6-204） ・集会所の横が空いているので、種が残っていれば「これを植えますか」と言って持って行って、播くことがある（1-301） ・5棟のSさんの脇にひまわりが自然と生えてくる（1-301） <p>【領有意欲】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・何も植えていないが、椿の脇に何か植えたいと思う（1-202） ・団地内で自分で植えているところはない。人がしているのを見ると綺麗だと思うので、自分でも場所があれば植えてみたい。葱でも花でもちょっと植えてみたいなー、楽しそうだなーと思うが、今はどこにも植える場所がない（2-202） <p>【自己規制】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広場に花や木を植えたら花壇になるが、子供の遊び場なくなる（1-205） ・言われたことはないが、勝手に植えてはいけなような感じがする（1-202） ・こういう場所には勝手に植えられない。従前は自分の敷地があったので花や野菜を植えていた（1-205） ・広場は公共の土地という意識があるので、花や木は植えていない（1-205） ・庭への愛着はあるが、自分の家ではないので、思い通りには使えない ・家庭菜園がここに来てできなくなったが、それはあきらめている（1-205） ・妻も花が好きで広場に植えてみたいという意識もあるが、子供達が遊んで踏みつけたら腹が立つので植えない方がよい（1-205） ・直に植えるには土が良くない、いくら植えても育たない（1-202）
<p>■使わない</p> <ul style="list-style-type: none"> ・みんな外に出なくなった（1-203） ・広場には出ていかない（5-202） ・団地の中では余り歩かない（2-202） ・外で日向ぼっこをすることはない。外出は午前中に病院に行くだけ（1-202） <p>◇子供の遊び場が使えない</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広場は子供の遊び場なので、他には何もできないと思う（1-205） ・住棟廻りは子供が遊ぶくらいで、殆ど使われていない（1-206） 	
<p>■景観向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外部の雰囲気は良くなった（5-101） ・緑が多くて眺めがいい（1-205） 	
<p>■子供の遊び場</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中庭の小山のような所で子供がいっぱい遊んでいる（5-101） ・子供の遊びに最適昔の団地にあれば良かったと思う（1-205） ・子供の環境としては良くなった（5-202） 	
<p>■近所付き合いの場</p> <ul style="list-style-type: none"> ・普段は立ち話をしているところを見たことがない（1-202） ・立ち話するような場所はない（5-101） ・以前役員会議で広場にベンチを設置したらどうかという話が出たが、あんな所に腰掛けて話をする人はいないということになった（1-204） 	

菜園づくりなどが共用空間で行われていること、さらには住戸と共用空間の接続性が保持されていることが作用して他者との出会いの場になり、付き合いを促進している。

二) 自由に使える場所

菜園などに住み手が自由に使える場所であるかどうかに関しては、従前に比べて各団地ともに「少なくなった」という評価が93.2% (R団地) ~75.0% (N団地) と大半を占めている。特に、O・R団地では、「非常に少なくなった」が5割以上を占め、従前に比して面積的に大幅に増加し、かつ従前の専用庭に代わって唯一の土の部分が残されている共用空間ではあるものの、住み手にとって自由に働きかけられる場所ではなくなっている。

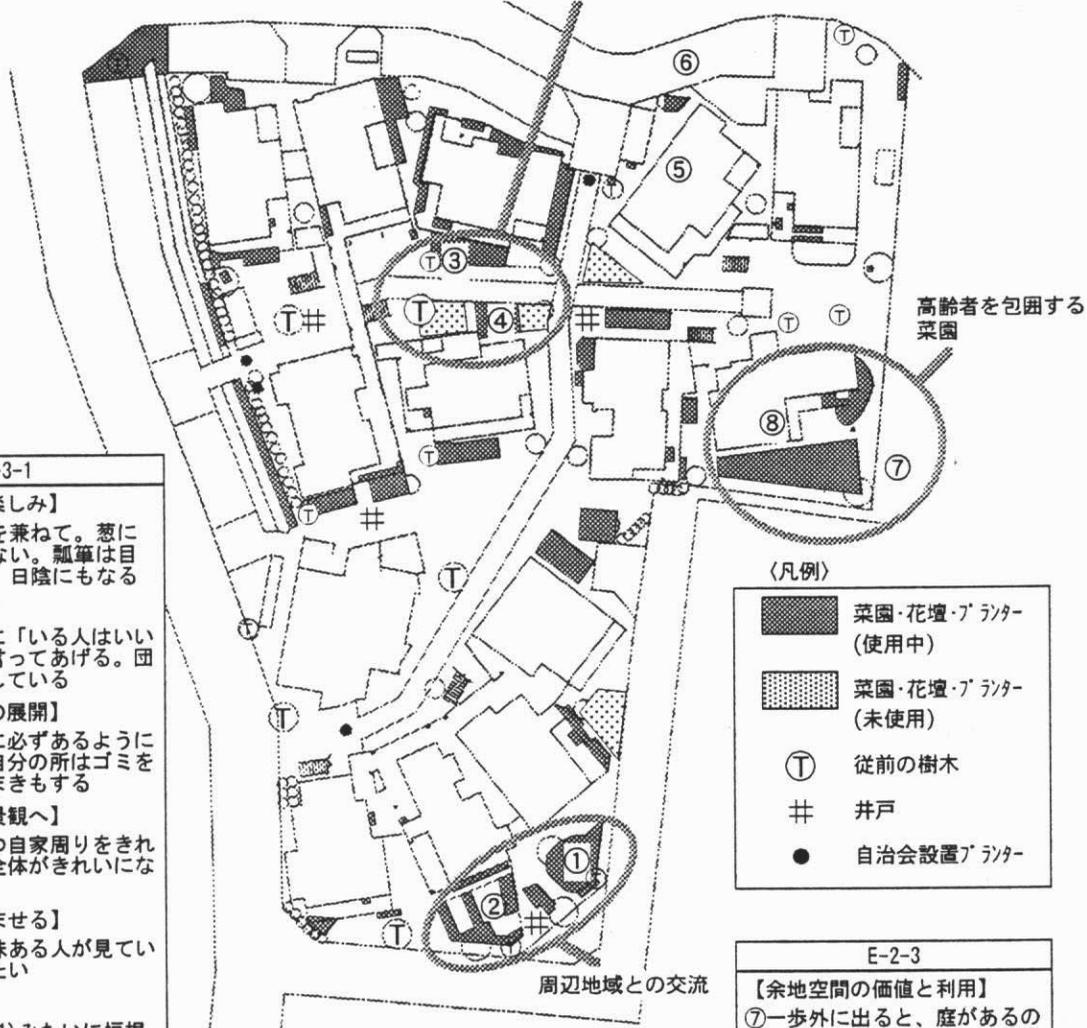
ここで団地毎に共用空間に対する住み手の自律的な働きかけや緑の育成の実態を比較すると、N団地とO・R団地では、顕著な差異が認められる(図4-6-1~3)。

N団地では共用外部空間の至る所に居住階に関わらず希望者全員分の家庭菜園が住み手によって設置され、積極的な菜園活動が展開されている。また、緑の育成以外にも、従前居住者を中心に、共同の砂場がセルフビルドでつくられ、子供の飛び出しや車の歩行者通路への乗り入れ防止のためのプランターの設置とその手入れ、お稽古教室の看板を掲げるなど、住み手が自律的に環境に働きかけ、場を創造している。そこには、住み手が自住戸のみならず共用空間に対しても、自らの居住環境として積極的にその質的向上を図る意識が窺われる。

一方、R団地では、1階居住者が専用庭の生垣の先に花を植えたり、南側の3棟下のピロティにプランターを置くなど空き地を活用して若干の働きかけが行われている程度である。O団地では従前居住者の多い1・2棟廻りでは全く行われずに、4・5・7棟廻りの空き地を活用して花づくりが行われているに過ぎない。

僅かではあるがO・R団地でも住み手が自律的に緑を育成している。その際、共用空間の一部が「そこも自分の庭のような気がする〈R-2-104〉」というように専用庭の延長として意識されたり、「他の所と違ってこの辺だけ、木がぼつんとしか植えられていなかった。空いていたから〈O-6-204〉」や「何もなかったので何か青いものを(植えよう)と思って〈R-3-207〉」など計画的に植栽が施されずに土のままで残された空き地や、「ここなら邪魔にならないから植えて良いだろうと思って〈O-4-102〉」など共用性の低い場所が選択されて、そうした働きかけが「遠慮がちに」行われている。加えて、「誰か植えたりする人がいないと草茫茫。はじめはひどかった〈O-6-101〉」や「誰も手入れしないから自分がしないといけないと思っている〈R-2-104〉」など、放置されることで環境が荒廃することに対して「どうせ手入れするなら花を植えよう〈R-2-104〉」というように環境の維持・管理を兼ねて緑の育成が行われている。さらに、他者から認知・賞賛されることで緑環境の育

異なる住棟間の菜園



A-3-1

【菜園活動の楽しみ】

① 趣味と実益を兼ねて。葱には不自由しない。瓢箪は目隠しになり、日陰にもなる

【おすそわけ】

① 隣や通る人に「いる人はいいですよ」と言ってあげる。団地の人は皆している

【維持管理への展開】

① 菜園は各軒に必ずあるようにしてある。自分の所はゴミを拾うし、水まきもする

【個から集住景観へ】

各人が少しずつ自家周りをきれいにしたら、全体がきれいになる

【他者を楽しませる】

① 花とか、興味ある人が見ているみたい

【反面教師】

② あそこ(A-2-1)みたいに垣根を作るのは本当は駄目

【他者の庭づくりとの関係】

人がしてる所は「どんなにしてるかな」と、用事ついでに庭を見たりしている

E-1-1

【菜園活動の動機】

⑤ 使い始めたのは、皆も使っているし、場所も空いているから。それに、草取りがきつかけでもある。子供達の邪魔にならないからここで始めた

【模倣性】

やり方は見様見真似。人がしているのを見て参考に。用水路の水を使うといいとか

【菜園活動がもたらす価値】

⑤ 余暇の楽しみと、生き物を育てる楽しみがある

【他者との出会い】

⑥ ここでしていると、用水路に水を汲みに来る人とよく会う

C-3-1

【他者との交流】

③ 「これは何ですか」と聞かれ花の名前を教えたり、種をあげたりする

【子供と緑環境との関係】

③ 建替前は生垣があり、心配しなかった。オゾンになってどうかなアと思ってたが、以外と草花に子供は悪戯しない。

③ 小学3,4年の子供が「この花なんて名前」って聞いたり。「花好きね」って聞いたら、「うん宿題」だって。

【反面教師】

② 柵を作ってる人もいるけど、あんなんしていいんでしょうかね

③ うちも生垣をしたいなあって言っているんです。低いのならいいかなって

【団地の行事】

④ 芋掘りが先週あった。一つずつ食べて残りは配った

E-2-3

【余地空間の価値と利用】

⑦ 一歩外に出ると、庭があるのはいい。場所を活かして花を植えたり、何か出来る

【緑の価値】

きれいにしている所は、歩いている時よく見る。大きな葉っぱとかいいなアと思う

【団地景観に寄与する緑】

コンクリートの建物って殺伐としているけど、それに対して緑や花とかの色彩があれば潤う

【菜園から派生する交流・話題】

③ 沢山してある所(C-3-1)とか植物の事が話題になる。「これ珍しいけど何」とかそこから話題が展開する

【庭づくりの未来への展望】

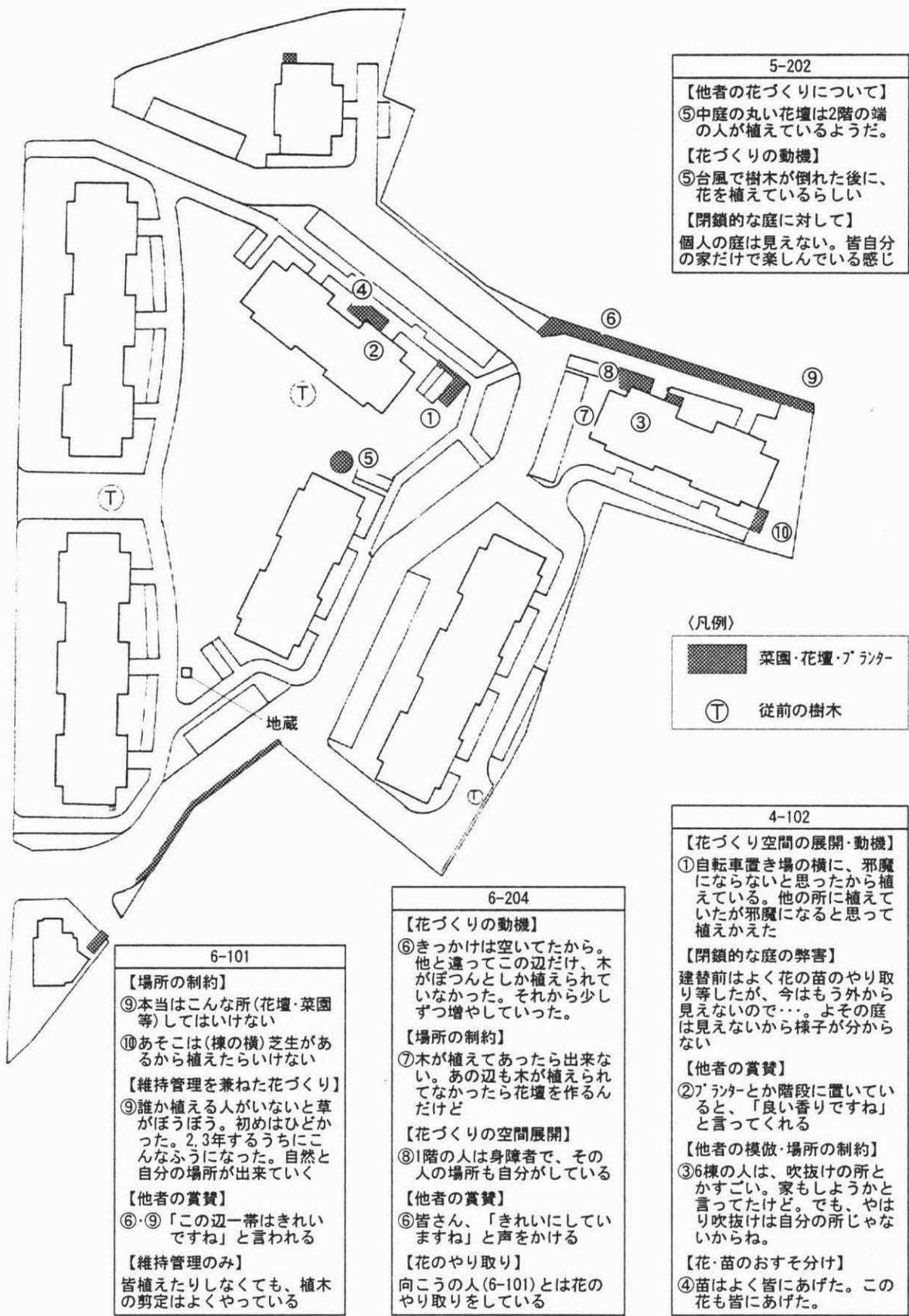
⑦ これからは子供達といろいろ植えたいと思っている

【菜園が取結ぶ従前と新規の関係】

前から住んでいた人が凄くよくしている。私達が見ていようがいまいが黙々と

⑧ 前のおばあちゃんとは声を掛合う

図4-6-1 領有行為の分布と住み手の意見 (N団地)



5-202

【他者の花づくりについて】

⑤中庭の丸い花壇は2階の端の人が植えているようだ。

【花づくりの動機】

⑤台風で樹木が倒れた後に、花を植えているらしい

【閉鎖的な庭に対して】

個人の庭は見えない。皆自分の家だけで楽しんでいる感じ

〈凡例〉

■ 菜園・花壇・プランター

Ⓣ 従前の樹木

4-102

【花づくり空間の展開・動機】

①自転車置き場の横に、邪魔にならないと思ったから植えている。他の所に植えていたが邪魔になると思って植えかえた

【閉鎖的な庭の弊害】

建替前はよく花の苗のやり取り等したが、今はもう外から見えないので…。よその庭は見えないから様子が分からない

【他者の賞賛】

②プランターとか階段に置いていると、「良い香りですね」と言ってくれる

【他者の模倣・場所の制約】

③6棟の人は、吹抜けの所とかすごい。家もしようかと言ってたけど。でも、やはり吹抜けは自分の所じゃないからね。

【花・苗のおすそ分け】

④苗はよく皆にあげた。この花も皆にあげた。

6-204

【花づくりの動機】

⑥きっかけは空いてたから。他と違ってこの辺だけ、木がぼつんとか植えられていなかった。それから少しずつ増やしていった。

【場所の制約】

⑦木が植えてあったら出来ない。あの辺も木が植えられてなかったら花壇を作るんだけど

【花づくりの空間展開】

⑧1階の人は身障者で、その人の場所も自分がしている

【他者の賞賛】

⑥皆さん、「きれいにしていますね」と声をかける

【花のやり取り】

向こうの人(6-101)とは花のやり取りをしている

6-101

【場所の制約】

⑨本当はこんな所(花壇・菜園等)してはいけない

⑩あそこは(棟の横)芝生があるから植えたらいけない

【維持管理を兼ねた花づくり】

⑨誰か植える人がいないと草がぼうぼう。初めはひどかった。2,3年するうちにこんなふうになった。自然と自分の場所が出来ていく

【他者の賞賛】

⑥・⑨「この辺一帯はきれいですね」と言われる

【維持管理のみ】

皆植えたりしなくても、植木の剪定はよくやっている

図4-6-2 領有行為の分布と住み手の意見 (O団地)

2-104

【花づくりの動機】
 ②使い始めたきっかけは、そこも自分の庭の様な気がするから。誰も手入れしていないから自分がしないといけないと思っている。どうせ手入れするのなら花も植えちゃおうと思って

【他者の賞賛・交流】
 ②花刈りをしていると、「大きかね」って、通ったり遊んだりしている人達が皆喜ぶので嬉しい

【花づくりの波及】
 ③種は隣のおばあちゃんにあげた。来年は咲くだろう

【花づくりの空間展開】
 ④来年は前とか中庭に面した所全部に植えてまわろうと思っている。今は何にもされてないからね。植えれば花が咲いていいし

【維持管理への展開】
 ②自分が花を植えている場所は、自分が掃除する

2-113

【花づくりの動機】
 ⑥やっぱり花は植えんとね。花があればいいもんね

【子供とも交流】
 子供が、「おばあちゃんウソあった」って知らせに来てすぐ取るから全然なくてきれい

【他者との交流】
 ⑥他の人と、「きれいね」、「そうね」等会話を交わす
 ⑦隣の人は、自分の好きな花を買ってきて、やり取りをする

【花づくりが誇りに】
 ⑥ここはきれいよ。花をここに植えているのはこの隣保だけ

【維持管理への波及】
 ⑥毎日、自分が使っている所は掃除する

2-301

【場所の制約】
 ⑦庭以外の場所に何かを植えている人は、殆どいない。植えたらいけないじゃないですか

【他者の菜園活動】
 ①ここは上の人が何人かプランターを置いてりしている

2-114

【花づくりの動機】
 ⑤猫が入ってきてオシッコするから花を植えた

【維持管理へ展開】
 ⑤花を植えると、皆きれいにする

【他者との交流】
 ⑤ここに住んでいる人は見に来たり、通る時に話したりする

【花づくりの空間展開】
 ⑤皆、欲しかったら、その手を揃いで植えている。別に何も言わない。皆、空いている所にちょっとずつ花を植えていく

(凡例)

■ 菜園・花壇・プランター

2-202

【場所の制約】
 ⑧空いている場所もあるし、地植えもしたいけど、他の人に何か言われそうで

3-207

【動機】
 ⑦植木鉢は建替前から持っていたのを、置く場所がないので置いている。唐辛子等は、何もなかったから何か青いものをもと思って
 ⑧あそこの階段の下は、2階の人がしている。その人は花が好きみたい

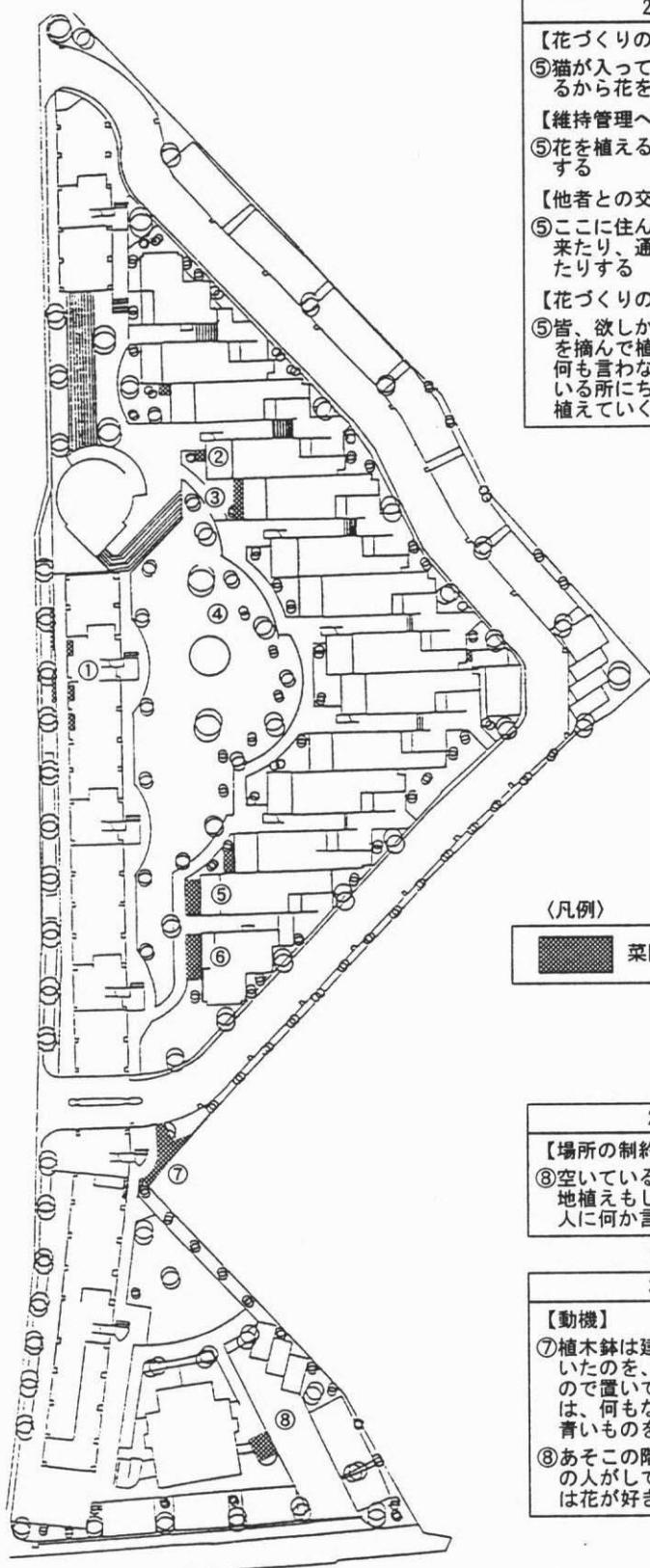


図4-6-3 領有行為の分布と住み手の意見 (R団地)

成行為が安定化・積極化していく。と同時に、当初の個人的な行為から花の苗や種をおすそ分けすることで他者に波及する傾向を示している。

こうした住み手の自律的な緑環境の育成は、従前の専用庭での緑の育成と同様に、環境の維持管理を越えて、集住景観を豊潤化することや近隣関係を触発することに寄与している。しかしながら、そうした行為は少数の住み手の特殊な活動に留まっている。

寧ろ大半の住み手にとっては、一つには「言われたことはないが、勝手に植えてはいけなような感じがする〈0-1-202〉〈R-2-301〉」や「広場は公共の土地という意識があるので、花や木は植えていない〈0-1-205〉」など、共用空間と私空間とが明確に区別されるような計画が行われ、両者が隔絶化することによって、共用空間の公共性が住み手に強く意識され、個人的（私的）に場を専有することに対する過剰な自制が働いている。二つ目には、「あそこは芝生があるから植えたらいけない〈0-6-101〉」や「木が植えてあつたらできない〈0-6-204〉」など、外部空間が植栽まで含めて隅々まで予め計画され尽くし、住み手が働きかける「余地」がなくなっている。そのために、建替後の共用外部空間は、住み手の自由な働きかけを阻害している。

団地毎の違いは、計画プロセスと空間計画の方法の違いに起因している。即ち、N団地では計画当初より、戸建て感覚（接地性＋庭付き）のある住戸や菜園に使えるよう共用空間を土のまま残すことが住み手から要望されており、それを踏まえて舗装部分を最低限にし、可能な限り住み手の自由裁量に委ねるような「余地」を残した外構計画が行われたこと、及び、計画への住み手参加を通じて自らの環境を「自ら創造・獲得」し得たという実感と実績がもたらされたことが影響している。それによって、共用空間も「自分（達）の場所」として「領域化」されることで、「自らが生活する環境は自らで整える」という意識が高揚している。

一方O・R団地では、設計者主導の計画によって他律的に空間（住戸・共用空間）が「与えられ」、環境の創造＝計画者（専門家）の役割という認識が住み手には浸透している。また、計画に覆い尽くされ、共用空間が住み手の働きかけを阻害すること、あるいは共用空間と住戸との物理的・心理的な距離感が増大することで、「みんなの場所は自分の場所でない」という意識を住み手にもたらし、領有化の障害になっていると言えよう。

ホ) 日常的な清掃の状況

建替に伴う共用空間に対する日常的な清掃の頻度がどのように変化したのかを通して、住み手の住環境に対する関心と良好な住環境を育てる意欲の変容について明らかにする（図4-7）。

「従前よりよく清掃するようになった＝〈増加〉」がそれぞれ、62.5%（N団地）・40.

団地	居住者	居住階	変化				緑づくりに関する住み手の意見
			定住意向	行為	意識	効果	
西片町団地	Tb	1	未→未				【他者への波及】 ・わけぎを従前・新規居住者関係なく行なった
	Mr	1	退→未・定				【環境への愛着】 ・みんな自分の花壇と思っている
	Kt	2	定→定	●			【近所付き合い】 ・下まで行ってつくった方が近所の人達とのふれあいも出来る
	Im	1	定→定				【他者への開放】 ・前は自分の庭があったから自分でちゃんと植えていたけどそれが出来なくなった
	li	1	定→定	■	●	●	
	Tt	1	未→未		●		【環境への愛着】 ・「環境整備だからいい」と言ってやっている
帯山第一団地	li	2	定→定	■	●		【つくる楽しみから見る楽しみへ】 ・草取りがなくなり花が咲くのを楽しむだけだから楽しみは増えた
	Tg	2	定→定		●		【鉢植え】 ・植木鉢はここに来てから増えた
	At	2	未→定		●		【つくる楽しみから見る楽しみへ】
	Sn	2	定→未・退		●	●	【鉢植え】 ・ベランダが広いから多少の草花は上に持って上げられる
	Md	3	退→未・定	●		●	
	Nt	2	定→定		●		【近隣住民との関わり低下】 ・庭からバルコニーになって、植木は眺めるようになったが世間を眺めることはなくなった
	Mn	1	定→定				【意識の低下】 ・場所は少なくなったが自分はもう何もしないからこれでいい
	Ym	2	定→定				【消極性】 ・土があっても草が生えて取らないといけなくなるとやはりきつい
	Wb	3	定→定				【根強い借家意識】 ・自分の家じゃないから、あれもこれもと充分には出来ない
竜蛇平団地	Is	1	定→定	■	●	■	【出会いの機会】 ・生垣越しに話しをする
	Hd	2	定→定		●		【管理の低下】
	Th	2	未→定		●		【楽しみの消失】 ・現在は寂しい

注) 意識：植栽をする意識
 行動：花づくりや野菜づくり
 効果：働きかけによる行為の展開
 (おすそわけや近所付き合い)

(凡例)			
定→定	: 定住希望を継続	■	: プラス変化
定→未・退	: 定住希望から未定・退去希望へ	●	: 変わらない
未→未	: 未定を継続	□	: マイナス変化
未→定	: 未定から定住希望へ		
退→未・定	: 退去希望から未定・定住希望へ		

図4-6-4 菜園・花壇づくりの行為・意識変化

9% (O団地)・26.7% (R団地) を占め、「従前よりしなくなった＝〈減少〉」の13%前後を上回っており、建替を契機にした維持管理意識の高揚が窺われる。O・R団地では、従前の老朽化した団地の住環境が改善され、環境が美しく整えられたことによって、それを維持する意欲が触発されている。一方、N団地では「清掃をする人が少なくなった」ことを理由とするものが100%を占めている。いずれにせよ、建替は住み手の住環境に対する関心を喚起し、それを維持管理するレベルでは活動の活性化を果たしていると言える。但し、具体的な清掃活動の経緯や状況は各団地で異なっている。

N団地では、〈増加〉が、62.5%と他団地に比して高い割合を占めている。その主な要因の一つには領域構成の変化である。従前は個々の領域が明確に区画されていたことで、「個人がバラバラに自分の家の周りをする〈Im〉」や「前の道の掃除は個人が気づいたときにする〈Mr〉」など、個人がそれぞれの領域を分担して清掃する仕組みができており、「従前は自分の庭だったからゴミが落ちていても自分が気にしなければ別に何でもなかった〈Tt〉」というように清掃活動は個人の裁量に負うことが大であった。これに対して建替後の外部空間が、専用庭と共用空間との間に生け垣などの明確な仕切のない共私領域の開放的・重層的な構成に変化したことで、両者の一体性が高まり「今は（外部空間は）皆のものだからという気持ちがある〈Tt〉」や「やはり自分の団地だから眺めたときに気持ちがいい方が良く、たまに掃除をする〈Mr〉」など、自己の領域を越えて、共用空間の汚れを自らのこととして捉えるといった団地全体の環境維持に対する気配りや意識の発展が生まれている。そのことが各住み手に「掃除をする人が少なくなった」（100%）という気づきや責任感を促し、従前居住者の清掃活動を促進している。

それに関連して二つ目には、家庭菜園が住み手を共用空間に誘引する契機になることで、共用空間への関心や気づきを高め、維持管理を生起していることである。「（菜園に）水を撒いていたら枯れ葉が落ちていたので、全部向こうまで掃いた〈Mr〉」や「日頃の掃除は菜園や花壇をするときにする〈Tt〉」など、家庭菜園の手入れの「ついで」に周りの共用空間の手入れも行われている。

O団地でも、N団地と同様に従前の共用空間の清掃は私領域の延長として個人の裁量に委ねられていた。建替後は自住戸周りの階段室等の清掃に留まっているものが多い反面、1・2棟周りでは特定の住み手が自主的に共用空間の清掃を行っている。「自分の健康にもいいし、団地が綺麗になるし、眺めても楽しい〈0-1-201〉」、「誰かが手を入れないと汚れてしまう。綺麗な環境で子供達にも遊んで欲しい〈0-1-201〉」や「従前『団地が汚い』と言われていたし、せっかく年寄り向けに県が造ってくれたのだから綺麗にしたい〈0-1-301〉」等の動機で始められた個人的な清掃活動が、「『それなら私もしましょう』

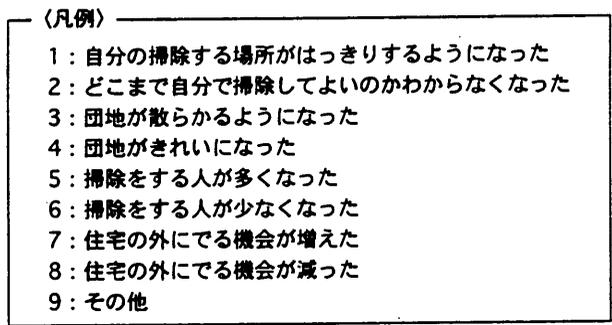
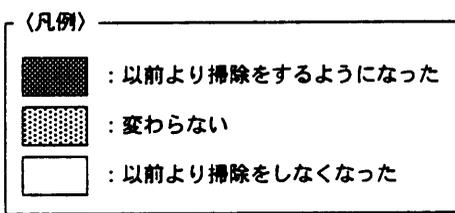
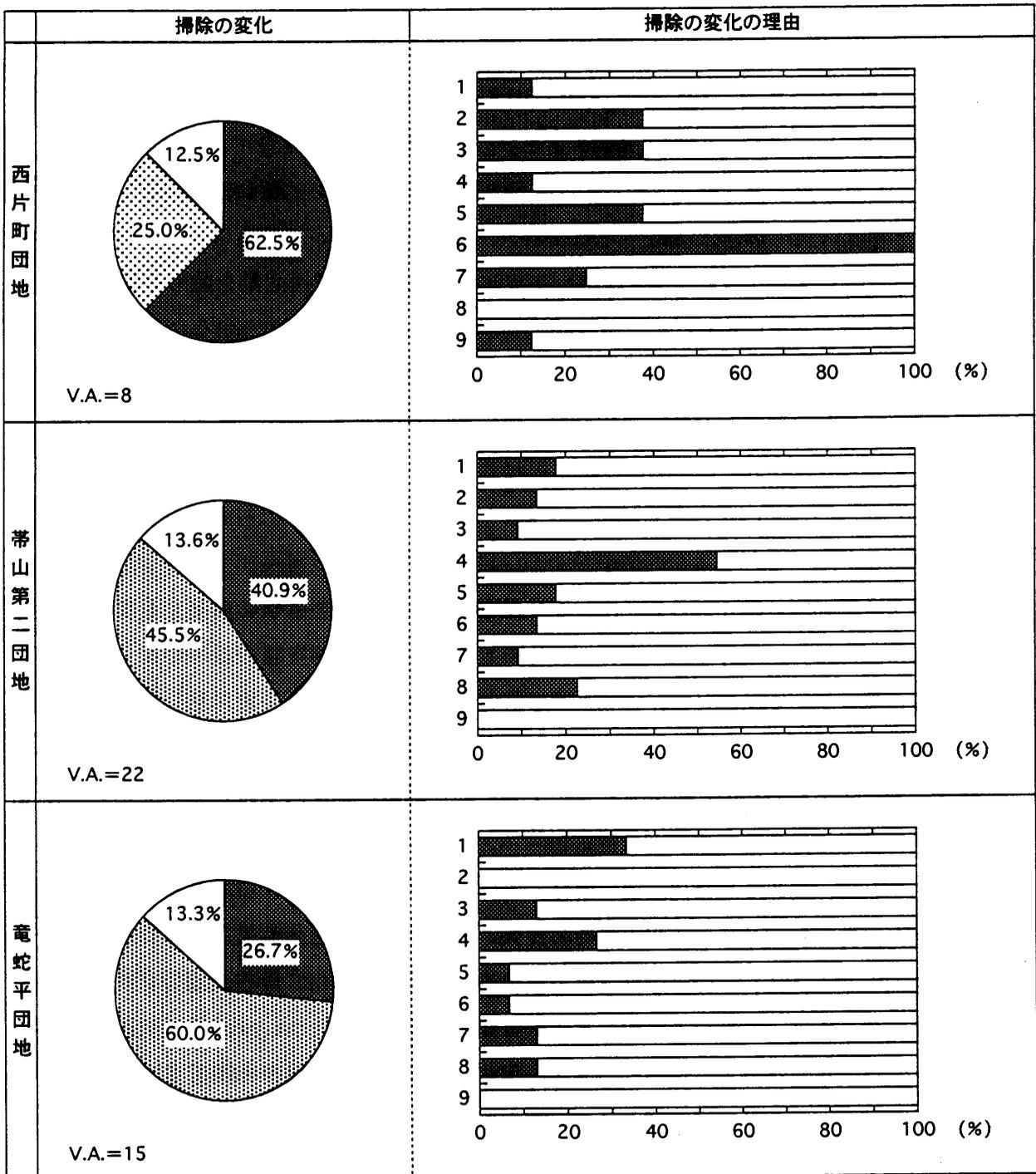


図4-7 掃除の変化

ということで、自然発生的にするようになった〈0-1-204〉」など、他の従前居住者に連鎖的に波及し、現在では「（最初に始めた）Mさん他は他の人がやりだして追い出されて、今は違うところをされている〈0-1-204〉」というように、清掃の範囲や人が拡大している。さらに、こうした清掃活動は、当事者自身が外部に出てきたり、あるいは他者と出会う契機として捉えられている。

建替によって一新された環境を保持しようとする意識が、清掃活動を始める動機付けになるとともに、他者を触発しその連鎖系を引き起こしていると考えられる。

それに対して〈増加〉が最も低く〈変わらない〉が多いR団地では、従前と同様に住戸周りの階段室や通路の清掃に留まっている。その背景には、従前居住者の自主的な清掃を抑制するような住み手間の関係性が見られる。

（3）小括

住戸と共用空間を媒介しつつ、住み手の自律的な働きかけを柔軟に受容するなど従前の専用庭が有していた特性は、バルコニー（専用庭）と共用外部空間の組み合わせによっては代替し難くなっていると言えよう。即ち、建替後のバルコニー（専用庭）や共用外部空間は、住み手と環境、あるいは住み手同士の相互浸透的關係を促進しハード・ソフトの集住環境を住み手が自律的に創発する手がかりになり得ずに、逆に住み手との関係を規定・疎外し、単なる使用の場に留めている。

そのことは、住み手を集住環境の創発の主体ではなく、空間を使用する客体の位置に押し止め、個性の表現や自己実現の機会の喪失、戸外生活の貧困化と生活の閉鎖化（生活の私領域への閉じこめ）、住み手同士の相互性や共同性の希薄化、集住景観のダイナミックな熟成化や多様性・有機性の欠如などを意味する。

そこには、現在の外部環境の計画原理に関するいくつかの問題が指摘できる。一つには、空間の余地性・可変性の欠如である。計画者主導によって隅々まで計画され尽くした共用外部空間や、非接地に伴い固い仕上げに変化したバルコニーは、住環境に対する住み手の生き生きとした働きかけを阻害している。

二つ目には、領域間の関係性の欠如である。バルコニーや専用庭などの私領域と階段室や共用外部空間とが、明確に分画されたことで、両者を媒介する空間が喪失している。そのために私領域では他者との関係性が生成し得ず、逆に公領域が住み手個々の自由で多様な利用、伸びやかな個性表現を抑制している。

三つ目には、共用外部空間における共用性が、比較的年齢の高い従前居住者のそこへの自由な働きかけや利用を阻害するような制約要因として作用していることである。清掃な

どの維持管理の積極性に比して、住み手は共用空間の具体的な利用イメージを見出せずに、単なる住棟間のオープンスペースや眺めるための庭として捉えるに留まっている。

四つ目には、そうした従前の専用庭の有する多義的意味の継承とは別に、それを乗り越えるような外部環境の新たな価値（新規性）が、メンテナンスフリーや豊かなオープンスペースというレベルに留まっており、結果的には従前の専用庭の価値が継承されていないことである。

これに対して、N団地では住み手自らが外部空間のあり方を決定するとともに、共私領域の開放的な接続性や余地性・可変性が計画されたことで、住み手が自律的に集住環境の創発に向かうといった従前の専用庭を越えた新たな価値を生成している。

V-4-3 自律的な住環境形成に向けての「領有」の実態と意義

共用空間はこれまで戸建てでは実現できないような集合化によるスケールメリットを活かして、良好な環境条件を担保することや植栽などによる良好な景観を提供することなどのオープンスペースとしての役割、立ち話などの近隣交流や集会や祭りなどの行事といった社会的活動の場、遊びや日向ぼっこなど多様な戸外生活の場としての役割を担ってきた。しかしながら共用空間では、従前の接地型住宅の専用庭に見られるような、住み手が環境形成に自律的・能動的に関わり、環境を豊かに育成していく状況は希薄で、単に使用・維持管理の対象として捉えられている。加えて、共用空間を利用する意欲や維持管理意識の低下の傾向も見られる。

その背景には、共用空間は、「共用性」を重視するあまり、個人が私的な領域を確保することに対して強い制約となっていることがあげられる。即ち、「『みんなの場所』≠『自分の場所』」といった「共と私」を明確に分離する考え方である。それは個々の住み手が共用空間を使用する機会の「平等性」を担保することに関しては有用であるが、反面、住み手の共用空間に対する愛着や関心を低下させていることも事実である。

これに対して、N団地では共用空間に住み手が自律的に家庭菜園を設置し、積極的に活用している。これは共領域の中に「私的」領域を形成することであり、従来の共・私の二律背反的な捉え方ではなく、山本哲士による「領有」の概念に倣うならば、「共用空間を完全に私有せずともその土地の利用可能性を自らのものとして活用していく」ことによって、共・私領域が重層化する状況が生まれている。

人間-環境系のトランザクショナルな捉え方が重視される今日、住環境の多様化や個性化には、空間的な形態の複雑さやバラエティではなく、住戸とその廻りの身近な環境をセットにして住む住み手が、空間や他者との間に「自己生成」的なムーヴメント、オートノ

ミー（自律性）を絶え間なく生起させ、環境を持続的に創出することが有効だと考えられる。共用空間の領有により住み手が環境に対して自律的に働きかけることを促進することが、集住環境の創発の糸口になると考えられる。

そうした視点に立って、ここではN団地の共用空間を活用して住み手が自律的に創出する家庭菜園づくりを「領有」行為の典型として取り上げ、そこに見られる集住環境の創発の状況と住み手の自律的な環境形成の意味について検討する。

（1）家庭菜園づくりの経緯と特性

N団地の家庭菜園が作り出されるまでの経緯について、図4-8に示した。

一連の建替計画プロセスを通じて、舗装部分を最小限にし、住み手が自由に改変し得るよう土の部分を可能な限り残す外構計画が行われ、住み手の働きかけを受容する「余地空間」というハードの計画と「自らの環境は自ら創り出す」という環境形成に向けての住み手の自律性の触発というソフトの意識づくりがなされている。

その背景には、従前団地を参照することで住み手による自律的な環境形成の「実績」が確認されたことに加え、参加型計画において住み手からの強い要望が提示され、自律的な環境形成の「意志」が表明されたことがある。さらに、計画を進める中でより良き団地づくりに向けて、住み手と設計者・行政の間のパートナーシップが発揮されたことで、両者の間に「信頼関係」が生まれたことである。即ち、計画者が外構を隅々まで計画しなくても環境形成を委せるに足りる相手として住み手を「認知」し、住み手は良好な環境づくりを委かされることで、それに能動的に立ち向かう「意欲」を高めている。

と同時に、「以前、そばの川には蛍がいた」「植木は残したい」「ここの地下水は水位が浅くて良い水」という住み手の意見を反映して、蛍ブロックを用いた川の改修や従前樹木の保存、あるいは従前の井戸を活用した手押しポンプの設置などにより、住戸だけでなく外部環境づくりに対する住み手の関心が高まり、住み手の意識づくりに寄与したことが基盤となっている。

そうした計画プロセスを踏まえて実際に菜園を設ける際には、自治会長を中心にして、従前居住者が主導するかたちで多様な取り組みや工夫が見られる。

第一に、菜園設置の過程が公開され、全居住者の合意を前提にすることで、従前居住者・新規居住者を巻き込んだ団地のコミュニティ形成を促進していることである。菜園づくり希望者を把握するためのアンケート調査や場所決めのための会合、あるいは区画用のC B（コンクリートブロック）の共同購入と共同セルフビルドによる区画づくりなど、全て住み手が自律的に菜園づくりを進めている。建替直後の新・旧住民が馴染みのない時期に協働の活動

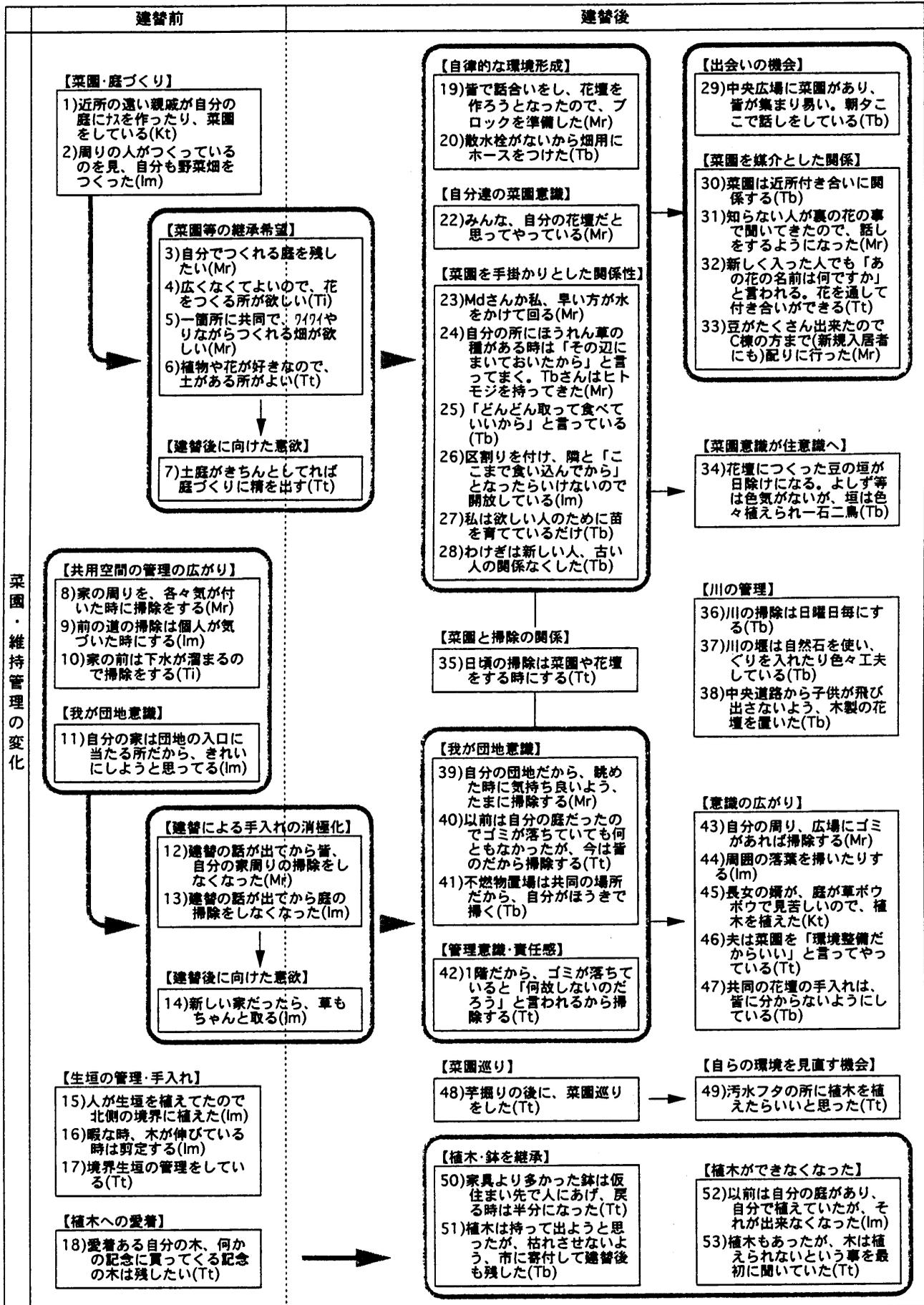


図4-8 菜園・維持管理の変化 (N団地)

が行われたことで、両者の融合化が図られている。

第二に、1階居住者は基本的に自住戸の前を占めているが、その他の位置についても独自の工夫が見られることである（図4-6-1）。

その一つは、高齢者が安心して住めるような配慮がなされていることである。D-2棟の1階に居住する単身高齢者〈Ii〉に対する気遣いから、D棟及びE-2棟の菜園を〈Ii〉邸の南側に集中的に配置し、E棟は南側から、D棟は北側から菜園にアクセスするように要請することで、高齢者を取り囲むような配慮がなされ、菜園づくりがそのまま高齢者に対する自然監視の役割を果たすとともに高齢者との近所付き合いを促すような仕組みが作られている。

二つ目には、人目に付かないような奥まった空地（デッドスペース）に配置するのではなく、寧ろ菜園づくりが積極的に人目に触れるよう、団地中央を貫通する主要通路沿いに菜園を意図的に集中させることで（E-1棟・B棟・A-4棟など）、住み手同士の出会いの機会や緑景観に触れる機会を増大させていることである。そうした他者の目に触れやすいことは、同時に菜園づくりにおける自律性（他人への迷惑を顧みず自分勝手にしないこと）や積極的な維持管理（放ったらかしにしない）にもつながる。

三つ目には、団地の周辺地域との交流の促進を意図して、周辺住民が良く利用する通路沿いに菜園が配置されていることである。（C-1棟・A棟菜園）

四つ目には、住棟毎のまとまりに配慮しつつも、それで完結せずに住棟やクラスターの異なる住み手の菜園を並べることで、近隣関係の鎖状のネットワークが形成されるような配分がなされていることである。（例えば、C-1-2とC-2-2の菜園の隣接・C-2-2とC-2-3の住戸は上下関係・C-2-3とB-1-2の菜園の隣接という鎖状の連関）

こうした配置の工夫には、菜園づくりを単に趣味活動の場と捉えるだけでなく、新規居住者・従前居住者・周辺住民の間に多様な人的つながりが展開されるような「仕掛け」として捉えるといった住み手独自の多義的な意味づけが窺われる。

第三に、菜園づくりに関する一定の規範が住み手に共有されていることである。生け垣などで囲い込まず開放しておくこと、緑づくりの場として活用し物置など別の用途に使用しないこと、高木の植栽を避けることなどが、固い規約ではなく従前居住者を中心とした誘導と規範性を具現化した菜園づくりを先導することで新規居住者を主導する。菜園づくりは、共用空間の私的な利用であるにせよ、個人の勝手放題にするのではなく、個人の楽しみと集住環境全体の質的向上を同時的に実現する場として捉えられ、住み手の自律性が期待されている。そこには、個性の発現や個人の自由な振る舞いとしての菜園づくりを許容しつつ、集住環境形成を委ねられた住み手の良好な環境づくりに向けての責任意

識が窺われる。

(2) 菜園づくりの実態と意義

家庭菜園は、従前居住者・新規居住者、あるいは居住階に拘わらず希望者全員（結果的には全戸30世帯）にはほぼ均等の面積の区画が配分され、生き生きとした菜園づくりが行われ、団地全体の共同行為になっている。

ここで、菜園の使われ方の実態を通して、自律的な集住環境の創発がもたらす質的飛躍の諸側面を明らかにする。

一つには、菜園づくりが住み手の趣味や特技を活かす場となり、自らの楽しみの対象として「自己実現」が図られていることである。「余暇の楽しみと生き物を育てる楽しみがある〈E-1-1〉」や「野菜は趣味と実益を兼ねてつくっている〈Tb〉」などは、菜園づくりが住み手の生活の一部となって楽しみや活力をもたらす活動であることを示している。

二つ目には、菜園づくりが住み手を外部に誘引する契機や共通の話題づくりになることで、人と人の接触の機会になり、近隣関係を促進していることである。「菜園が一つあることで新規・従前ともにたくさんの人が集まってくる。特に中央部に菜園があったときは、11人くらい集まっていた。〈Tb〉」など、菜園の手入れのために住み手が外に出て来ることによって、偶発的な出会いによって立ち話が始まったり、「花を通じて「今度は何を植えるの?」など尋ねて付き合いができる〈Mr〉」など、菜園づくりによって情報交換などの共通の話題が生まれ、交流を活発にしている。それらは近隣関係を潤滑化するだけでなく、住み手が外で活動することで共用空間に活気をもたらすことにもつながっている。また、産物のおすそ分けなど多様な付き合いを生み出している。

そうした菜園が人と人をつなぐ契機と場をもたらすことで、多様な住み手間の交流を生み出している。例えば、上階に居住する住み手にとっても屋外に出るようになることで、上下階の交流が促進されたり、あるいは新規居住者と従前居住者との交流が促進されている。さらに高齢者や子供など世代を越えた付き合いも生み出されている。例えば、一人暮らしの高齢者に配慮して菜園による包囲網がつけられた〈Ii〉では、「以前に比べて安心感がある。従前はあまり付き合いがなかったが、近所の人と良く付き合うようになった。

〈Ii〉」など、成果を発揮している。高齢者に対する菜園を手がかりにした直接的な付き合いや自然監視は、高齢者居住の安心感を高めている。

さらに、区画のみ確保し実際には菜園づくりを控えている場所を自治会が借りて、子供達に情操教育と収穫の喜びを味わってもらう目的で「芋畑」づくりの取り組みも見られた。「Ttさんは、植物の専門家だから、あそこの前に芋畑をつくれれば、Ttさんが世話をしてく

表4-3 家庭菜園の実態と意識 (N団地)

<p>■作り方</p> <p>【位置】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自治会長が決定Md <p>【作り方】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・菜園の準備もみんなが集会所に集まったときに話し合いをして、みんなで創るならブロックもみんなで作文しようということになって、それぞれの場所を測って注文した。Mr <p>【平等性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・要らない人の畑のスペースも確保されているMd ・2階以上の人でもつくっている人は割に多い。Mr 	<p>の人との触れ合いができるKt</p> <ul style="list-style-type: none"> ・菜園づくりの立ち話が近所付き合いに発展li ・菜園は、なるだけみんなが外に出てきて話をするためにつくったと会長が言っていた。(E-1-1) ・自治会長は「主婦も働きよる人も夕方になったら、ちょっと出てきて話をしなっせ」と言っている。(E-1-1) <p>【おすそ分け】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・パセリでも豆でも何でも持っていったいいと言っている。Tb ・隣や通りがかりの人に産物のおすそ分けをするTb ・豆のおすそ分けMr ・とれたものはおすそ分けするMo
<p>■規範性</p> <p>【境界の開放性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・区割りをあまりつけると隣と「ここまで食い込んでいるから」と問題を起こしたらいけないので開放している。l■ ・隣の町内との区別や境、柵も何もつくらない出入り自由で畑を作る。でみんな了解したMd ・前の道との間に生け垣をしたいが、できないと思う。l■ ・家のすぐ前を通る人がいるので柵を作ろうとも思ったが、近所の人「何もそこまでせんでも」と言われるのでしていない。(E-1-1) <p>◇反面教師</p> <ul style="list-style-type: none"> ・竹垣で囲った所があるが、むかつ腹が立つ。廻りからも批判があるMd ・柵を作っている人がいるけど、あんなにして良いのだろうか。うちも生け垣をしたいが、低いのだったら良いかなTt <p>【高木の規制】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・庭に植木を植えることができなくなったl■ ・植木もあったが木は植えられないことを最初にきいていたTt <p>【デザイン】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中央広場に相応しい円形の区画をつくったMd <p>【美化の維持】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・Ktさんは、孫が生まれたばかりで手が届かないのでしばらくは自治会に貸してある。綺麗に手が届かないと人に迷惑を掛けるから。Mr 	<p>【立ち話】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新規の人が花の名前を尋ねるTt ・裏の花のことも尋ねられ話をするようになったTt ・菜園にいと新規の人から声を掛けられることがあるTt ・花を通して付き合いができるTt ・下の人が珍しいのをたくさん植えていて、「これは何？」と話題になったりするMo ・ここで菜園を手入れしていると水を汲みに来た人と良く会う。(E-1-1) ・E棟は同じ場所にあるので、話をするMo ・菜園が一つあることで新規・従前ともにたくさんの方が集まってくる。特に中央部に菜園があったときは、11人くらい集まっていた。Tb ・菜園に水を撒きながら近所の人と話ができる。Mr ・Ttさんが外に出てくると他の人も出てくる。Tb ・菜園の話をつきかけに家の話や使い方の話に発展する。Tb ・畑を作っていれば、その廻りであったりする。(A-4-2) ・側の畑に人が来るので、自分は菜園はつくらないが話をする。li <p>【自然監視】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・菜園前のお婆さん(li)とは声を掛け合うMo ・以前に比べて安心感がある。近所の人と良く付き合うようになった。従前はあまり付き合いがなかったが、li
<p>■促進要因</p> <p>【区画の設定】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ちゃんと場所がつくってあるのでみんなも植えていると思う(E-1-1) ・みんな自分の花壇だと思ってやっている。Mr <p>【他者からの触発・誘導】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・うちは家の廻り全部使っているといわれる。「Nさんもっと増やしたら」といわれるので、主人はあまり詳しくないが人参を植えた。(E-1-1) ・皆が使っているし、場所も空いているので菜園をつくり始めた(E-1-1) ・綺麗にしているところを見ると、これから子供達と色々植えようと思うMo ・私たちが見ていようが見ていまいが、従前居住者が良くしているMo 	<p>【情報交換】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・Mdの菜園廻りに夕方多くの方が集まって情報交換をしていたTb ・肥料などに詳しくれば家の廻りに種をたくさんまいて一面に花を咲かせたい。そのうち自治会長や隣りの詳しい人に教わりたいと思う。(E-1-1) ・liさんが畑を作りたいので教えてと立ち話に加わるTb ・他の菜園を見て、自分のところに何を植えようかどうしようか相談し合う。Tb ・花を通して付き合いができる「今度は何を植えるの？」などMr <p>【相互扶助：水掛け】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・Mdと水の掛け合い、Tbは掛けてくれるMr ・Mrが水を掛けてくれるMd
<p>■近隣交流</p> <p>【コンセプト】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2階に住んでいても下まで行って作った方が近所 	<p>【小イベント】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童会の役員で菜園巡りをしたTt

<p>■自己実現</p> <ul style="list-style-type: none"> ・そのうちに花一杯にしようと思しがある (E-1-1) ・余暇の楽しみと生物を育てる楽しみがある (E-1-1) ・野菜は趣味と実益を兼ねてつくっている Tb 	<p>■子供の情操教育</p> <p>【芋掘り】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新規入居者は共働が多く、子供の躰が大雑把なような気がして、子供の情操教育にと思って芋畑を作った Tb ・空きスペースの活用 ・主人が心配して事前に試し堀 Tt ・Ttの前だから安心 Tb ・手入れしていた Tt ・Tbははりきって色々考えている。Md
<p>■環境形成の連鎖</p> <p>【おすそ分けによる緑の発展】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・分け木 to 新旧住民 Tb ・苗の育成 Tb ・自分の種を勝手にまいてくれる Mr ・人文字を Tb が持ってきた Mr ・花の名前を教えたり、種をあげたりする。Tt <p>【技術の伝達】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・垂直緑化 to Mr → 豆のおすそ分け to 新旧 Tb・Mr ・周辺地域への波及 Tb ・他の人がやるのを参考にして、用水路の水を使うのが良いなど見よう見まねでやっている (E-1-1) ・「こんな野菜を植えたいがどうすればいいか」と相談に来られる。Tb 	<p>【環境学習】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子供は紙屑は捨てるが意外に花には全然悪戯はしない。小学3・4年くらいの子供から「この花何という名前？」と聞かれたり、「花好きね？」と聞いたりしている。Tt
<p>【景観の向上】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・雨が降って木が生き生きしてくるのはすごい。コンクリートの建物は殺伐としているが、それに対して緑や花の色彩があると潤う Mo ・草取りをきっかけに菜園をつくり始めた (E-1-1) ・個人個人が自分の廻りを綺麗にしたら全体が綺麗になる。Tb <p>【他の場所へ波及：菜園の拡張】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・区画分は布団干しや子供のサッカーに使い、裏の空いている所に主人が人参を植えている。(E-1-1) ・主人は環境整備と言って家の廻りに芝生を剥がして葉牡丹を植えた Tt <p>【見る楽しみ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・私はあまりしないけど、皆さんは手を加えられるから綺麗 li ・一歩外に出ると庭があるのはいい。綺麗にしているところは歩きながら良く見ている。大きな葉っぱや綺麗にしているところは良いと思う Mo ・畑は自宅から見える場所がよい Md ・花が咲いているときなど興味のある人は見に行っている Tb 	<p>■場所のやりとり；フレキシブルな利用</p> <p>【しない自由】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・花があれば綺麗だなと思うが、自分でやるほどではない。(E-1-1) ・自治会に貸す Kt ・自治会に貸す Nw ・うちは布団干しに使っている (E-1-1) <p>【他者に譲る】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「上の人は場所がないからここにつくりました。もし使わなければ他の人が使って良いです」ということだった (E-1-1) ・場所を用意してもらったが、「私は要らないので誰か使いたい人に使ってもらって下さい。」といった。Un ・隣は好きなので、うちの場所も使っていいと言っている。(E-1-1)
	<p>■維持管理を兼ねた菜園づくり</p> <p>【草取りを兼ねる】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・菜園のついでに草取り Md ・菜園の廻りは主人が草取りをしている (E-1-1) ・菜園の廻りのゴミ拾いをする Tb ・菜園のついでに普段の掃除をする。掃除は良くするようになった Tt ・以前は自分の庭だったからゴミが落ちていても自分で気にしなければ何でもなかったが、今はみんなのだからと言う気持ちで良く掃除をするようになった。Tt ・菜園に水を撒いていたら落ち葉がひどかったので、広場の向こうまで掃いた。Mr ・皆さん菜園の廻りを普段から草取りされるので、掃除は従前に比べて楽になった。li

れる〈Tb〉」という自治会長の発意で、生物教師で植物の育成に長けた従前居住者の前の区画が活用されている。自治会長の目論見通りに、Ttが芋畑の手入れをし、収穫が近づくと試し掘りをして時期を確認し、子供達を集めて盛大に芋掘りを行っている。従前居住者同士の「気心の知れた関係」といった「生活知」が巧みに活用され、大人がソーシャルアングル (Social Uncle) として子供を菜園活動に巻き込みつつ、関係づくりや躰を行ってゐる。より良き集住環境づくりに向けての「創発」がみられる。そこから派生して日常的に子供との会話が生まれるなど、菜園を手がかりに大人と子供の関係が生まれている。

三つ目には、菜園づくりによって柔らかい緑景観が醸成されていることである。

「雨が降って木が生き生きしてくるのはすごい。コンクリートの建物は殺伐としているが、それに対して緑や花の色彩があると潤う〈Mo〉」や「個人個人が自分の廻りを綺麗にしたら全体が綺麗になる〈Tb〉」、あるいは「垂直緑化〈Tb〉〈Mr〉」など、個々の緑環境の育成が集積することで団地の景観を美しく整えると同時に、緑による集住景観の有機化・豊潤化が図られている。

また「一步外に出ると庭があるのはいい。綺麗にしているところは歩きながら良く見ている〈Mo〉」など、菜園づくりをつくり手だけが楽しむのではなく、そこから生み出された緑景観を他者も積極的に享受している。

さらにこうした菜園づくりには、それを触発し連鎖的に発展していくような仕組みが内在している。具体的には、「みんな自分の花壇だと思ってやっている〈Mr〉」という場所の専用化を背景にしつつ、「綺麗にしているところを見ると、これから子供達と色々植えようと思う〈Mo〉」など他者の活発な活動に触発されて菜園づくりが展開されている。それに加えて、従前居住者を中心にした積極的な種や苗のおすそ分けや技術の教え合い、水の掛け合いなどの直接的な相互交流によって、菜園づくりが維持されたり、発展している状況も窺われる。また、「主人が環境整備と言って家の廻りの芝生を剥がして葉牡丹を植えた〈Tt〉」は菜園を拠点として、その周辺にまで、行為が拡大していることを示している。

四つ目には、菜園づくりが単に緑景観を創出することに留まらずに、メンテナンス活動にまで波及していることである。菜園づくりそのものがいわゆる空き地のメンテナンス行為を楽しい創造活動に転換している。加えて「菜園の廻りは主人が草取りをしている〈E-1-1〉」などは共用空間の一部が領有化されることで、その周辺部にも領有が拡大していることを示しており、「菜園に水を撒いていたら落ち葉がひどかったので、広場の向こうまで掃いた〈Mr〉」は、菜園づくりが外部に住み手を誘導することで環境の実態への気づきを促している。さらに、「以前は自分の庭だったからゴミが落ちていても自分で気にしな

ければ何でもなかったが、今はみんなのだからという気持ちで良く掃除をするようになった(It)」は、共用空間を領有化することで、住み手に自律的な維持管理意識をもたらしている。

菜園づくりは、住み手を積極的に外部に誘導することによって、外部環境に対する関心を促すこと、加えて共用空間を自己の領域の一部として捉え興味・関心を高めることに作用し、それを維持することに向けての住み手の能動的な意識を喚起している。

以上のような菜園づくりの実態とそこに見られる多様な意味は、これまでの計画者主導によって実現された外部空間の使われ方とは対照的で、人間-環境系に多様な関係性を触発しつつ、ハード・ソフト両面に渡る集住環境の動的熟成化・進化を成し遂げ、住み手個々の生き生きとしたハード・ソフトの集住環境づくりとして「創発」的状況を生起している。

3) 菜園が活用される要因と特性

活気ある菜園づくりが展開されている背景には、住み手の要望を反映した「余地性」のある外構計画と参加型計画による住み手の意識・意欲づくり計画段階で環境づくりに向けての住み手の自律性が触発され、その利用イメージが生成・共有されることで住み手の意識に「IMPRINTING」たこと、さらにはそれを受けての菜園区画の場所に対する住み手独自の配慮などがある。ここでは、その運営方法や実際の使われ方の中に見られる菜園づくりを潤滑化している要因について検討する。

一つには、菜園づくりの機会を全世帯に平等に提供することで、菜園づくりが全体で合意、オーソライズされることで、遠慮がちな領有行為ではなく、住み手に自分の場所が確保されているという安心感と積極的な取り組みを喚起していることである。

と同時に、菜園づくりが特定個人の匿名性の高い（誰が菜園づくりをしているか分からない）趣味活動の域に留まるのではなく、住み手に共通の行為となることで、住み手間に立ち話や情報交換、種のおすそ分けなどの多様な相互触発の関係を生成し、菜園づくりの維持・発展につながっている。

二つ目には、全体の合意を基盤とし平等性を原則としつつも、菜園づくりが全体性に傾斜せず、あるいは義務化されずに、住み手の自由裁量に委ねられていることである。そうした「全体性と個別性」の両義性がつくらない自由や負担感のない菜園づくりを担保し、また個々の伸びやかな個性表現を高めている。

三つ目には、「多義性」を有することである。菜園づくりは、住み手の趣味活動といった楽しみや自己実現の機会に加えて、近所付き合い・景観づくり・維持管理活動など集住

環境を豊潤化することに向けた多義的行為になっている。従来、共用空間のメンテナンスは、住み手に煩わしさを感じさせるものであったが、ここでは、それを楽しみや自発的な行為に転換する「創造的維持管理」が創出している。

四つ目には、共用空間の領有化の特性として、菜園づくりが「開放性」・「規範性」・「自律性」を有していることである。共用空間での菜園づくりは、専用バルコニーで個人的に緑を育てるのは異なっていて、他者の目に触れやすく他者との接触を促進するという点で、他者に対して開放的な行為である。それと併せて「共用空間を使っている」という意識を有することで、規則化されずともここでは、菜園の境界は柵などで固く仕切らないことや、綺麗にしておかないと他人に迷惑を掛けるなどの規範性が住み手間に浸透している。それらは、共用空間の領有による「共的な性格」が反映されたものと捉えられる。

一方、他者や全体に対する秩序感を有しつつも、「みんな自分の花壇だと思ってやっている〈Mr〉」というように、各自が伸びやかな個性を表現し、多様な自己実現の機会にもつながっていることは、領有における「私（専用）的な性格」が活かされている。

領有は、共・私それぞれの利点を損なうことなく、そうした共・私の性格を重層化することで、「自由と規範」といった住み手の自律性を涵養している。

（４）小括（集住環境の創発）

共用空間の領有による菜園づくりという環境に対する自律的な働きかけは、住み手とハード・ソフトの集住環境との間に生彩のある関わりを生起し、集住環境の進化を促している。即ち、戸外生活や近隣関係の豊潤化、住み手同士の連携、創造的維持管理、団地の活気、個性的・有機的な緑景観等、従前の専用庭を越えて有形・無形の集住環境の質が飛躍的に高まる「創発」が生起している。

そこには、住み手のプラグマティックな「生活知」が発揮され、計画者が予想し得ない（それ故に計画では代替不能な）巧みな工夫や肌理の細かい配慮がなされている。例えば、菜園を設ける際に自治会長が中心となり、周到なアンケート調査によって団地全体の希望者を事前に把握すること、区画のためのＣＢの共同購入、一人暮らしの高齢者に対する自然監視が行われるように菜園の位置やアクセスを工夫すること、菜園を手がかりに住み手同士の交流が活発化するように人が集まって来やすい位置にまとめて配置すること、子供のための芋畑作り、菜園や庭を閉鎖的に生け垣で囲い込まないという規範性の浸透等、菜園づくりの過程には、住み手が自律的に編み出し実践したヒト・モノ・コトの多様な関係性のデザインが内包された「創発的方法」が立ち現れている。それは、建替計画に対する住み手参加が創発した「自らによるより良き環境づくりの意欲・イメージと責任感を『意識

づけられた従前居住者』』と「住み手の能動的な働きかけを触発・受容する『余地空間』」とのトランザクショナルな相乗作用のプロセスでもある。

併せて従前居住者は、従前団地、周辺地域との関係、計画過程、住み手の人となりや相互関係などの「状況の熟知者」であり、生活者独自の判断力を活用して集住環境づくりを主導することの有意性が明らかになった。

V-5. 人的環境への働きかけの特性

ハード・ソフトの統合されたものとして集住環境を捉えるならば、集住環境の豊潤化には、単にハードな環境に対する住み手の主体的・自律的な働きかけだけでなく、人的環境に対する能動的な働きかけによって人と人との間に多様な関係性を構築することが求められる。加えて、他者に対する配慮や全体に対する秩序感など、自律性の基盤となる規範性を住み手が体得するためにも、住み手相互の関係性は必須の要件である。

建替という環境移行は、こうした人と人との関係に対して大きな影響を及ぼす。特に、接地从積層への移行とそれに伴う外部空間の領域構成や住戸の開放性の変容などの空間的要因と、建替を契機にした居住者の移動（従前居住者の転出と新規居住者の転入）や従前居住者相互の住戸の位置関係の変化などの社会的要因によって、従前の近隣関係や団地コミュニティが大幅に変化することが予想される。

ここでは、建替に伴う近隣関係の変容を見ることを通して、空間的・人的環境移行と近隣生活との関係に対して創発的方法がどのように作用しているのか、その特性と有効性について考察する。併せて、建替後の新たな物的・社会的環境において、住み手が人的関係づくりに向けて、如何なる働きかけを行い、どのようなコミュニティを形成しているかを明らかにする。

建替に伴う近隣関係の変化の具体的な内容について検討するために、建替を契機にした従前居住者同士の関係の変容、あるいは新規居住者に対する付き合いの意識をアンケート・ヒアリングによって把握し、そうした近隣関係を生みだしている要因について考察する。

V-5-1. 近隣関係の変容

(1) 近隣関係の変化に対する住み手の評価

建替による近隣関係の変化を、従前居住者はどのように評価しているのかを見ると（図5-1）、各団地ともに、「変わらない」が5割前後を占めている。しかしながら、N団地では近所付き合いが「良くなった」が5割を占め、さらに「悪くなった」という評価はまったく見られず、建替によって近隣関係が改善・向上されている状況が窺われる。一方、O・R団地では「悪くなった」が各々3割強を占めて「良くなった」を上回り、全体としては建替にともなう近隣関係の変化には否定的な評価がなされている。

(2) 従前居住者同士の付き合いの変化

そうした近隣関係の変容の全体的な評価に対して、建替を契機にした従前居住者同士の

近所付き合い：（ ）内は有効回答数

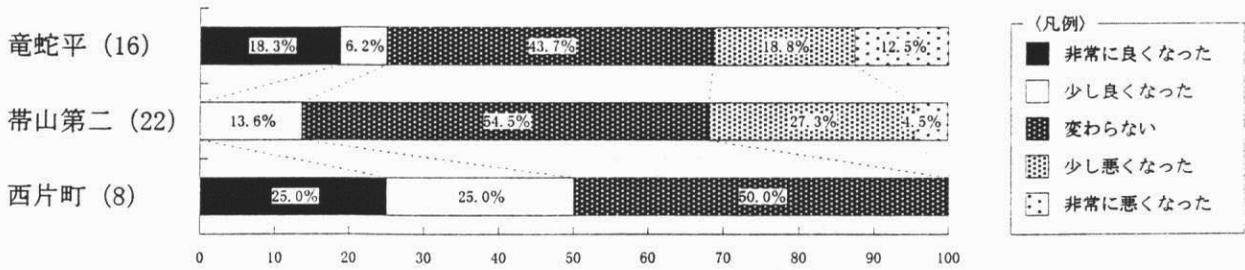
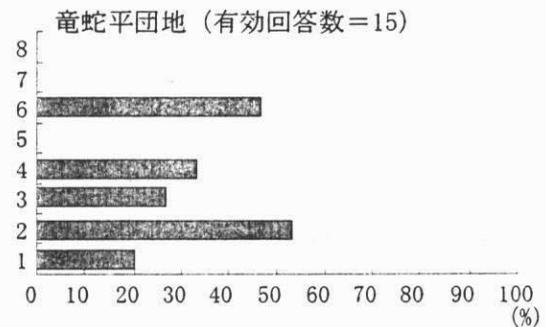
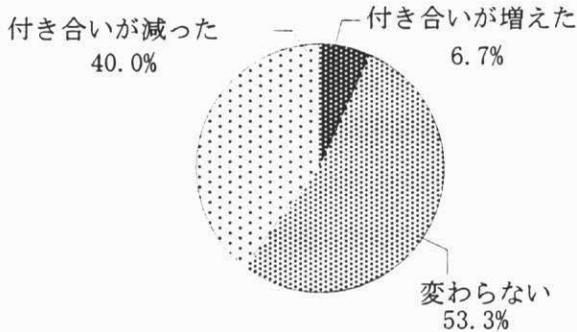
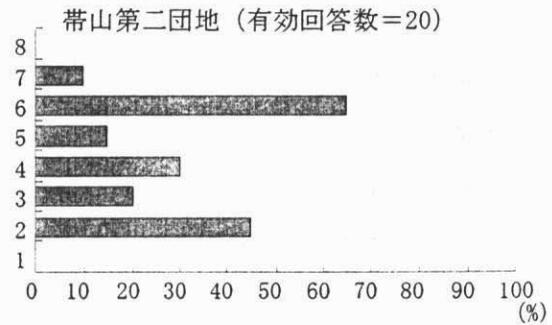
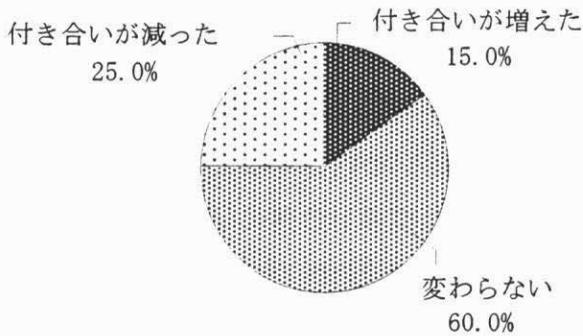
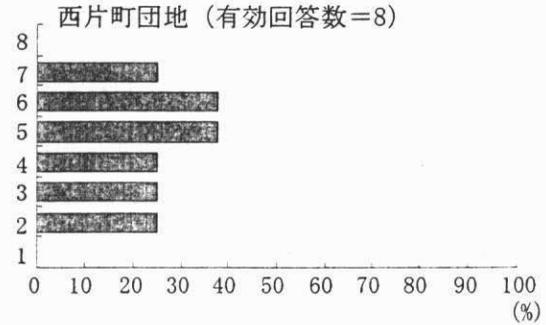
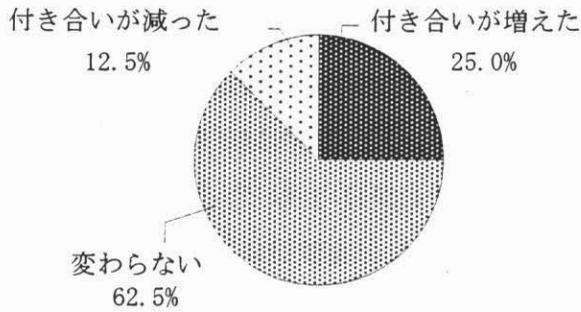


図5-1 建替え後の近所付き合いの評価



(凡例)

1. 親しい人が団地を出て行った
2. 建て替え前から住んでいた人が近くの棟、及び同じ棟に住むようになった
3. 建て替え前から住んでいた人が離れた棟に住むようになった
4. 建物が変わって行き来がしにくくなった
5. 建物が変わって行き来がしやすくなった
6. 日頃外で出会う機会が減った
7. 日頃外で出会う機会が増えた
8. その他

図5-2 従前居住者間の付き合いの変化

付き合いの変化を見ると、「変わらない」が各団地ともに6割前後を占めて最も多い（図5-2）。しかしながら、N団地では「付き合いが増えた〈増加〉」が25.0%を占めて、「付き合いが減った〈減少〉」の12.5%を上回っているのに対して、O・R団地では、〈減少〉が〈増加〉を上回り、近隣関係の希薄化が顕著である。特にR団地では〈減少〉が4割を占め、3団地の中で最も従前居住者同士の付き合いが低下している。

建替後の従前居住者同士の近隣関係は、N団地では従前よりも活発化し、O・R団地では不活発になっている状況が見られ、環境移行にともなう人と人の関係の変容に対して、創発的方法の有効性が窺われる。

ここで近隣関係に関する具体的な内容や質の変容を個々の住み手の意見から検討する。

従前は、O・R団地共に活発な近隣関係が展開され、特にO団地では「時代劇風の長屋〈0-1-202〉」や「団地のみんなが家族みたいだった〈0-1-301〉」など、隣保班を単位とする近隣住戸間の濃密な付き合いが展開されていたのに対し、建替後は、従前付き合いのあった住み手同士の関係性は保持されているものの、付き合いの内容や頻度が大きく変容し、不活発なものになっている。

具体的には一つには、挨拶・立ち話・気軽な訪問・おすそ分け・楽遊活動・相互扶助・自然監視・ものの貸し借りなど、従前の多様な付き合いが建替後は、外部での偶発的な出会いを契機とした挨拶や立ち話などが中心となり、付き合いの内容が限定的になったことである。特に、楽遊活動や気軽な訪問などの従前の親密な関係が希薄化している。二つ目には、従前に見られた垣根越しの会話・気軽な訪問・家への声の掛けやすさ・縁側からの来訪など、気軽な(CASUAL)付き合いが無くなり、代わりに電話による間接的な付き合いやアポイントメントをとった上での来訪などのフォーマルな付き合いに変化していることである。その結果、三つ目には、出会いの機会が減少し、付き合いの頻度が低下している。さらに、建替を契機にして従前居住者同士で、近隣関係を発展させたり新しく創り出すような状況は、殆ど見られない。

これに対してN団地では、従前は、「当初20軒あったのが、最終的には8軒になってから、交流というものはなかった〈Im〉」というように、建替を控えた空き家政策に伴う世帯数の減少により付き合いが分断化されたことや住み手間での世代の違いを背景に、積極的な付き合いは見られない。特に、比較的高齢化した世帯では、「団地内では世代が違って、話が合わない〈Ii〉」など、世代間較差が付き合いを阻害している状況も見られた。反面、一部ではあるが、「建替えても住み続けようと思ったのは、みんないい人だったから〈It〉」というように親密な近隣関係も形成されていた。「ちょっと話をしたりお茶を飲んだり、家の並びの付き合いはある〈Mr〉」など、日常的な付き合いや洗濯物の取り込

みなどの相互扶助、おすそ分け、高齢者に対する気遣いや自然監視などが行われていた（表5-1）。

建替後の近所付き合いは、O・R団地とは対照的に活発化している。その特徴は、「Mdさんのご主人も従前は殆ど知らなかったが、建替後に親しい付き合いをするようになった〈It〉」など、従前付き合いがなかった相手とも建替を契機にして新しく付き合いが発生し、また「建替わった後が良く話をするようになった〈Mr〉」というように付き合いの頻度も増加していることである。

付き合いの内容も従前は、「密接な近所付き合いにはプライバシーなどの問題がある〈Mr〉」や「近所付き合いはつかず離れず〈Im〉」など、親密な付き合いを自制するような意識があった。建替後は、「以前に比べて付き合いは今の方が最高かもしれない。建替わって身近になった〈Im〉」や「集会所に集まった後で、Mrさんの縁側に腰掛けてご馳走になったりする〈It〉」など、付き合いが親密化し、従前の自制的な意識は大きく変容している。さらに従前、世代較差から付き合いに消極的だった〈Ii〉〈Im〉でも、建替後は、「Mrさんの所にお茶とお花を習いに行っている。建替前は行っていなかった〈Ii〉」や「いい人達ばかりだから以前より行きやすい〈Im〉」など、付き合いが活発化している。

その結果、「みんなまとまりはあります〈Im〉」といったコミュニティの結束が高まると同時に、「Mrさんはいい人ですよ、この前長話をした〈It〉」など住み手同士の相互敬愛が高まっている。

建替を契機に、従前の近所付き合いの頻度・内容が活発化するだけでなく、考え方までもが変容している。

（3）従前居住者と新規居住者の関係

建替後に新しく発生する従前居住者と新規入居者との関係は、共に住む時間の相対的な短さによる面識の浅さや世代の違い等によって、従前居住者同士の関係に比べて、希薄だと考えられる。建替え後の新規居住者との付き合い易さに関する意識について図5-3に、また、実態について表5-1に示した。

各団地共に、新規居住者との付き合い易さは従前居住者と「かわらない」が、37.5%（N団地）～71.4%（R団地）と最も高いが、N団地・O団地は「付き合いやすい」がそれぞれ37.5%・22.7%と「付き合いにくい」の25.0%・9.1%を上回っている。

O団地では、建替後約8年が経過していることで、従前居住者と新規居住者の付き合いが進展していることがその一因と考えられる。しかしながら、従前居住者の中には、従前の関係のみに依存し、「新しい人とは話が合わない」や「新しい人とはあまり出会う機会が

ない」との理由で新規居住者との付き合いが、挨拶程度に留まったり全くないものも多く見られる。新規居住者との近隣関係は、「私がベランダにいると上から子供が『ばあちゃん』と声をかけてくれる（R-2-213）」など、偶発性に支えられて成立していると言えよう。

これに対して、N団地では入居後約半年しか経過していないにも関わらず従前居住者が全て、新規居住者とおすそ分けや立ち話、一緒に飲食したり、お稽古に誘われるなど、単に挨拶に留まらない付き合いが行われている。例えば、菜園の配分時に新規入居者の菜園による高齢者住宅の包囲網が形成された〈Ii〉では、菜園づくりを契機に「向かいの棟の人（新規）に誘われて人形つくりに行ったことがある〈Ii〉」や「向かいの子供が良く『おばちゃん』と遊びに来る〈Ii〉」など、従前の世代間較差に対する抵抗感の意識とは裏腹に、世代の違いを越えた付き合いが生成している。また、従前は、「お茶を飲みに行ったり来たりは以前からしない〈Tb〉」という考え方の〈Tb〉は、建替後、「新しく入られたTgさんをいつも家に誘うので（飲むので）、逆にお誘いがある〈Tb〉」というように、付き合いの方法や意識が大きく変容している。

そうしたことが結果的には、「新しい人が入られても違和感はない〈Im〉」や「従前も新規居住者も関係ない。違いはない〈Kt〉」というような両者の融合によるコミュニティの一体化を促している。また、「新規居住者との付き合いが発生し、「どんな人が入ってくるか分からなかったが、みんないい人ばかりだった〈Ii〉」などの新規居住者に対する安心感・信頼感を生み出している。同時に、新規居住者も「前から住んでいる人はみんないい人ばかり〈新規居住者〉」や「夫はTbさんと飲み友達〈新規A-4-2〉」など、従前居住者に対する親近感を抱いている。

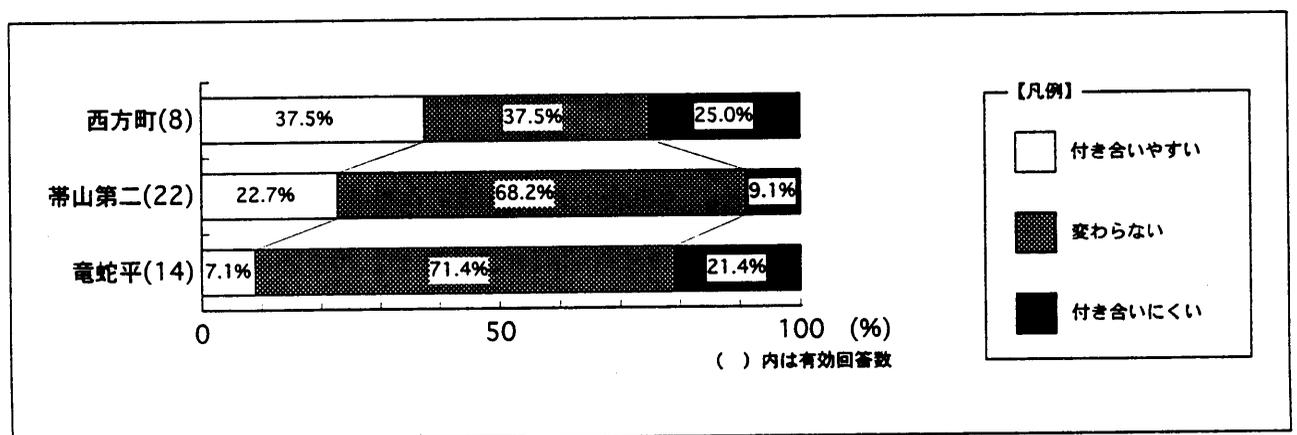


図5-3 新規居住者との付き合いやすさ

表5-1 従前居住者・新規居住者との近隣関係の変化

		建替前	建替後
Tt	従前	<ul style="list-style-type: none"> ・しょっちゅう何かもらったら持って来たり行ったりしていた ・子供を中心として付き合いは広まる ・従前居住者や周辺の住民との付き合いが良かったので、建替後も残って住んでみようかなと思った ・良い人間関係を残していきたい 	<ul style="list-style-type: none"> ・Mrさんとよけい付き合うようになった。いい人ですよ、この前長話をした ・集会所に集まった後で、Mrさんの縁側に腰掛けてご馳走になったりする ・Mdさんのご主人も従前は殆ど知らなかったが、建替ご親しい付合いをするようになった ・Md, Ktさんから「お家を見においで」と言われ、家に行った
	新規	<ul style="list-style-type: none"> ・世代が違う人との付き合いがあった方が良い ・新しく知らない人が入ってくるのは慣れるまでが少し不安 	<ul style="list-style-type: none"> ・庭にいる時に声をかけられる。新しい人でも、「あの花は何ですか」と尋ねられる ・種とかのおすそわけや、物を頂いたこともある ・個性があるとか言いたい事を言う方がいるなど感じる ・もっと2階の人との行き来があればいいが、上の人が降りて来られない ・同じ棟の人とは洗濯物を干す時に話しや挨拶をするが、わざわざ訪問することはない
Im	従前	<ul style="list-style-type: none"> ・付き合いは今のままの状態が良いと思う（今は歯抜けの状態） ・前は20軒あったのが段々離れていき最終的に8軒になってから、交流というものは無かった ・近所付き合いがない理由に年齢の差がある 	<ul style="list-style-type: none"> ・今の方が以前に比べ、付き合いは良い。身近になった ・いい人ばかりだから、(家に)以前より行きやすい ・旧8軒については色々前から繋がりがあったから、あの人はどんな気性というのが分っていた
	新規		<ul style="list-style-type: none"> ・新しい方が入られても違和感はない ・言えばちゃんと協力してくれる。皆まとまりはあります ・自分の棟の人は知っているが、他の棟はまだよく分らない ・挨拶する程度の付合い
Mr	従前	<ul style="list-style-type: none"> ・台風時の屋根の修理をTbさんが手伝ってくれた ・Iiさんが元気なのでそんな心配はないが洗濯物がしてないと心配する ・Tbさんの子供のお下がりをもたらしたりする。おすそ分けもある ・建て替えて団地が新しくなることで、今までの人間関係が崩れるということはない ・密接な近所付き合いにはプライバシー等の問題がある 	<ul style="list-style-type: none"> ・以前、Mdさんはお勤めで話す機会が無かった。今は花壇に水まいたりされているから話が出る ・Ttさんとは従前は住戸が離れていたので付合いが余りなかったが、以前より話すようになった ・Iiさんがお花の稽古に来るようになった ・よく話しをするようになった。割と皆さんが訪ねて来られるようになった ・仕事先で茄子とかよくもらって来るけど一人では食べきれないからあちこちに配る
	新規	<ul style="list-style-type: none"> ・30代までなら付き合えると思うが、20代は違った感じがする ・これだけ世帯が多くなって出入りをするようになると、誰が入って来るか分からないから安心は出来ない 	<ul style="list-style-type: none"> ・私は新しい人も古い人も関係ない ・お裾分けも「前はここに持って行ったから今度はこっちにしよう」とか、新旧関係なく均等になるよう気を遣っている ・新しい人とも話しが出来るよう、顔と名前を早く覚えるために色々話し合いをした ・子供達に ・お稽古を始めてから子供達がよく挨拶をするようになった ・母親と仲良くなる方法は、子供から入っていくことだと思ひ、子供達にお茶とお花を教えている
Kt	従前	<ul style="list-style-type: none"> ・以前は必要性を感じたから「やはり近所付き合いをしないとイケないな」という気持ちだった ・子供が小さい頃は面倒を見てもらったりよく付き合っていた（今でもある） ・以前は勤めていたから他人の家に上がり込んでお茶を飲むことは無かった 	<ul style="list-style-type: none"> ・外出の時など隣近所には以前に比べて声をかける必要がなくなった ・今は深い付き合いよりも挨拶する程度の付き合いはある
	新規		<ul style="list-style-type: none"> ・従前も新規居住者も関係ない。違いはない ・係を連れて下に降りていくと、子供のいる親達が声をかけてくるので、立ち話をする ・夏にミニトマトをもらった
Ii	従前	<ul style="list-style-type: none"> ・団地内では世代が違って話しが合わない ・団地の人はみんな勤めており、若い人から話しかけられることはない 	<ul style="list-style-type: none"> ・従前が行ってなかったが、Mrさんに誘われてMrさんのところにお花の稽古に行っている
	新規	<ul style="list-style-type: none"> ・入居者に子供がいるのは楽しみがある ・建替で知らない人が入ってくるのは不安 	<ul style="list-style-type: none"> ・どんな人が来るかわからなかったがみんないい人だった ・畑が近くにある人が来るから話をする ・同じ棟や向かいの棟の人とは良く話す。向かいの棟の人に誘われて人形づくりに行った ・向かいの棟で日曜日も仕事の奥さんがいて、その子供がよく「おばちゃん」と言って遊びに来る
Tb	従前	<ul style="list-style-type: none"> ・近所付き合いは付かず離れず ・子供が同級生の家に用事がある時に届け物等する ・用事がある時は、その人の玄関先で話しをする ・お茶を飲みに行ったり来たりは、以前からしない ・建替により近所付合いが疎遠になるとは思わない 	<ul style="list-style-type: none"> ・Mdさんとは建替後、より付合うようになった ・行事があった方が良い。その方が気軽に行き来できる
	新規	<ul style="list-style-type: none"> ・建替で知らない人が入って来ることについて不安はある ・世代によって付き合い方が変わる 	<ul style="list-style-type: none"> ・皆さん「こんな野菜を植えたいのですが」等、相談に来る ・わけぎをする時も新しい方に打ち解けて欲しいからなるべく新しい方に分ける ・何かきっかけがないと新しい人は付き合いづらいと思う ・「バセリでも何でも持って行っていいよ」と言っている ・Tgさんをいつも家に誘うので、逆にお誘いがある
凡例	<ul style="list-style-type: none"> ▲：建替前後で良好な関係に変化した ▶：建替前後で関係が変化しない 		

V-5-2. 近隣関係への働きかけの特性と創発的方法の有効性

建替に伴う近隣関係の変容に影響を与えている要因を考察しつつ、近隣関係形成に対する創発的方法の特性と有効性を検討する。

(1) 在来型計画における特性と課題

在来型の建替方法のO・R団地では、従前の付き合いの更なる活発化や新しい展開が見られず、逆に従前の関係をピークにそれを保持するかもしくは退行する状況が見られる。従前の付き合いを継承する意欲はあるものの、建替を契機として従前付き合いの無かった住み手同士の新しい関係づくりは殆ど発生していない。また、新規居住者との関係づくりにも積極性は見られない。

建替に伴う・接地から積層化への移行、・住戸の閉鎖化、・共私領域の接続性から分断化へといった領域構成の変化、・共用空間の匿名化、などの空間的变化、あるいは建替を契機にした・居住者の移動（従前居住者の転出と新規居住者の転入）、・従前居住者相互の住戸の位置関係の変動といった社会的変化など、従前のハード・ソフトの集住環境のドラスティックな転換が近所付き合いの衰退化の第一の原因と言える。加えて、そうした空間的・社会的環境の変化をそのまま受容し、その影響をダイレクトに被り、変化に流され、従属するように自らの近隣生活を変容させる住み手の「ヴァルナラビリティ（Vulnerability: 傷つき易さ）」や近隣生活づくりにおける「受動的」スタンスが顕著である。その背景には、建替が専門家主導によって一方的に計画され、環境が他律的に供給されたことで、住み手には「与えられた環境に住まわされる」あるいは「新しい環境に自らの生活を合わせる」など、〈計画＝主〉〈生活＝従〉という捉え方が窺われ、計画に抗って近隣生活を主体的に再構築することに対する無力性や諦観意識がある。と同時に、住み手には、そうした空間的・社会的環境の変化が近隣生活に如何なる影響を及ぼすかを予め理解できない（「予測不能性」）にもかかわらず、専門家や行政によって住み手のために環境移行をシミュレートし、変化を明示するような助言や取り組みがなされず、結果的に、例えば住戸配分（陣取り）時に温熱や湿気等の環境条件や外からの視線のみが考慮されて住戸位置が決定されて、建替後の実際の生活実践の中で初めて、従前の近隣構成が解体されてしまったことに気づくといった問題が生じている。

(2) 近隣関係づくりに対する創発的方法の有効性

一方N団地では、建替後より良き近隣生活に向けて、住み手の自律的・能動的な働きかけによる「意識」・「場所」・「機会」づくりがなされ、従前居住者同士、あるいは従前

と新規居住者との近隣関係が活性化している。創発的方法は、建替に伴う空間的・社会的環境の変化による従前の付き合いの衰退や従前と新規居住者間の分断化を抑制するに留まらず、近隣関係づくりの更なる豊潤化に向けての従前居住者の主体性・能動性を触発する。従前居住者と専門家が協働して計画づくりを進める過程は、建替後の近隣関係づくりのためのハード・ソフトの基盤づくりとして位置づけられる。

一つには、従前居住者の相互理解や連帯感を深化させる「機会」になることである。そこで醸成された従前居住者の「住み仲間」や「つながり」の意識は、従前の普段顔を合わせる事が少なく疎遠だった従前居住者同士の交流の機会となり、その関係を活性化・親密化する。とともに、自治会の体制や活動、菜園づくりなど、新規居住者を含めた新たな団地コミュニティづくりに共同して向かう「連携力」を育む。

二つ目には、計画当初は、「建替で知らない人が入ってくことに不安はある〈Tb〉」など、新規入居者に対する不安感があったが、行政や設計者が、「若い人が多いと思うが『ガンッ』と言ってやればいい」や「新しく入る人達のことも皆さんが自主的に決めて教えてあげて欲しい」など従前居住者が自律的に新たなコミュニティを形成することを励起し続けたこと、あるいは参加型計画によって「より良き団地づくり」に主体的に取り組む意識が喚起されたことである。良好な団地コミュニティ形成に向かう能動的な「意識」や、「従前居住者と新規居住者とを分け隔てなく同じように付き合おう」といった両者の融合化に向けて積極的な「意識」が創発されている。その結果、当初の不安は逆に「新規居住者は、入ってきたばかりで不安だと思う〈Tb〉」や「従前居住者は新しい人に対して気を遣っている〈Mr〉」など、寧ろ従前居住者が新規居住者を思いやり、関係づくりを主導する意欲が生起している。「引っ越してきた時隣の夫婦(Tt：従前居住者)が、向こうから『よろしくお願ひします』と挨拶をしに来られた。普通はこっちからしないと、長年居た人が夫婦揃って頭を下げられたので、あら一気の毒っかねと思った〈新規E-1-1〉」や「自治会長(従前居住者)が『なるだけ外に出てきて話をしなっせ』と言われる〈新規E-1-1〉」など、潤滑な関係づくりに向けての従前居住者の積極的な働きかけの意識が発現している。

三つ目には、そうした意識が「何かきっかけがないと向こう(新規)だって付き合い難いだろうと思う〈Tb〉」ことから、具体的な活動実践や場・機会づくりへと展開していることである。新規居住者を含めた全体の交流・融合を促進するためのフォーマル・インフォーマルな取り組みが、従前居住者主導により創発的に実践されている。

フォーマルな取り組みでは、自治会の巧みな体制づくりと積極的な活動である(図5-4-1~5-4-4)。自治会長をはじめとして各種役員を従前居住者が分担し、副委員は「全員で集まり、新規居住者を含め、役員をしていない人の中から抽選で決めた〈Tb〉」ことで、

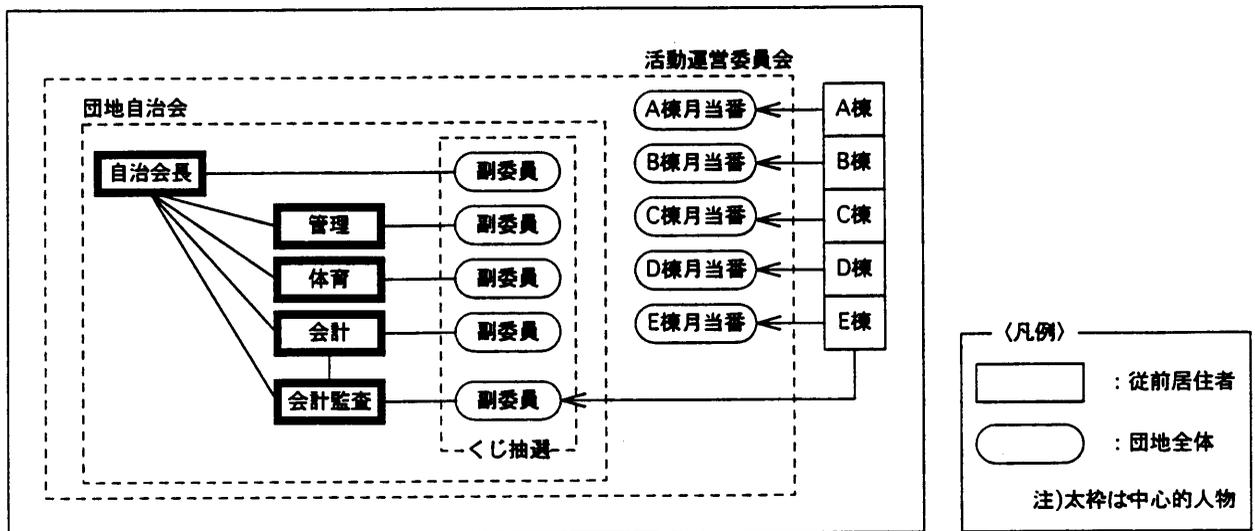
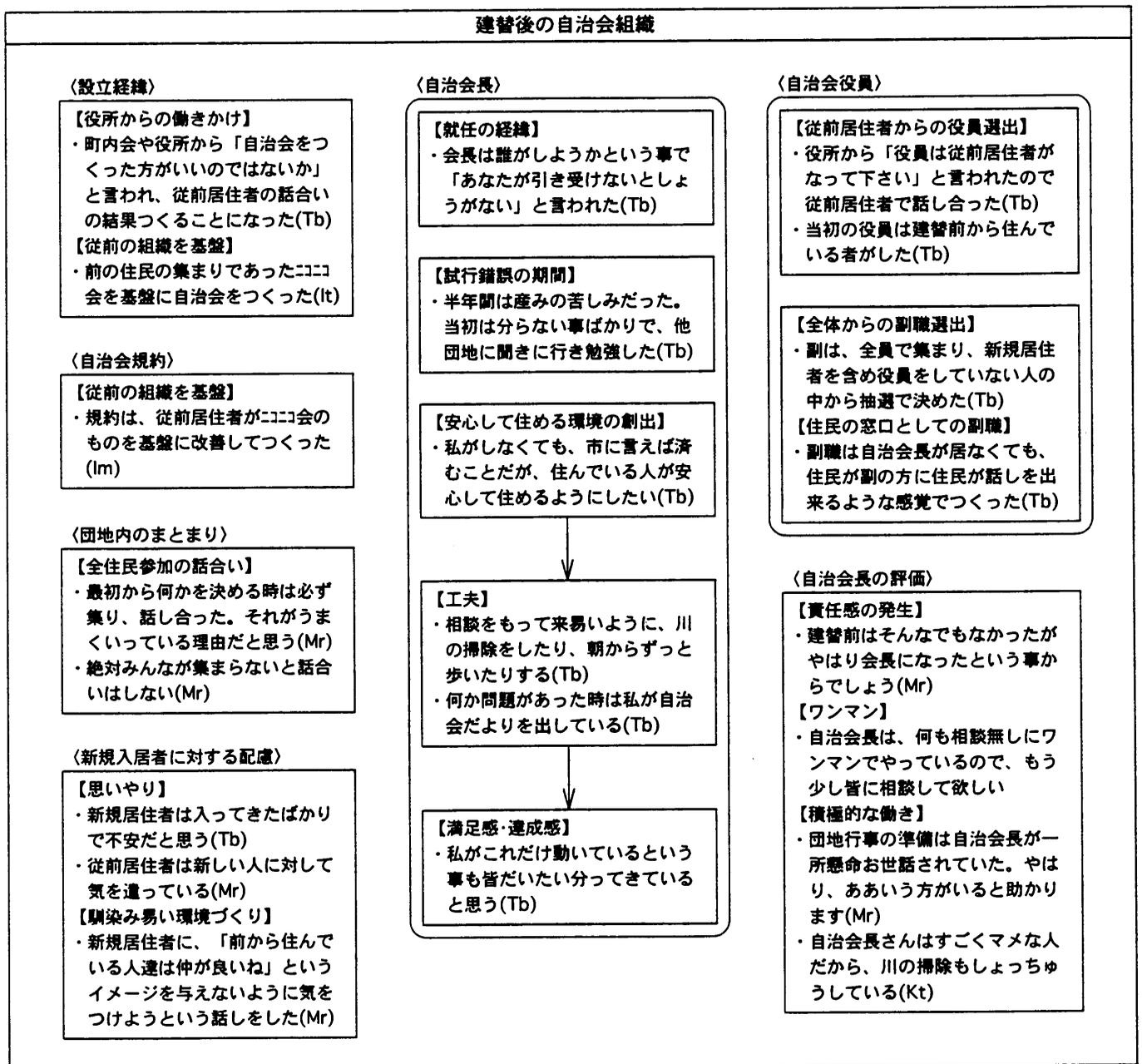


図5-4 西片団地：自治会組織構成・活動運営組織



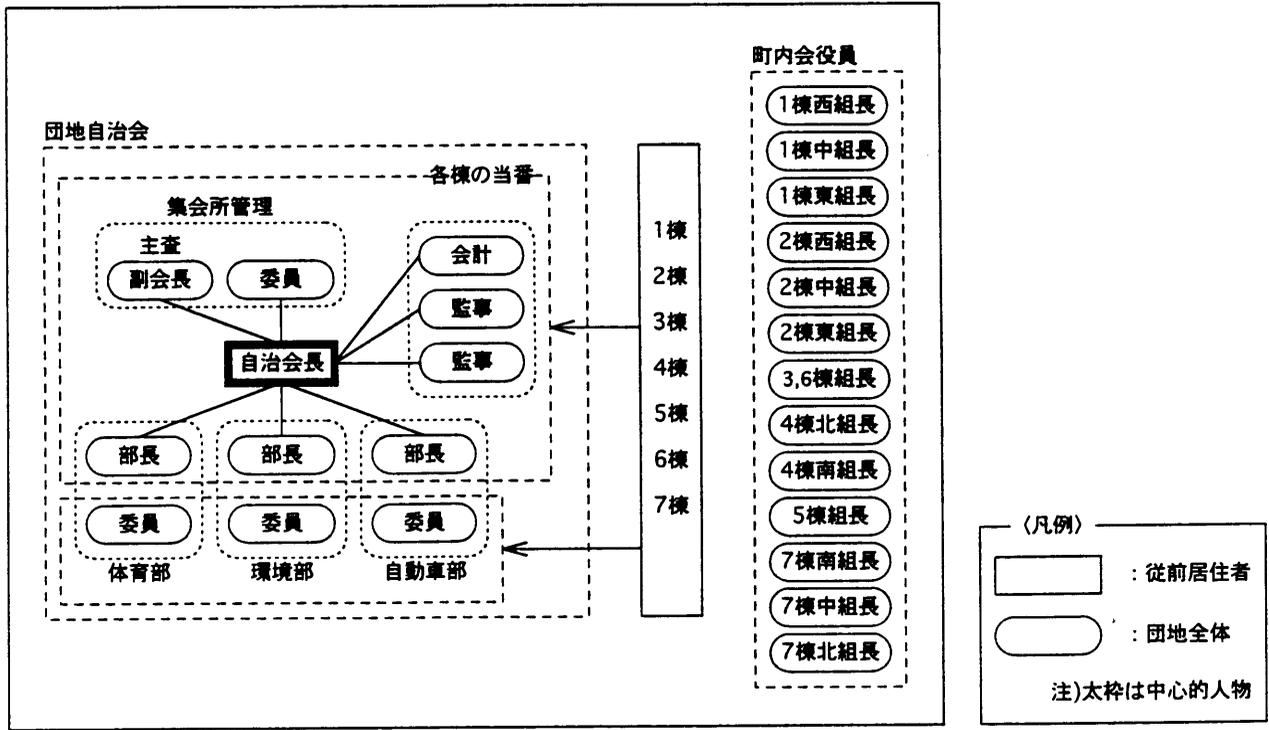


図5-6 帯山第二団地：自治会組織構成・活動運営組織

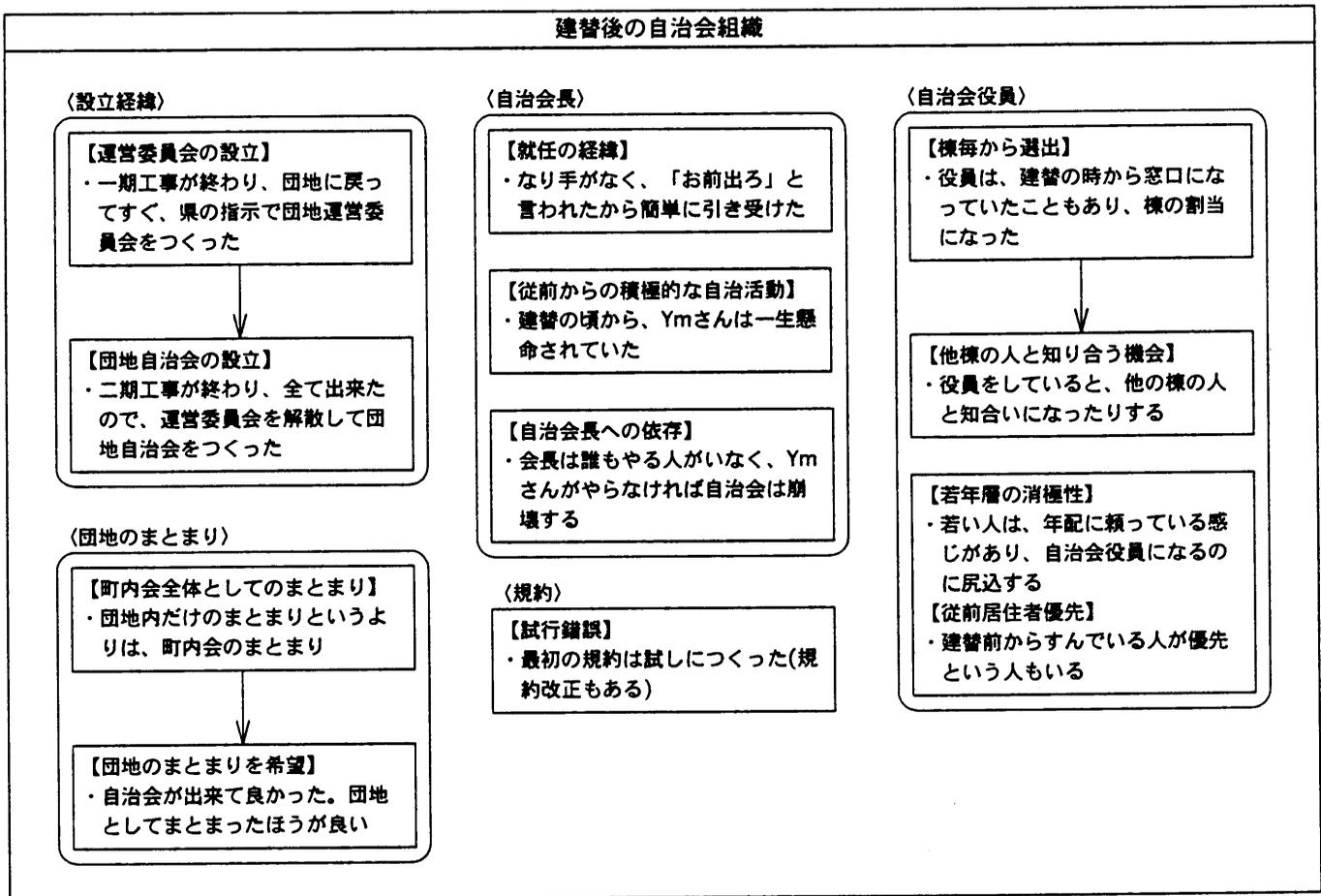


図5-7 帯山第二団地：建替後の自治会組織

「(従前居住者が役員をすることは)もともと居るから地域の人とも知り合いで、(自分は副委員になったが)安心できる〈新規D-1-2〉」というように、従前居住者が連携力とイニシアティブを発揮し、自治会活動に不慣れな新規居住者の参加・協働を促進する仕組みが作られ、従前居住者との関係づくりも潤滑化している。また、「何かを決めるときは必ず集まり、(全員で)話し合った〈Mr〉」という従前と新規の間の対等で開かれた関係や「みんなが集まらないと話し合いはしない」といった自治会活動への参加を促進しつつ、「集会所に集まる機会を多くして、顔見知りになるようにした〈Mr〉」といった自治会活動とコミュニティ形成とをリンクさせるような出会いの機会を意識的に設定している。

併せて従前に較べて団地活動・行事も活性化し(図5-5)、「菜園づくり」、「ふれあい祭り」や「芋掘り」など新たな取り組みも見られる。特に、菜園づくりは、前述の通り、人と人に関係づける多面的な仕掛け、「場」となって新旧融合に大きく寄与している。また、それらの行事に対して「新しい人も良く出られる〈Tb〉」ことで、新規居住者の参加による活動の活性化と、「顔を覚える機会〈Mr〉」といった交流の促進とがなされている。自治会活動や行事の活発化の背景には、創発的方法によって「意識づけられた」自治会長の発意と意欲、さらにはそれを支える従前居住者のネットワークの力が存在している。

そうしたフォーマルな活動に加えて、意識づけられた従前居住者の個人的・創発的な働きかけも活発化している。例えば、「建替前はそんな(に積極的)でもなかった〈Mr〉」自治会長は、「相談をもって来易いように朝から散歩する〈Tb〉」や「分け木をするのも新しい人に打ち解けて欲しい気持ちから。なるべく新しい人で作物をつくろうという人に分ける〈Tb〉」等個人的にも積極的に取り組んでいる。また、住戸の個別設計によって稽古場が充実した〈Mr〉の「みんな仲良くして子供を通じてでもおかあさんと話ができれば良いな」と思って先月から子供達にお茶とお花を教えている〈Mr〉」や、生物教師の〈Tt〉による「花を通した付き合い〈Tt〉」など、各々の特技を生かした人的環境づくりへの働きかけも見られる。従前居住者による個別的且つ意識的な新規居住者との関係づくりがインフォーマルな場面でも多様に実践されている。

従前居住者と同様に、新規入居者も同じ住み仲間として捉えるといった人的環境に対する「親和性」の高さと、良好な関係やコミュニティづくりに向けて人的環境やコト的環境に主体的・能動的に働きかける「環境態度」が、創発的方法による計画づくりによって灌養・触発され、建替後の生活実践において住み手の主体的な「状況づくり」が創発している。そうした住み手の創発的な働きかけは、計画の及ばない方法と意図によるヒト・モノ・コトの関係性のデザインとして立ち現れている。

	建替前	建替後
団地内行事	<p>ソフトボール大会の打上げ</p> <ul style="list-style-type: none"> 【団地自前の打上げ】 ・女性が料理をつくって、みんなで打上げをする(Kt) 【団地でまとまる楽しみ】 ・ソフトボール大会の打上げをみんなでするのが楽しい(Tt) 【住民との話す機会】 ・打上げの時、普段話さない年配の人とも話す(Tt) <p>集会</p> <ul style="list-style-type: none"> 【団地全体での集会】 ・一年に一回常会があり、全体で話しをする(lm) 【楽遊性(食事会)】 ・団地内の決算報告の集まりで、色々話したり、料理をするのが楽しい(ii) <p>定期的清掃</p> <ul style="list-style-type: none"> 【特になし】 ・特に団地内で決まった日に掃除をすることは無い(Tt) 	<p>ビーチバレー大会の打上げ</p> <ul style="list-style-type: none"> 【新規居住者の積極性】 ・打上げには若い人が参加することが多い(Tt) <p>ふれあい祭</p> <ul style="list-style-type: none"> 【団地と建築課の主催】 ・町内会としてやるかと話しをしたが結局団地と建築課の主催で行なった(Tb) 【新規居住者の積極性】 ・新しいというか、若いお母さん達が積極的にやられていた(Kt) <p>集会</p> <ul style="list-style-type: none"> 【参加の徹底】 ・集会に来ない人は呼びに行く(Tb) ・皆が集まらないと話し合いを始めない(Mr) <p>定期的清掃</p> <ul style="list-style-type: none"> 【特になし】 ・最初の掃除の時に区割りを決めたから、後はそれぞれの所をすればいい(Kt) <p>芋掘り</p> <ul style="list-style-type: none"> 【空いている菜園を利用】 ・家庭菜園を管理する自信、時間的余裕が無い人がいたため、自治会として借りた(Tb) 【団地全体での子育て】 ・芋掘りの目的の一つには子供の情操教育というのがある(Tb) ・収穫時期になったら、子供達に収穫の喜びを与えてみたいということでサツマイモを植えた(Tb) <p>河川清掃</p> <ul style="list-style-type: none"> 【市の決定】 ・川の清掃は5月と10月にするように市から決められている(Tb) 【役割分担】 ・Tbさんと若い人達が一緒に川に入って掃除をしていた(Kt) <p>【顔を覚える機会】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・顔を覚える機会としての効果はあった(Mr) 【周辺住民との】 ・団地周辺住民みんなに招待状を出したため、苦情が少なくなった(Tb) <p>【管理に適した住民の存在】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・手入れをしてくれる人が周りにいるということでも場所を決めた(Tb) 【団地全体での管理】 ・気付いた時とか、色んな方が手入れた。Ttさんは自分の庭に水をやるのと同じように世話をしていた(Tb) 【思い入れ・責任感】 ・芋掘りの前日の夜、心配になり、懐中電灯を持って試し掘りをした(Tt)
町内会行事	<p>ソフトボール大会</p> <p>ビーチバレー大会</p>	<p>ビーチバレー大会</p>
全体に関して	<p>【団地のまとまり】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・昔は結束があった(まとまって打上げがあった)(Tb) 【住民と接する機会としての行事】 ・行事を通し、離れた家と知り合うのが団地の良いところであった(ii) 	<p>【行事参加の活性化】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・色々な行事に参加するが多い。新しい方もよく出られる(Tb) ・町内会の行事に対しても活動的になった(Mr) 【自治会活動の増加】 ・自治会の活動が増えたのは良かったと思う(Un) <p>【住民と接する機会としての行事】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ふれあい祭や町内のビーチバレーには参加する。それぐらいしか近所の人と接する機会はない(Un) 【今後の展望】 ・ふれあい祭の時、忘年会をしようかという話しも出ていた(Kt)

図5-8 団地行事の変化(N団地)

	運営前	運営後
団地内行事	<p>地藏祭</p> <p>【個人による主催】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地藏祭は個人でしていた。2,3人働きかけ、その人達主催で行っていた ・子供のいるところに呼びかけ、子供にあげるお菓子等は、自分達の出費で行っていた <p>遠足</p> <p>【団地住民のまとまり】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・空家が無かった時は、全員で竜田山に行ったりしていた(Sn) 	<p>全体清掃</p> <p>【近隣関係の形成】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・表向きは綺麗にしようという事だったが、知らない人もいるわけだから近隣関係の為にやりましょうと呼びかけた <p>【情報交換の機会】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・月1回の清掃時には、色々話す。「換気扇がこうなった」と言うと、「そういう時にはこうしている」とか教えあう(ii)
町内会行事		<p>校区運動会</p> <p>【団地内での打ち合わせ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・団地内でも打ち合わせがある。「こういう人を出して下さい」と要請があれば、担当者が選手を集める <p>サークル活動</p> <p>【若年層の積極性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・若い人が多いから、校区のクラブに入っている人は多い。バレーボールソフトボール、卓球等には団地内からも大分出ている
全体に関して		<p>【団地内行事に対する消極性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・団地内行事を何かやろうとすると、役員の年寄りには後が大変だろうし、若い人は責任者がどうこうと言う

図5-9 団地行事の変化 (O団地)

V-6. 「創発的方法」の特性と有効性

V-6-1 「創発的方法」の特性

(1) 創発的方法の仕組み

ハウジング計画における「創発的方法」とは、住み手とハード・ソフトの集住環境との間にトランザクショナルな関係を触発し、その持続的な相互作用を通して、自律的に生活・環境の質を飛躍的に高めることである。

建替の計画段階における「創発的方法」は、生活の当事者として直接的なユーザーである住み手と、設計者・行政などの各主体間の水平的な関係を基盤に、対話を通じて「生活知」と「専門知」とが相互浸透的に作用することで、在来の計画では産出し得ないハード・ソフトにおける新たな計画の質を生成することである。具体的には、従前居住者の継続居住という住み手の「特定性」を活用して、・一人一人の住み手からの個別的、具体的、直接的な住要求や住情報・意識の発現、・それを反映した計画提案、・提案に対する評価、という〈住要求－計画提案－評価〉のサイクルが可能となり、住戸の個別設計を始めとして住棟計画や外構計画に至るまで、住み手の生活知と設計者の専門知とを反映した参加のデザインがなされる。加えて、参加のデザインは、単なるハードの計画づくりの協働に留まらず、その過程で主体間の相互触発や計画実現によって住み手の意識変容を促す。即ち、計画づくりの「〈客体〉から〈主体〉」へ「〈要求－獲得〉から〈協働－創造〉」へと移行する。それに伴い建替後の環境創造に対して責任を負いつつ、それに能動的・自律的に向かう住み手の意識が醸成される。

そうした参加型の計画プロセスに呼応する空間計画の特性は、「弱い計画性」を重視することである。「弱い計画性」とは、専門知を偏重した設計者主導による規定的・教導的・予定調和的計画を回避し、寧ろ生活知を積極的に計画に反映すること、ないしは生活知に基づく住み手の集住環境に対する自律的・能動的・偶発的な働きかけを触発・受容する計画である。例えば、住要求を反映した個別の住戸計画や住棟計画など住み手の計画づくりへの働きかけを受容することで創出される空間の「馴染みの良さ」、外構計画において、植栽や舗装で覆い尽くされた固い計画ではなく土のままに残す、あるいは住戸間の隙間や増築のための小屋裏スペースの確保といった「余地性・留保性」、住戸計画における居室の開放的連続性などの「可変性」など、在来の空間計画が有する厳密性・固定性・不変性などの「強い計画性」とそれによる「人間疎外 (Human Exclusion)」とに対峙する柔軟性・曖昧性・身体性を帯びた「人間包摂 (Human Inclusion)」の空間が「確信的に」計画される。それらの弱い計画性に対して、住み手は着実に自律的働きかけを行い、有機的

な集住環境を創出している。

「創発的方法」のいま一つの特性は、計画プロセス・空間計画双方において「関係性のデザイン」が重視され、在来の計画における完結・閉鎖系に対してハード・ソフトの「開放系」が創出されることである。住み手・設計者・行政の協働による参加型計画プロセスは、在来の計画プロセスでは阻害されていた住み手を計画づくりの主体としてポジティブに取り込むことで、ヒトとモノ（空間）との間に愛着や領有感、生活イメージのインプリングなどの新たな関係性を生起し、同時に各主体間や住み手同士の信頼感や親密性などの関係化を促進する。特に、計画プロセスを経て醸成される住み手同士の信頼感や人となりの理解は、建替後の従前居住者主導によるコミュニティ形成や様々な取り組みの起点・核、あるいは他者や全体に対する配慮や秩序感の形成といった自律性の根幹となりうる。また、空間の「弱い計画性」や「開放系のデザイン」も、住み手と環境との能動的な関係化、トランザクショナルな相互作用を促進し、住み手の環境に対する働きかけを助長する。

「創発的方法」は、単なる住み手の住要求を反映したハードの計画づくりを目的とする参加型の計画に留まらない。寧ろ重要なのは、「参加のデザイン」が果たす住み手の環境形成に向けての能動的な意識づけや具体的な集住環境のイメージづくり、「弱い計画性」が担保する住み手の働きかけを受容する余地性や可変性、「関係性のデザイン」が助長する住み手の働きかけやその際の自律性や支援性の3つの基軸が相乗的に作用することである。即ち、「意識づけられた」住み手が、その発露の場・対象としての「余地性・可変性のある」環境に対して「活発に」「自律的に」働きかけることで、生活・環境の質を高めることが「創発的方法」の本質的な仕組みである。

（2）建替計画における「創発的方法」の有意性

新規建設と異なる公営住宅の建替計画・事業の固有性は、既存の（従前の）住み手と文脈的な集住生活や集住環境を対象とすることにあるが故に、建替計画は、白地に自由に設計者が思いを創造する「新設行為」ではなく、寧ろ既存（従前）環境の社会的・空間的・生活的持続性や展開性を考慮すべき点で「改変行為」としての捉え方が妥当であろう。そのために、従前と更新後の関連が問われ、建替計画の目標、あるいは評価の視点の一つに、潤滑な「環境移行」が指定される。そうした「改変行為」として建替計画を捉えるスタンスに対して、「創発的方法」の適合性を検証する。

①従前の継承性

「改変行為」として建替計画を捉えるスタンスは、従前環境と従後環境とを相対化しつ

つ、従前環境の持続と変容を問題とする。「創発的方法」は、従前団地における環境形成の基本原理を継承している。具体的には、従前団地では、計画側の自己完結的体系（Closed System）を逸脱して、あるいはそれに重層化するように、住み手の偶発性・自律性によるプラチックな振る舞い（増改築や専用庭、近隣への働きかけなど）によって生活・環境のコンテクストが創出している。「創発的方法」は、住み手を計画過程や生活実践におけるハード・ソフトの環境づくりの主体と捉え、環境に対する自律的な働きかけなど動的状況づくり（Open System）を重視・促進することで、従前団地における動的・自律的な環境生成の仕組みを継承する。その効果は、特に従前居住者の主導によるハード・ソフトの集住環境の自律的な形成に発現している。また、当初は画一的に供給されていた住戸が増改築やしつらえによって十分に個性化（Customization）・個別化・身体化された従前の住まいに対して、従前の生活価値を継承しつつ、住み手個々の住要求に対応した個別の住戸設計がなされることで、個性化の継承発展が図られる。

②住み手の特定性の活用

建替計画の特性の一つに、従前居住者の継続居住により、一部ではあるにせよ「住み手を特定」しうることで、実存する具体の住み手を対象として計画が進められることがある。従来の建替計画では、「住み手の特定性」は、「Noisy Minority」として建替事業の可否のキャスティングボードを握っているが故に、寧ろ潤滑な事業・計画進行を阻害するものと捉えられていた。一方、「創発的方法」では、「住み手の特定性」を優位性と捉え、「参加のデザイン」に積極的に活用する。一つには、「改変行為」の対象として従前団地を位置づけた場合に、そこに生成する空間・時間・主体の有機的なトランザクションによる生きた状況を把握することが求められる。具体的な状況の中に参入し、「生の」ユーザー情報やコンテクスト情報に触れるために、状況を生成してきた住み手との直接的コミュニケーション（対話的手法）を重視する「創発的方法」では、住み手の特定性が有効に機能する。二つ目には、住み手の主体的な集住環境づくりを促進する上で、その当事者を特定できることで、計画プロセスを直接的・具体的・個別的に協働しうることで、それによって環境づくりに向かう意識を一人一人高めることが可能となる。三つ目には、個別の住要求を反映した個別の計画が可能となり、潤滑な環境移行や意識づくりに有効に作用することである。四つ目には、計画提案に対して、専門家のみならず、生活の当事者であり異なった価値観を有する住み手の評価や合意を得ることが可能で、計画の質的向上や納得づくの計画づくりが図られることである。

③潤滑な環境移行

従来の建替計画では、新たな環境に翻弄され「右往左往する住み手」に対して、「創発

的方法」は、環境移行を二つのフェイズで潤滑化する。一つには、個別の住要求と空間が適合すること、移行後の生活・環境の予測可能性の高さや具体的生活イメージのインプリングなどによって、新たな環境との「順応性」が高まることである。換言すれば、参加のデザインによって、住み手が主体的に環境移行そのものを創造することで、潤滑化されている。いま一つは、「自らに相応しい環境を自律的に創造する」意識と環境が育まれ、移行後の環境に対する能動的な働きかけや住みこなしが促進され、住み手が主体的に生活を組み立てる自由度の高さが潤滑な環境移行を生み出すことである。

(3) 「創発的方法」の特性

「創発的方法」は、在来の建替計画と異なる以下のような特性を有する。

①個の尊重・個別性を基調

在来のマス（普遍的住民）を対象にした画一的・標準的な計画に対して、「創発的方法」は、個の差異性を基調とし、個への働きかけによる個の活性化を目指す。個性とその集積としての多様性を生かすことに向けて、「創発的方法」では、個を尊重し一人一人の違いにきめ細かく対応する個別の計画（例えば個性的な住戸設計）と、生活実践における生活・環境づくりを住み手個々の主体性に期待することで、個人の振る舞いの自由度を高め、生活創造のための自由裁量の余地を拡張する「弱い計画性」や自律的環境態度を喚起する意識づくりがなされている。そのことは、一人一人の住み手に建替計画が「他ならぬ自分のための計画」であるという認識をもたらし、計画づくりに向かう能動性や真摯さを喚起するとともに、環境（特に住まい）に対する愛着感や領有感を高める。

②漂流のプロセス

在来の計画では、専門家による既定の計画目標と既定の計画条件を有し、その実現に向けて直線的（それ故に目標実現にそぐわない要素に対して排他的）、効率的なアプローチをとる「はじめに事業ありき」や「計画のための計画」という傾向が強い。一方、「創発的方法」の計画プロセスは、計画が白紙の状態からスタートし、住み手それぞれの生活価値や目標自体を創造的に発生させるプロセスが重視され、計画は、住み手の「思い」や偶発的な出来事によって変容しつつ（例えば、住戸数の縮減、戸建て感覚、見学会の開催など）、徐々にその像を結ぶ。そうした「漂流」計画プロセスは、効率性よりも入念さ（Elaboration）を重視し、その過程で発現する多様な考えや思いを包摂するが故に、計画の質に肌理の細やかさや多義性をもたらし、様々な意味の込められた場を生成する。と同時に、相反する価値からの択一的選択ではなく、両義性のある計画や巧みな調停が可能となる。

③境界の曖昧化

「創発的方法」は、関わる主体・対象・方法などにおけるあらゆるモノ・ヒト・コトの境界を曖昧化し、トランザクショナルな関係を創出する。例えば、計画づくりにおける住み手と設計者の役割（意志決定・責任負担など）、「専門知」と「生活知」、生活と環境、共と私、従前居住者と新規居住者など、多様である。特に、これまで計画といえ、ハードの側面が対象となるのに対して、「創発的方法」では、モノづくりとコトづくりのプロセスが相互的・相乗的に進行し、空間計画だけでなく、住み手の意識づくりをもなし得ている。それらは、様々な局面において新たな質を創出する「状況」を生起している。

V-6-2 「創発的方法」の有効性

在来の建替計画では、従前団地における住み手の自律的な集住環境づくりが白紙に還元され、さらに、他律的に計画・供給された新たな環境では、住み手の環境に対する距離感が拡張し、与えられた環境を既定のものとして受け入れそれに生活を適合させる受動的な住まい方が覚醒されている。住み手の主体的な生活・環境づくりに対する無力感や環境による傷つき易さ（Vulnerability）が浮き彫りになる。

一方、「創発的方法」では、在来型の建替計画に比して、建替後の環境において、個別設計の住戸における主体的な住みこなし、菜園づくりなどの共用空間への働きかけ、新規居住者との積極的な関係づくりなど、より良き生活・環境づくりに向けての住み手個々の生き生きとした、伸びやかな振る舞いに特徴がある（表6-1）。「創発的方法」によって意識づけられた個や集団による様々な自己実現・個性表現が活発に展開している。ここでは、「創発的方法」は建替計画にとってどのような有効性をもたらすか検証する。

（1）生き生きとした個の生起

①環境づくりの達成感、環境に対する満足感の飛躍的な高さ

個々の住要求を反映した個別の住戸設計などにより、空間（モノ）に対する高い満足感が見られる。さらに「創発的方法」の特性は、計画づくりにおける協働といった、住み手自らの関わりにより良質な環境が実現し得たという達成感やさらには計画づくりの現場に立ち会うことで他ならぬ自分達のための環境づくりに向けて設計者・行政の熱意や努力に対する認知と謝意など、自己実現をなし得たプロセス（コト・ヒト）がもたらす高い充実感にある。在来の計画に較べて、モノに対する満足感やヒト・コトに対する充実感の飛躍的な高さとの相乗作用は、新たな環境においてより良き生活・環境づくりに向かう

（「より良く住もう」）住み手の「意欲の源泉」となる。即ち、住み手が環境創造に向か

表6-1 住み手の主体的生活・環境づくり（創発場面）

□住戸内生活

- ・生活優先の意識の涵養、自己価値への接近
- ・価値の継承や新たな価値の付与から派生する価値増殖＝「より良く住もう」
- ・改造／ネガティブとポジティブ・ケイバビリティ
EX) 建具（障子）に調和した手作りの欄間

□外部空間への働きかけ

- ・菜園づくり：余地空間の活用
EX) アンケート調査、コンクリートブロックの共同購入、規範性（共用空間に支障を来さないよ
うな菜園づくりの範囲の取り決め、閉鎖的にならないように生け垣などで囲い込まない）
出会うの機会（団地内、団地と周辺地域、チェーン的配置）や高齢者への自然監視に配慮し
た菜園の位置の決定、
派生的創発（緑景観、おすそ分け、メンテナンス）
- ・プランターやゴミ箱の設置、セルフビルドの砂場づくり
- ・住み手による住環境の維持・管理

□自治会活動

- ・自治会の結成、集会所のルールづくり
- ・ふれあい祭り：行政と住み手の共催
- ・従前居住者のイニシアティブの発揮 EX) 頑張る自治会長、役員、従前居住者相互の支援体制

□近隣関係

- ・従前の近隣関係の活性化
- ・コミュニティづくりに向けて従前居住者の新規入居者に対する働き掛けや気遣い
- ・子育て環境の充実
EX) ソーシャルアンクル&アントの出現（子供の躰、子供に茶花の稽古をつける従前居住者）
EX) 子供のための環境づくり（芋掘り、砂場、鯉の放流）

うための意識づけが単にモノだけで促進されるのではなく、コトによっても高められることが「創発的方法」の特性である。

②生活・環境づくりにおける主体性

在来の建替計画が設計者主導の「強い計画性」によって、生活を既定・操作する結果、

住み手は「家に住まい方を合わせないと借家には住めない」や「(住宅が)立体的になり、ドアを閉めたら居るかどうか分からない。付き合いがめっきり減った」というように、環境に生活を適合させる受動的な住まい方が顕著である。一方、「創発的方法」では、例えば、空間価値との協調・相乗化により生活価値の進展や増殖に向けての思い入れのある住まい方や能動的なしつらえなどの主体的な住みこなし、趣味と実益や近隣関係の促進、団地景観の向上に向けて共用空間の菜園化という環境への主体的な働きかけ、あるいは近隣関係の潤滑化に向けて従前居住者の新規居住者に対する能動的な働きかけなど、生活の組み立てにおける住み手の能動的な主体性に特徴がある。「創発的方法」は、生活が所与の空間や仕組み・体系に従属する「順応 (Adaptability)」を回避し、逆により良き生活創造に向けて空間や仕組みに主体的に働きかける「作用 (Capability)」を触発する。主体性の発現は、個々の住み手に固有の自己実現の機会であり、同時に生活価値や集住価値の実現や高揚につながる。また、「創発的方法」は、そうした生活・環境づくりにおける主体性の発現のための「場所」「意識」「機会」づくりを支援している。

③ポジティブ/ネガティブ・ケイバビリティ

「創発的方法」における住み手の主体性・能動性には、「より良き」生活・環境づくりに向けてネガティブ・ケイバビリティ (Negative Capability: 負の要素の改善・解消作用) とともに、ポジティブ・ケイバビリティ (Positive Capability: 正の要素の増殖作用) が発揮される。特に、生活価値と空間価値の対立に際して発揮されるネガティブ・ケイバビリティは、住戸改造の場面にのみ見られるのに対して、生活価値と空間価値とが整合・協調する場合に生活の質を高めるために発揮されるポジティブ・ケイバビリティは、住みこなしや菜園づくりなど多様な場面で内発している。「創発的方法」は、計画づくりにおける「生活知」と「専門知」のトランザクショナルな相互作用によって、生活価値と空間価値の対立を縮減し、両者の整合化や発展を図ることで、ポジティブ・ケイバビリティを涵養する。ポジティブ・ケイバビリティは、住み手が希求するより良き生活と同一のベクトル上にあり、それを促進するハード・ソフトの様々な環境要素に働きかけ、その価値や効力を一層高める作用であり、生活の質が飛躍的に向上する。

④集住体づくりにおけるキーパーソンの出現

「創発的方法」は、生き生きとした個を生起するが、その中でも特に「外向きの意識」が触発され、ハード・ソフトの集住環境の全体に主体的・能動的に働きかけ、ヒト・モノ・コトの多様な関係づくりを図るキーパーソンの出現が顕著な特性である。自治会長は、維持管理や人的関係・コミュニティ形成に向けて、自治会の規約・体制、維持管理体制、菜園づくりなどを主導し、高齢者の菜園による包囲網や子供のための芋掘り、川の掃除、

ごみ箱の設置や子供の躰（共用空間にゴミを散らかさない）など、より良き環境づくりを活発且つ多様に実践している。また、Mrは、生業としてのお茶・お花の稽古を生かして「子供に教える」など、新規・従前居住者の関係づくりに積極的である。生物教師のItも、専門の知識を生かした緑に関するアドバイスや苗のお裾分けで新規・従前居住者の菜園づくりを支援している。従前はいずれも、そうした活動が自己完結的であったり、殆ど見られなかったのに対し、個別の要望を反映した個性的な住戸計画などによる建替に対する高い満足感や達成感、あるいは自律性の高揚が、「今度は自分達が頑張る番だ」という意識を触発し、自己価値から集住価値へ、自領域からコモンへと関心や働きかけを拡張している。

（2）新たな環境の創発

①創発場面

前述の表における住み手の主体的な生活・環境づくりは、住み手とハード・ソフトの環境とのトランザクショナルな関係からその質的飛躍を自律的になし得ている点で、創発的である。創発の場面は、住戸内部から共用空間まで、またヒト・モノ・コトというように働きかけの対象の広がりや多様性に特徴がある。また、菜園づくりを単に趣味と実益のための個人的な場と捉えるのではなく、ヒトとヒト、ヒトと環境の関係を深化する場と機会として積極的に活用するために、主要通路沿いや高齢者住戸廻り、あるいは周辺に配置することには、計画の及ばない、住み手独自の肌理の細やかさや合理性、多義性が窺われ、共用空間の質的飛躍が実現されている。「創発的方法」によって、ハード・ソフトの新たな環境が創発している。

②環境態度・環境親和性・領有感・集住価値

多様な創発場面が生起しているように、より良き環境創造に向けて住み手の自律的・能動的な関わりの意識や働きかけ、即ち「環境態度」が触発されている。そうした「環境態度」の発現は、同時に、環境に対する愛着や親しみ、興味・関心といった「環境親和性」や、所有せずとも当該空間や対象の使用・関与可能性を自らのものとする「領有感」の高まりを意味する。住み手と人的・物的環境との間の「距離感」が縮減され、住戸に対する「我が家」・共用空間に対する「自分達の場所」・新規居住者に対して「同じ住み仲間」という意識が喚起されている。そのことは、集まって住むことの有意性、「集住価値」を高め、新たな集住文化を創出する可能性につながる。

VI章 創発的方法の枠組みの特質と展望

従前団地では、住み手の生き生きとした環境への働きかけによって、他律的に供給された空間が豊かな意味や出来事（ブラチック）に満ちた場所へと自律的に変容している事実を明らかにし、住み手は、プラグマチックな「生活の力」を有することと、それが発揮されることのハード・ソフトの集住環境づくりにおける有意性について考察した（II章）。一方、そうした豊かさのある従前団地も、新規建設に準ずる方法で建替えられることが一般的であり、その場合には、住み手の自律性が抑制され、空間によって他律的に規定される（IV章）。これに対して、建替によって生活・環境の質的向上を図るには、住み手による自律的・能動的な生活・環境創造に向けての働きかけを喚起する創発的方法が有効であることを明らかにし、その仕組みの特性について検討した（V章）。

ここでは、まとめに代えて、V章で述べた「創発的方法」の有効性と仕組みの特性を踏まえて、建替計画の二つの方法である事業の効率的な進捗を重視し、新規計画に準ずる「在来的方法」と「創発的方法」を比較しつつ、理念的・方法的な枠組みの特質を整理し、創発的方法の構え方を浮き彫りにする。

VI-1 創発的方法の枠組みの特質

（1）建替計画の捉え方（捉え直し）

創発的方法の提起は、その対象としての建替計画の捉え方の転換を迫るものである。在来的方法による建替計画は、住戸の老朽化や劣悪な住環境を改善するために、住戸面積の拡大（居住水準の向上）、設備・仕様の高水準化、安全性や防災性の高い構造、広がりのある緑豊かなオープンスペース等が重視され、それを今日的水準まで引き上げることを目標とする。即ち、「建替=今日的水準の建物づくり」という捉え方がなされる結果、新規建設に準ずる方法が採られてきた。その背後には、以下のような建替計画の捉え方が窺われる。

①建替を文字通り、集住環境をドラスティックに「一新する」行為と捉える。そのため、従前と従後の生活・環境の連続性に対する配慮が欠如し、生活歴を白紙に還元することに躊躇しない。

②「従前=劣悪」というステレオタイプ化した（紋切り型の）捉え方がなされ、従前の環境は全て改善すべき対象とみなす。即ち、「変えること=善（建替の本質）」という考え方をとる。

③その場合、改善すべき対象が、環境の物的側面 (Physical Aspects) に偏る。「居住水準」に代表されるように「生活の質は、モノの機能的価値によって決まる」という考え方を前提に、建替による環境の質的向上は、モノ (環境のハード面・空間) の改善によってなし得るし、それで事足りりとする。生活の質を高めることをモノの改善にのみ依存する。

④生活の質が物的側面によって一義的に決定されるという発想は、モノを通じて生活の質をスタンダード化することを可能とし、計画には一定の「普遍的な解」が存在すると見なせる。

即ち、在来的方法での建替は、「モノの取り替え (Replacement)」と捉えられているといえる。しかしながら、そうした理念や方法がもたらす問題は、Ⅱ章で述べたような従前団地における生き生きとした住まい方や環境への自律的な働きかけが、建替後には生活・環境創造に対する無力感 (諦観) や受動性へと、有機的・個性的環境が画一的・無機的環境へと変容していること (Ⅳ章参照) である。

これに対して、創発的方法が提起する建替計画は、従前団地において現前する住み手とライブの集住生活・環境が対象になることに特に焦点があてられ、以下のようなフレームが設定できる。

- ①建替を集住体という有機的個体の「進化 (Evolution)」の一過程と捉え、連続的な変化を重視するとともに、「持続と変容」の統合化を図る。
- ②全てを改善の対象と見なすのではなく、従前団地を「老朽+老成・時熟」の二つの側面で捉えて、従前の生活・環境を継承・発展させることをも目指す。即ち、如何に変えるかと同じ程度に「如何に変えないか (あるいは発展させるか)」が重視される。
- ③生活の質には、単に環境の物的・機能的側面だけでなく、愛着・記憶・自律性・主体性などの意味的側面も大きく作用するという考え方をとる。そこでは、住み手の個性や意識のありようが問われる。
- ④各々の団地を特定の場所に独自に存在する唯一無二の有機的個体と捉え、また住み手一人一人で異なる意味的側面を重視することは、それらを対象とする建替計画には、計画の代替性 (ある団地の計画を他の団地に適用すること) や普遍的な解は存在しないことを意味する。

即ち、創発的方法には、在来的な建替計画や新規計画とは根本的に異なる枠組みが存在している。そのことを踏まえた計画手法の構築が求められる。

□従前団地の潜在力

個体の同一性を保証した上で、建替を「個体の進化」と捉え、「持続と変容」を重視する視点に立つならば、創発的方法にとって、従前団地と建替計画（従後）を相対化するためにも従前団地の集住生活・環境の生きた状況を捉えることが不可欠である。従前団地には住戸の狭小・老朽化，低水準の設備，高齢者の集中に伴う活気の低下，景観の荒廃等の問題が顕在化するなど，確かに環境の劣悪化が進行している。反面，Ⅱ章・Ⅳ章（従前部分の記述）で述べた通り，住戸内外に向けて開放的な住まい方と開放的な家族・近隣関係，生活行為の重合化，可変性や余地性を活用した住み手の論理による合理的な住まい方など，住戸の狭小性を克服しつつ，住み手固有の生活価値を醸成する住まい方，あるいは，専用庭への積極的な働きかけや共用空間の領有化による，多義的出来事（例えば，趣味・近隣関係・相互扶助）の生成や変化に富んだ有機的景観の創出など，従前団地には，計画を越えて住み手がヒト・モノ・コトに主体的・能動的に働きかけ，そのトランザクショナルな関係から生成される多様な「状況」が創発している。それらは，今日，一般的な集合住宅計画で指摘される，プライバシーを重視した公私室型の住戸計画による居室の完結性や生活行為の過剰な分離，住戸の閉鎖化等の問題，近隣関係の希薄化や特定少数での関係化，共同性やコミュニティの形成・運営に対する住み手の関わり方の希薄化，外部空間におけるメンテナンスフリーの希求や維持管理意識の低下等の問題とは極めて対比的である。従前団地の自律的「状況」は，集住スタイルの全く異なる別の潮流が同時代に存在していることを示している。また，そこには，今日の集合住宅計画の課題を解く糸口が多様に存在し，居住資源に満ちている。即ち，建替計画には，従前団地の参照可能性を活用することで，集まって住むことに対してネガティブな今日の集合住宅計画の行き詰まりを打開すること，あるいはオルタナティブを示すことが期待され，その可能性が潜在している。

□住み手の捉え方

従前居住者の継続居住により，一定数の住み手が特定できることは，建替計画の独自性であることは先に述べた通りである。「在来的方法」と「創発的方法」ともに，そうした特定の住み手への対応を図るものの（Ⅲ章・Ⅴ章），両者で住み手の捉え方が異なる。

「在来的方法」が強調するのは，建替への賛否を表明することで事業そのものの可否を左右する「キャスティングボード」としての住み手である。「在来的方法」では，事業の潤滑で効率的な進行が重要視されるが故に，住み手は，建替進行を「阻害する要素」，あるいはネガティブチェック（負の解消）の対象として捉えられる。とはいうものの，建替に対する住み手の合意を得ることが必須の要件であるために，例えば，建替に伴う家賃上昇，引っ越しや仮住まいの問題，再入居保証など，建替に伴う住み手の不安を解消し，建替を

進めることを最優先の目的として、住み手への対応が行われる。加えて、そうした合意には一つに統一された意志が求められるために、あるいは効率性重視の視点で、住み手は基本的には「マス」として捉えられ、まとまりが求められる。必要が生じた時には個別の対応も行われる。

一方、「創発的方法」では、住み手は計画・事業づくりに不可欠なパートナーとして、生活・地域情報の熟知者として、計画の推進力として、さらには創発的方法の実践者として、ポジティブに位置づけられ、「Noisy Minority（具体性を帯びた特定少数）」の特性がフルに活用されて協働化が図られる。特に、住み手の有する専門家とは異質の、生活実践に根ざしたプラグマティックな「生活知」は、計画の具体的条件づくり、計画提案に対する評価に関して、専門家とは異なる視点や経験に基づく意見が提示されるために、計画の質的向上が図られる。その際、評価や意見が多様か否かが計画の質を左右する（即ち、多様な意見・評価が計画の質を高める）ために、住み手の個別性・個性が重視される。

（2）ハード・ソフトの統合技術としての計画手法

創発的方法は、住み手の自律的な生活・環境への働きかけに向けて、意識・機会・場所づくりを行う。「参加のデザイン」というソフトの仕組み（コトづくり）、「弱い計画性」というハードの仕掛け（モノづくり）、「関係性のデザイン」というハード・ソフトの働きの三つの手法によって、意識・機会・場所づくりが促進される。その際重要なのは、在来的方法のように（例えば、住み手と建替の条件に関する話し合いを行って建替の合意を得た後、一方的に計画づくりを進めるというに、計画のための「地均し」として話し合い（ソフト）が位置づけられる）、ハードを産出するためのソフト、あるいはハードに従属するソフトなど、両者をヒエラルキカルな関係として構造化しないことである。ハードとソフトが対等の関係で統合化され、相乗的・相補的にその力を発揮することによって、創発的な状況が生起されるのである。いま一つの在来的方法との基本的な違いは、ソフトが計画の一端（例えば、住み手の意識づくり、働きかけの機会づくりを触発する）を担うことである。

では、創発的方法における空間計画と参加のデザインの特質は、どのようなものであろうか。

□空間計画の特質（表-1）

創発的方法とは、「目標とする（目標自体もプロセスの中で決められ、また目標は自己創発的に状況に応じて変化するが）一定の人工空間、その空間文脈におけるマクロとミクロの関係、人工と自然の関係、人間と人間の関係といった人間-環境系の相互浸透過程を

表-1 創発的方法による空間の特質

	従来のデザイン	創発の計画
ス タ ン ス	<ul style="list-style-type: none"> ・決定論 ・機械論 ・実体論 ・他律的（専門家によって決定される） 	<ul style="list-style-type: none"> ・相互浸透論 ・holistic. 全体論 ・関係論 ・自律的（ユーザーの自己決定の道）
空 間 の 特 質	<ul style="list-style-type: none"> ・機能重視—生活領域を分割しきること 地域性を軽視 ・モノのはたらき（機能）中心の幾何学的空間 ・「近代建築の態度は建築の多様性を否定し、排除を正当化するものである」 ・power ・スタンダード、均質指向性 ・homogenistic 同質指向性 ・less is more ・全体が個を一方向的に支配する ・空間が生活を一方向的に規定する ・竣工段階の空間(space)に価値を置く ・所有者、管理者責任の空間管理 メンテナンス・フリーの空間 ・心象軽視 	<ul style="list-style-type: none"> ・文脈主義—生活諸領域の相互浸透、領有空間・地域の風土・景観・文化との相互浸透 ・「心のはたらき」を備えた有機的な空間 （人々の心のはたらきを ビルトインすることにより） ・創発の計画は、オブジェとしての建築のみでなく、生活の表出や生活のぶつかり合い等をコラージュ化し、あらゆるエネルギーを包括する物である ・capacity ・standard free （基準からの自由） ・heterogenistic 異質指向的 ・less is bore （チャールズ・ムーア） ・全体と個の相互変革の関係 ・空間力と生活力のカップリングの関係 ・空間*²(space)を居住・利用過程で 場所化(place)することに価値をおく ・利用者の自己責任による空間育成 「時熟」していく空間 ・心象(impression)をうまく映し出す 表現(expression)

創発すること〔相互浸透性〕」であり、創発的方法における空間計画の基本は、「弱い計画性」と「関係性のデザイン」である。その根底には、住み手の働きかけを触発し、受容するといった人と環境のトランザクショナルな関係を生起すること、あるいは機能別の要素による構成ではなく多様な要素の込められたホーリスティックな空間であること等が重視される。そのために、○生活に対する規定性や誘導性といった力の空間ではなく生活や働きかけを包摂する柔らかさ、○機能性だけでなく意味性や文脈性の重視、○基準化され同質化した空間ではなく、基準から自由で異質なものの混成系を仕組む、などである。

□参加のデザインの特質

創発的方法とは、「生活者参加と専門家参加の同時的過程である（ワン・コミュニティ）。両主体が相互に結び合い、他者とともに環境（人工・自然・人間）に対するイマジネーションと価値を分かち合う状況を生成する相互主体性の形成のこと〔相互主体性〕」である。そのために「参加のデザイン」の基本的な特質は、参加主体の協働に向けて、相互信頼・共感に基づく「水平的関係」を構築することにある。「水平的関係」とは、「計画の主導者－計画の受益者」「教導する者－される者」というトップダウンの関係を越えて、意志決定（権）や力・責任を各主体で共有（Share：分かち合い）することである。水平的関係を基盤とすることで、各主体の「思い（専門知・生活知・価値・個性）」の自由で伸びやかな発露、及び、計画づくりや従後の生活・環境創造に向かう自律的・能動的意識の喚起が助長される。なお、在来的方法における「説明会方式」は、専門家・役所から住み手に向けて、上意下達的に情報が伝達されるために、計画の理解を深めることは可能であるにせよ、住み手の意識は触発しえない。

そうした水平的関係を構築するために、新たなコミュニケーション技術を構想する必要があるが、その場合の専門家には、「専門知」と「生活知」を等価なものとして捉え、生活の実践者である住み手との協働が質を高めることの確信と、住み手を常にファシリテートしつつ、かたちを構想することが求められる（表-2）。

（3）スローハウジングとしての創発的方法

在来的方法が、建替によるハードの集住環境を手を加える余地のない普遍的な完成品として、拙速に、且つ専門家によって他律的（住み手が計画づくり、環境・生活づくりに直接関わらないという意味で）に供給する「ファーストハウス（Fast House）」であるとすれば、創発的方法は、生活の当事者である住み手が自前の技術・生活感覚・経験則を生かして、時間をかけて持続的に、且つ自律的に、ハード・ソフトの集住環境を創造し続ける「スローハウジング（Slow Housing）^{*1}」を提起するものである（表-3）。

表-2 創発的方法にふさわしい専門家像

- 1 <物語>を予感させる「ストーリーテラー」
 - ・理論・説教でなく住み手の「気づき」の状況をつくる
 - ・夢を現実にする可能性を示しうる
- 2 <意識>の流れづくりの「ファシリテーター」
 - ・楽しいアクションを連想させる
 - 参加者主体型の学びの在り方としてのワークショップを創意工夫する
 - ・住み手内部の沈黙を言語化（つぶやき）する状況づくり
- 3 <かたち>の力を喚起する「デザイナー」
 - ・Passive / Active Design
 - ・Negative / Positive Capability
- 4 <しくみ>の運用にたくみな「マネージャー」
 - ・法律・制度を創意的に活用する
 - ・出しゃばりすぎない、黒子的存在
- 5 <人間関係>模様づくりの「エディター」
 - ・人材発見・人のネットワークを紡ぐ
 - ・トラブルをエネルギーにする
- 6 <プロセス>全体の航路を指し示す「ナビゲーター」
 - ・「巡航」型よりも「漂流」型
 - ・「来たるべきものへの快活な確信」（ワーズワース）をわかちあう

<注>

* 1 計画力=住み手のつぶやきを束ね、その意味を抽出・反芻し、将来の住み手の生活力・理想力を喚起しうる形を与える総合力

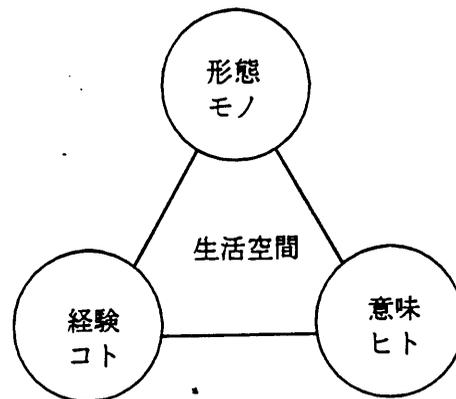


図 生活空間の計画・設計にあたり、この三者の関係様式をデザインすることが専門家の役割

計画段階では、「事業を効率よく、円滑に進めること」と「公平性・普遍性・経済性・画一性に基づく計画」など、効率性を重視する在来的方法に対して、創発的方法では、「個の尊重や個別性」を基盤として、住み手それぞれの価値や目標自体を「創造的に発生」させつつ、変容を繰り返し徐々に計画が進展する「入念さ (Elaboration)」が重視される。加えて、竣工段階のモノとしての完成品 (空間) に価値をおくよりも、空間 (Space) を居住・利用過程で場所化 (Place) することに意味をおき、完成した後も住み手の継続的・自律的・能動的な生活・環境への働きかけ (Work-in-Progress: 進行中の作品) によって、生活の質を高めることにその特質がある。

即ち、静態的な「モノ」としての価値よりも、動態的な、オープンエンドの住みこなしの「過程=時熟」に価値を置くものである。スローハウジングは、過ぎた物象主義がもたらす人間疎外を克服して、環境の人間化・人間の包摂化を促し、あるいは、ヒト・モノ・コトの多様な関係性や一人一人の生活することの実感を回復するなど、住まうことの本質的な意味に迫るものである。と同時に、近年の環境問題が求めるサステナビリティ (Sustainability: 持続可能性) を援用した「持続型居住」の考え方、「環境の普遍性・不変性を固持するのではなく、住居・居住地が様々な要因によって経時的に変化することをポジティブに捉え、柔軟に受容・対応することで、価値の増殖や転換を図ること。住み続けるための継続的な住まいの再創造と結果としての時熟」にも、スローハウジングは合致する。

注*1) 近年、ファーストフードへの反省から、(未加工の質の高い) 原材料を食材とし、食べる人が時間を掛けて良質の料理づくりを行うことを「スローフード」と呼ばれている。「スローハウジング」はそのメタファー。

VI-2 創発的方法の可能性 (展望)

(1) 公共性に対する行政のスタンス

在来的方法においては、行政が計画・建設・完成後のあらゆるフェーズにおける意志決定と責任の主体として、その権限を全面的に掌握している。そうした枠組みの中では、住み手にとっての住まいは統制的に供給 (Supply: 与えられる)・管理 (Managerial Control: コントロールされる) されるものとなる。創発的方法は、そうした住まいづくりの「行政主体による供給・管理」を「行政支援による創造 (Creation: 住み手自らが創り出す)・育成 (Nurture: 育てる)」へと転換する。即ち、行政の役割は、公共財の公平な配分を原則とした「供給型」から、共通の目的を持って資源も責任も市民・行政で分散・分

表-3 スローハウジングの枠組み

□ファーストハウジング	□スローハウジング
・過ぎた物象主義* ¹	—— 人間疎外* ² の克服
・過ぎた操作主義	—— <関係性>を大切にする
・専門家支配の限界	—— 専門知と生活知を統合する
・人々の満足水準の向上	—— 安全性・健康性・快適性に加えて自己実現の保証
・時間の無視	—— 時間軸の導入・時熟
・完成品志向（不変の空間）	—— Work-in-progress「進行中の作品」
・自然破壊・開発至上主義	—— 環境共生, Nurture育成する Sustainable Development「持続的開発」
・プライバシー重視、閉鎖性	—— コモンズ重視、開放性
・小子社会と核家族化した社会	—— みんなの中での子育て
・高齢社会を支えるコミュニティ	—— 人間関係の中で安心感を得る
・余暇時代における 創造的ライフスタイル	—— 身近な環境への能動的関わり
・「制度疲労」をおこしている 旧システム	—— 状況の中で適しいシステムを創発 分権化の社会システム
・反対・抵抗型の住民運動	—— 共働・創造型のムーブメント

<注>

* 1 物象化

- ・人間それ自身が「人格」としてでなく「物」のように扱われたり、人間の行動が没主体的にならざるをえない事態 — 客体化、対象化
- ・計算可能性に焦点がおかれ、量的でない質的内容を量化する事態 — 計量化

* 2 疎外

「創造活動と創造物との統一性が打ち破られる過程」を意味し、そのことは、「人間が自己の住む世界が彼自身のよって創造された物であることを忘れさせる過程である」

担する「協働型」や、市民主体の自律的活動を行政が支援する「支援型」へと移行する。そうした市民主体のまちづくりや参加による公営住宅の計画・建設の進展は、また、公共の意味と担い手が行政から市民中心へ移行することにつながる。そうした状況では、特定のコミュニティ（ここでは団地居住者）による意志決定と合意、あるいは態度が問われ、在来の「公平性の論理（全ての人に等しく・機会均等を図る）」は、意味をなさないと言える。例えば、住戸の個別設計に対する批判として、「個別設計は、特定の個人の利益となり公平性の原則に反する」という指摘があるが、それは、特定の個人に向かいつつも、寧ろ特定のコミュニティのための計画として、コミュニティ（集住体）の自律を支援する方策としての妥当性を有すると考えられる。創発的方法は、固定的な公平性の論理に対するカウンタープランであり、同時に、公共空間に対して無関心・無責任な市民といった「公共と私の乖離」を結び直す。創発的方法は、公共が供給・管理を専らとする「公営住宅」から、住み手と協働して創造・育成にあたる「共営住宅」への可能性を拓くものである。

（２）集住体としての自律・進化を目指す

—Housing of the People, by the People, for the People

公共の役割の転換を迫る創発的方法が目指す、最終的なハウジングのありようは、自律的な集住体づくりに帰結する。即ち、在来的方法が、行政によるトップダウン方式の計画づくり・供給・維持管理であり、同じくトップダウンの制度（例えば、公営住宅法）や規約（例えば、管理規約）によって住み手の生活や環境は二重の制約を受け、他律的なものになっている。そのことは、一方で住まいに対する住み手の無関心やメンテナンスやコミュニティの維持を役所に依存する体質を生み出している。そうした状況を越えて、住み手が計画づくり・維持管理・生活・環境の自律的創造の全ての局面に自律的に関わり、自助と共助による集住体の自律を創出することである。自律性は、他者への配慮や全体に対する秩序感を有しつつも、個々が自由に伸びやかに振る舞うことで、個性創出・自己実現を助長する。と同時に、他者との間で、振る舞いの連鎖や関係化、相互触発による新たな振る舞いの創発、あるいは変化に富んだ全体が生み出されるのであり、そのことが集まって住むことの本質的意味と言えよう。また、そうした自由な振る舞いの中に、計画を越える、生活知に裏付けられた巧みな時熟の創発が期待される。